

第 6 回龍ヶ崎市最上位計画策定審議会

令和 4 年 8 月 3 1 日（水）

午後 2 時～

龍ヶ崎市役所附属棟 1 階第 1 会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 次期最上位計画「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」案について

(2) その他

3 閉 会

～序章～

龍ヶ崎みらい創造ビジョン_{for}2030
の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市ではこれまで、最上位の計画として、「龍ヶ崎市総合計画」、「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を策定し、市民とまちづくりの目標や方向性を共有しながら、計画的にまちづくりを進めてきました。

我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、少子高齢化がさらに進行しています。また、東日本大震災をはじめとした度重なる自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症^{*1}のまん延による社会・経済の混乱など、地方自治体を取り巻く環境も大きく変化しています。

さらに、働き方やライフスタイルの多様化、社会全体のデジタル化の進展、地球温暖化への対応など、地方分権・地方創生の一層の推進とあわせて、より効率的で柔軟な行財政運営が求められています。

こうした変化を踏まえつつ、将来にわたって持続可能なまちを築いていくためには、新たな時代にふさわしい魅力的なまちづくりを、市民と行政がともに力をあわせて進めていくことが不可欠となります。

「龍ヶ崎みらい創造ビジョン_{for}2030」（以下「本計画」といいます。）は、本市の目指すまちの姿を市民とともに共有し、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりに向けて、ともに歩みを進めるための指針として策定しました。

^{*1} 新型コロナウイルス感染症：2019年に発生した、世界保健機関（WHO）による国際正式名称を「COVID-19」といい、SARSコロナウイルス2（SARS-CoV-2）がヒトに感染することによって発症する気道感染症のこと。

2 本計画の位置付け

本市では、2014年に、市民・議会・行政が連携・協力してまちづくりを進めていくための基本的なルールを定める「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」を制定しています。その第23条において、市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画を定めることとし、この最上位の計画に基づき、まちづくりを推進していくことが規定されています。

本計画は、「将来ビジョン」・「基本計画」・「実施計画（アクションプラン）」の三層で構成され、このうち「将来ビジョン」を龍ヶ崎市まちづくり基本条例に基づく最上位の計画として位置付けます。

また、本計画の策定にあたっては、国や茨城県の方針や政策などに加え、本市が定める各分野別計画などとの整合と相互補完を図ります。

加えて、2015年度から「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、まち・ひと・しごと創生（地方創生）^{*1}に関する取組の基本的な計画として「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めていますが、本計画では、「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」第24条第1項に基づく「行政改革大綱」と共に包括するものとして位置付けます。

図表1 計画の位置付け



^{*1} まち・ひと・しごと創生（地方創生）：2014年9月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国と地方が一体となって、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく制度・取組のこと。

3 本計画の役割

(1) 目指していくまちの姿を共有するための最上位の計画

時代の変化に対応した住みよいまちを創るため、どのようなまちを目指し、その実現に向けてどこに力点をおいて取り組んでいくのか、方向性と道筋を示し、市民と共有する役割を担います。

(2) 「協働によるまちづくり」を進めていくための行動指針

「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に定める「協働^{*1}によるまちづくり」を進めていくためには、市民と意識や方向性を共有し、同じ目標に向かって共に行動していくことが不可欠です。そのための行動指針としての役割を担います。

(3) 取組の成果や達成状況を確認するための物差し

本計画に掲げ、取り組んできたものが目標をどれだけ達成したのか、どのような活動を行い、どれほどの成果を得ることができたのか、成果指標や重要業績評価指標^{*2}などを用いて評価を行うことで、PDCA サイクル^{*3}に基づく進行管理の物差しとしての役割を担います。

図表2 PDCA サイクルに基づく進行管理



*1 協働：複数の主体が、何らかの目標を共有し、共に力を合わせて活動すること。

*2 重要業績評価指標：取組ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。「KPI」ともいう。

*3 PDCA サイクル：「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（評価）」「Action（改善）」の4つの視点をプロセスの中に取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

4 本計画策定にあたっての基本視点

本計画策定にあたっては、市民の納得性や計画の実効性を高めるため、次の視点に沿った計画づくりを進めました。

(1) 時代の潮流や市民ニーズを捉えた実効性の高い計画づくり

時代や社会情勢の変化などに柔軟に対応することはもちろんのこと、市民のニーズを的確に捉え、納得性を高めることで、具体的な政策として実現できるよう、実効性の高い計画づくりに取り組みました。

(2) 市民の声を反映した、分かりやすい「龍ヶ崎スタイル」の計画づくり

市民との対話を重視した協働による計画策定に取り組み、様々な市民参画の機会を確保し、市民の声や思いを本計画に反映させることで、市民と目標を共有し、共に実践するための分かりやすい計画づくりに取り組みました。

(3) 龍ヶ崎らしさと戦略的視点を重視したメリハリのある計画づくり

本市の魅力ある地域資源^{*1}や都心から近い位置的優位性を最大限活用し、龍ヶ崎らしい、特徴ある施策を掲げ、また、SDGs^{*2}や地方創生など、社会全体の要請に応えられるよう、戦略的視点を重視し、メリハリのある計画づくりに取り組みました。

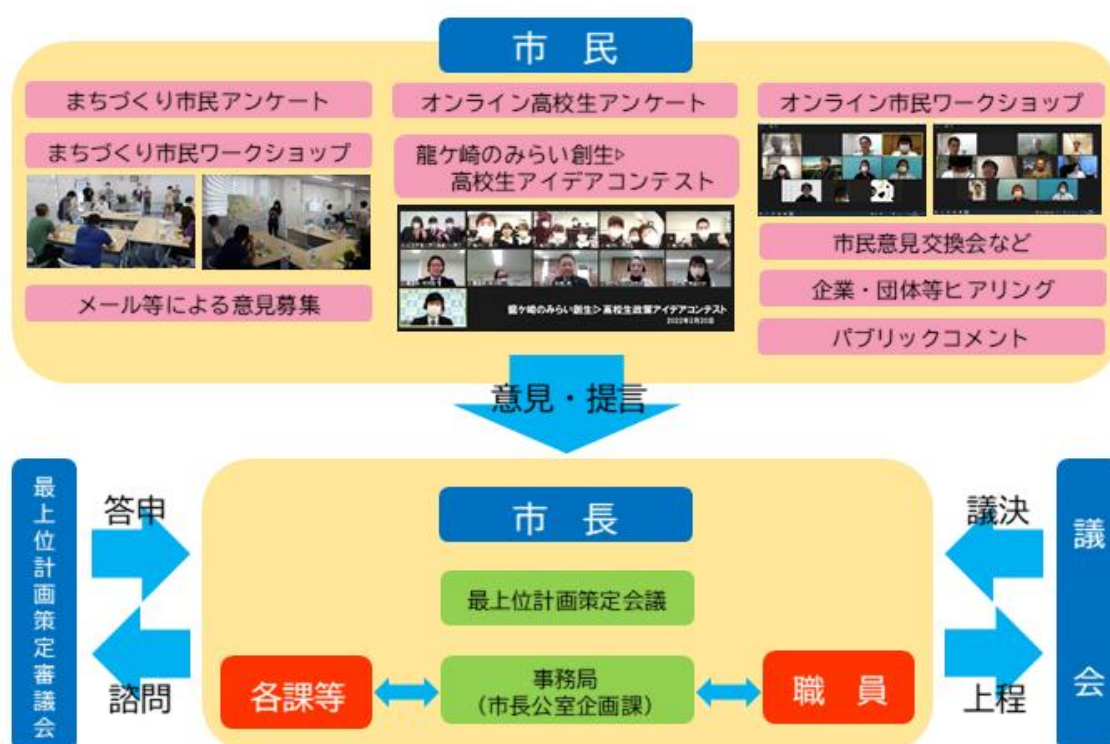
^{*1} 地域資源：地域内に存在する資源であり、地域内の人間活動に利用可能な、あるいは利用されている、有形・無形のあらゆる要素のこと。

^{*2} SDGs：「Sustainable Development Goals」の頭文字を合わせた略語。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

5 本計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、まちづくり市民アンケートやまちづくり市民ワークショップといったこれまでの市民参画手法を実施しつつ、高校生オンラインアンケートやオンライン市民ワークショップ、龍ヶ崎のみらい創生▷高校生政策アイデアコンテストなど、市民が参画する機会を幅広く設け、市民と「ともに創る」まちづくりを形にしました。

図表3 本計画の策定体制



6 本市を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 加速する人口減少・少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所^{*1}の「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、日本の総人口は、2050 年に約 1 億 200 万人に、2065 年には約 8,800 万人に減少すると推計されています。特に、本市においては、出生者数や出生率において、推計結果を大幅に下回り、2020 年の推計での年少人口が約 8,430 人であったところ、同年の国勢調査^{*}の結果では約 8,250 人であり、当初想定されたものよりも加速度的に少子化が進んでいます。

年少人口や生産年齢人口の急激な減少と高齢者人口の急激な増加は、地域の労働力不足、経済活動の減退、地域のコミュニティの崩壊、社会生活基盤の劣化などをもたらし、また、市街地における人口の空洞化や空地・空家の発生といった「都市のスポンジ化」が懸念されており、人口減少社会に対応した都市構造への転換が求められています。

(2) 自然災害の激甚化と大規模災害への備えの必要性

近年、地球温暖化などを要因とし、豪雨災害（大雨・洪水・土砂災害など）が激甚化・頻発化しています。また、東日本大震災以降、プレートの移動活動が活発化したことにより、大規模地震の発生確率が高まっており、南海トラフ地震や首都直下型地震は、この 30 年以内に 70 パーセント以上の確率で発生すると想定されています。

このような状況を踏まえ、過去の災害から得られた教訓を活かし、今後の大規模災害の発生などの非常時において、適切な対応ができるよう、普段から備えておく必要があります。

また、都市インフラ^{*2}の予防的補修や計画的更新などを進め、災害に強いまちづくりも進めていかななくてはなりません。

図表 4 2013 年台風第 26 号による土砂災害（馴馬町）



^{*1} 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に設置されている人口・経済・社会保障の関連等について調査研究を行う施設等機関のこと。

^{*2} 都市インフラ：都市の安全と繁栄を支える最も基本的な公共施設のこと。具体的には、道路、橋りょう、上下水道、公園、駐車場など。

(3) 地球環境問題・エネルギー問題の深刻化

大量の資源消費に起因する二酸化炭素の増加などによる地球温暖化の進行、大規模な自然破壊などによる生物多様性の喪失、新興国を中心としたエネルギー需要の急増などによる国際的な資源獲得競争の激化など、近年、地球環境・エネルギー問題が顕在化しています。

このような地球温暖化の進行による深刻な影響が懸念されるなか、世界各国では 2050 年までの「カーボンニュートラル^{*1}」を目指す動きも加速化しています。国においても、同年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、徹底した省エネルギー対策、エネルギー・産業分野での構造転換などに取り組んでいくこととしています。

(4) 社会のデジタル化の進展

国では、デジタル改革の司令塔として新たにデジタル庁を創設し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げ、国民一人ひとりがニーズにあったサービスの選択ができ、未来志向のデジタルトランスフォーメーション（DX）^{*2}を推進しています。また、人工知能（AI）^{*3}、ビッグデータ^{*4}活用、IoT^{*5}、自動車などの自動運転やドローン^{*6}の活用などを社会に実装させることで、全ての人とモノがつながり、様々な社会課題を解決し、よりよい社会変革を目指す「Society5.0^{*7}」の取組も進めています。

日常生活の中では、現在、テレワーク^{*8}やキャッシュレス化の進展など、様々な場面でデジタル化が加速化されつつあります。

図表5 テレワークスペース（たつのこ図書館）



- ^{*1} **カーボンニュートラル**：二酸化炭素をはじめ、温室効果ガスの排出量から植林・森林管理などによる吸収量を差し引き、合計を実質的にゼロにすることで、全体として温室効果ガスの排出量をゼロとする考え方やその取組のこと。
- ^{*2} **デジタルトランスフォーメーション（DX）**：進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革する考え方やその取組のこと。「DX」は、「Digital Transformation」の略語。
- ^{*3} **人工知能（AI）**：人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現する技術のこと。「AI」は、人工知能を指す「Artificial Intelligence」の頭文字を合わせた略語。
- ^{*4} **ビッグデータ**：従来のデータベース管理システムなどでは、記録や保管、解析が難しいような巨大データ群のこと。
- ^{*5} **IoT**：「Internet of Things」の頭文字を合わせた略語。今までインターネットにつながっていなかったモノをインターネットを使ってつなぐこと。
- ^{*6} **ドローン**：無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機のこと。
- ^{*7} **Society5.0**：2016 年 1 月に閣議決定され、政府が策定した「第 5 期科学技術基本計画」の中で提唱されている新しい社会のあり方で、テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつないで、様々な社会の問題を解決し、人々が暮らしやすい社会を示す概念のこと。
- ^{*8} **テレワーク**：「tele（離れた所）」と「work（働く）」を合わせた造語で、情報通信技術を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

(5) 価値観・ライフスタイルの多様化

社会や経済の成熟、国際化の進展などにより、これまでの画一的・横並び志向から、慣習にとらわれない自由で個性的な生き方や生活の多様な選択を求める動きがみられるなど、物質的豊かさから心の豊かさ・精神的豊かさを求める時代へと変わってきています。

具体的には、ワーク・ライフ・バランス^{*1}の推進、多文化共生^{*2}、ダイバーシティ^{*3}の理念に基づく共生など、多様な価値観・ライフスタイルの実現による持続的な成長に向けた取組が必要となっており、また、人々の幸福感や効用を数値化し、幸福の全体図を描き出そうとする試みなども活発化しています。

また、若者の積極的な社会参加を促すよう、成人年齢が18歳に引き下げられたことなどの変化にも適切に対応していかななくてはなりません。

(6) 持続可能な地域社会の構築

持続可能な開発のための国際的な目標である「SDGs」への取組が、世界的な広がりを見せています。国においても「SDGsアクションプラン」を毎年策定し、民間企業の意識の高揚、学校におけるSDGs教育の取組、地域の身近な課題解決を通じたSDGsへの意識の浸透など、行政に限らず、多様な主体による、様々な取組の推進を図っています。

地方においても、人口減少に伴う税収の減少や高齢化の進行による社会保障関係費などの増大、公共施設の老朽化による建替えの問題など、多くの課題に対応することが必要であり、SDGsの理念に基づいた持続可能な行財政運営が求められています。

図表6 SDGsの17の目標（アイコン）



^{*1} ワーク・ライフ・バランス：働くすべての人々が、仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

^{*2} 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

^{*3} ダイバーシティ：多様性を意味する言葉で、集団において年齢、性別、人種、宗教、趣味など様々な属性の人が集まった状態のこと。

(7) 予測できないリスクへの対応

2019 年 12 月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、世界全体へ瞬く間に感染を拡大させ、多くの命を奪い、社会経済活動にも打撃を与え、現在に至るまで大きな影響を与え続けています。国内においても、緊急事態宣言の発令など、市民生活に様々な制約が生じることとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行前後で、市民生活や社会生活に大きな変化や多様化が生じています。例えば、婚姻や出生数の減少、テレワークに代表される働き方・ライフスタイルの多様化、地方移住、キャッシュレス化などのデジタルトランスフォーメーション、公共交通機関の利用者数の減少などが挙げられますが、今後しばらくの間、新型コロナウイルス感染症のもたらす影響は続くものと想定され、状況を注視しつつ、適時適切な対応が求められています。

さらに、ロシアのウクライナ侵攻^{*1}などに端を発する世界規模での急激な物価高騰など、市民生活の影響を及ぼす予測不能な事象に対してのリスク管理がこれまで以上に重要となっています。

図表7 新型コロナウイルスワクチン
接種会場



図表8 非接触型体表面温度測定機
の設置

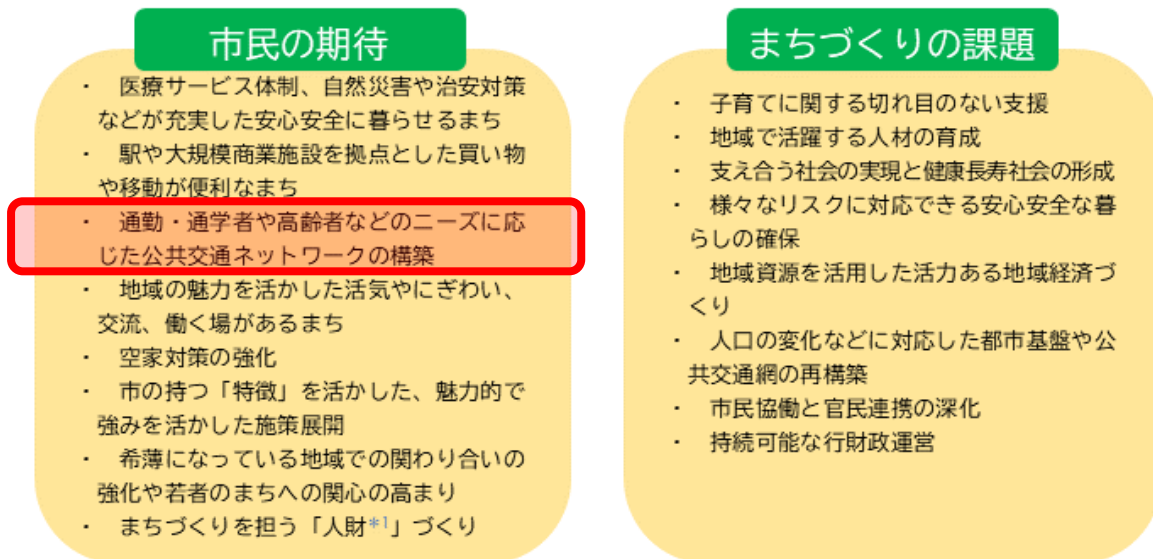


^{*1} ロシアのウクライナ侵攻：ロシアが2022年2月24日に開始した、ウクライナへの軍事侵攻のこと。

7 市民の期待とまちづくりの課題

市民参画の結果から得られた意見や提言を基に、市民の期待やまちづくりにおける課題についての抽出を行いました。

図表9 市民の期待とまちづくりの課題



8 本計画の構成及び計画期間

(1) 将来ビジョン

将来ビジョンは、中長期的に目指していくまちの姿やそれを具体化するための政策の柱などを示すもので、「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」第23条第1項に規定するまちづくりの基本方向を示す最上位の計画として策定します。

将来ビジョンの計画期間は、2023年1月から2031年3月までのおおむね8年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、将来ビジョンに基づき、基本的な施策の方向と体系、リーディングプロジェクト*2などを示します。

基本計画の計画期間は、前期基本計画を2023年1月から2027年3月までのおおむね4年間とし、その後の社会経済情勢等の変化に応じて、必要に応じた検討・見直しを加え、後期基本計画を2027年4月から2031年3月までの4年間とします。

*1 人財：「人材」について、人をまちづくりにおける「財産」という意味を持たせた造語。

*2 リーディングプロジェクト：基本計画に掲げる施策のうち、特に重要となる施策のこと。詳細は、第2章（30・31ページ）を参照。

(3) 実施計画（アクションプラン）

実施計画（アクションプラン）は、基本計画に定めた施策の効果的な推進と年度ごとの取組の方針について、具体的な取組内容や事業費を示しつつ、毎年度策定します。

実施計画（アクションプラン）の計画期間は3年間とし、社会経済情勢等を踏まえ、毎年度見直しを行います。

図表10 計画期間



～第1章～ 将来ビジョン

1 将来ビジョンとは

本市が中長期的に目指していくまちの姿やそれを具体化するための政策の柱などを示すものが「将来ビジョン」です。

将来ビジョンは、「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」第23条第1項に規定するまちづくりの基本方向を示す最上位の計画として策定しています。

なお、将来ビジョンの計画期間は、2023年1月から2031年3月までのおおむね8年間とします。

2 将来に向けた本市のあるべき姿(まちづくりのキャッチフレーズ)

「将来ビジョン」の計画期間である2030年度に向けて、本市のあるべき姿を次のように掲げ、まちづくりを推進していきます。



3 まちづくりの基本姿勢

本市のあるべき姿の実現に向け、これから本市が取り組んでいくまちづくりに関しての基本姿勢を次のように定めます。

(1) 「自ら考え、行動する」から生まれる「協働」のまちづくり

本市のまちづくりの基本的ルールを定めた「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に基づき、市民参画や協働を推進する「市民主体のまちづくり」を推進します。地域課題の解決に向けて、多様なまちづくりの主体がゆるやかに関わり合い、自らの力を最大限発揮できるような社会の構築を目指します。

(2) 市民に信頼される「納得性」の高いまちづくり

市民との「対話」を常に意識し、説明責任を果たすための積極的な情報発信や意見交換などを通じて、市民との相互理解の深化に努めます。

また、政策の目的を明確化し、目的に沿った成果が出ているかどうかを客観的に分析・検証しながら、「根拠」に基づくまちづくりを展開し、市民の納得性を高めます。

(3) 時代の変化に対応した「住みよい」まちづくり

本市においても人口減少は避けられない問題であることを意識しながら、多様化・複雑化する市民のニーズに適切に対応し、時代の変化に応じた「住みやすさ」を追求したまちづくりを展開します。

4 将来人口の展望と目標人口

(1) 将来人口の展望

① 国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠

本市においても 2010 年をピークに減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後もこの傾向が続くと想定した場合、本市の人口は、2030 年には 69,104 人、2065 年には 37,110 人程度まで減少すると予測されています。

② 国の見通しに基づき出生率の回復を前提とした推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示されている出生率の回復（合計特殊出生率^{*1}を 2030 年に 1.8、2040 年に 2.07）を前提とした茨城県の「人口ビジョン」の人口見通しと同様の考え方に基づく推計では、本市の人口は、2030 年には 74,548 人、2065 年には 59,673 人となります。

③ 本市の現状を踏まえた独自推計

本市においても人口減少傾向は加速しており、将来的にそのスピードを緩やかにしていくためには、国、県よりも低い合計特殊出生率の回復や若者世代の転出過多の改善に継続して取り組む必要があります。

出生率を国が見通す水準までに回復させることは現実的ではありません。そのため、国が見通す水準よりも時間をかけて回復させるとともに若者世代の転出抑制に力点を置いて本市の現状に即した推計を行うと、2030 年には 71,851 人、2065 年には 50,957 人となります。

[独自推計の算出方法]

● 合計特殊出生率

2020 年 2030 年 2050 年
1.05 1.50 2.10※人口置換水準^{*2}

● 人口移動

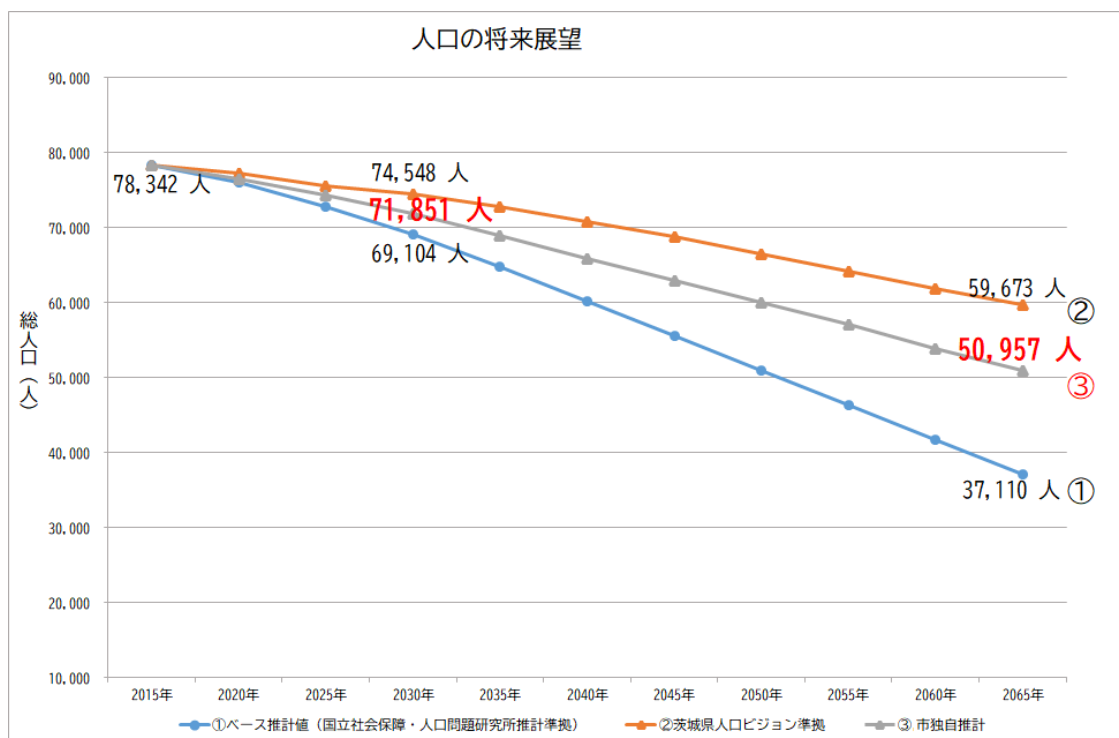
- ・ 子育て世代の定住促進・転出抑制を図る施策の推進とともに、転出数が転入数を上回る転出超過の状況を 30 歳代まで均衡（ゼロ）に
- ・ ただし、本市にある流通経済大学の学生の卒業などの影響で大幅な転出超過となる 20 歳代前半については、転出超過を 70 パーセントに抑制

^{*1} 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す指標のこと。

^{*2} 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

第1章 将来ビジョン

図表 1 1 人口の将来展望【出典：龍ヶ崎市人口ビジョン（令和4年度改訂版）】



(2) 目標人口

将来人口の展望における3つの人口推計の結果を見ると、本計画の計画期間終期となる2030年には約69,000人から約75,000人までの推計の幅が生じます。

これらの人口推計の結果を踏まえ、出生数の増加や定住促進・転出抑制を図るための施策の展開を前提として、2030年における目標人口を本市の現状を踏まえた独自推計に基づき、72,000人と設定します。

目標人口

≪2030年の目標≫

目標人口：72,000人

5 土地利用構想

(1) 基本的な考え方

豊かな自然環境と個性ある市街地が織りなす、本市独自のメリハリのある都市構造を活かし、各地域の特性に応じた質の高い空間を創造することにより、都市的快適性と自然環境が調和した土地利用を目指します。

また、今後の人口減少や高齢化の進行に的確に対応しながら、持続可能な都市づくりを進めていくため、各市街地に拠点地区の形成を進めるとともに、各市街地間のネットワーク性の向上を図ることにより必要な機能を補完し合う多極ネットワーク型コンパクトシティ^{*1}の形成を目指します。

(2) 土地利用の方針

① 安全・安心で住みよい環境の形成

地震、台風、洪水、崖崩れなどの自然災害や火災などから市民の生命と財産を守るため、危険予測などを踏まえた計画的な都市機能の整備を推進し、より安全・安心で住みよい環境の形成を目指します。

② 魅力的で機能性の高い各種拠点の形成

住宅系市街地のそれぞれの中心地区を地域生活拠点、つくばの里工業団地とその周辺を産業拠点、牛久沼周辺や大規模公園を交流拠点、関東鉄道竜ヶ崎駅や市役所周辺及び JR 龍ヶ崎市駅周辺を都市拠点と位置付け、それぞれの役割に応じた機能の集積を図り、魅力的で機能性の高い各種拠点の形成を目指します。

また、これらの拠点間の交通網の整備などによる連携や機能の補完により、バランスの取れた一体感のある都市の形成を目指します。

③ 快適で便利な市街地環境の形成

住宅系市街地においては、それぞれの市街地が持つ機能や特徴を活かした地域づくりを進めるとともに、地域生活拠点を中心に日常生活に必要な商業、サービス、コミュニティ等の機能の集積を図り、快適で便利な市街地環境の形成を目指します。

また、都市拠点や産業拠点においては、周辺環境との調和に十分配慮しながら、拠点にふさわしい土地利用を目指します。

さらに、市街地縁辺部や幹線道路沿道においては、都市整備の基本的な考え方との整合性に十分留意しながら、地域特性に応じた土地利用を促進します。

^{*1} 多極ネットワーク型コンパクトシティ：生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積した中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれた都市構造のこと。

第1章 将来ビジョン

④ 集落の生活環境の維持向上

集落においては、日常生活に必要なインフラなど生活基盤施設の維持、特に地域生活拠点や都市拠点への移動手段を確保することにより、人的交流を促進し、生活環境の維持向上を目指します。

⑤ 自然環境の保全と活用

貴重な地域資源である牛久沼、小貝川、蛇沼、中沼などの水辺環境、斜面緑地や台地上の緑地については、その保全に努めるとともに、生活に潤いや安らぎを与える触れ合いや交流の場として活用を目指します。

また、農地については、豊かな農産物を生み出す場として、さらには良好な景観を形成する要素として、その保全と活用を目指します。

図表12 土地利用構想



6 政策の柱と施策（施策の大綱）

7つの政策の柱

(1) 子どもが健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

- ◆ 喜びを実感しながら安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て世代への支援を充実するとともに地域や社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進します。
- ◆ 子どもたちの確かな学力の定着と体力の向上、豊かな心の育成を図り、一人ひとりの夢や希望の実現に向けて、時代の変化に対応できる生きる力を育みます。
- ◆ 若者世代が地域社会の担い手として参加、活躍できる環境づくりを推進するとともに、定住促進に向けた幅広い視点での支援を行います。

施策

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進
- (3) 若者世代の活躍支援と定住促進

(2) まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

- ◆ 地域経済を担う市内事業者・農業者の活発な事業活動や新規創業・起業を促進するため、経営基盤の安定に向けて多様な主体と連携した支援に努めます。また、地域製品のブランド化や、それらに通じる事業者、生産者、消費者の交流機会を創出し、地域経済の活性化を進めます。
- ◆ 牛久沼に代表される自然環境、歴史や伝統を感じさせる街並みや行事、大学があるまちであることの強みなど、龍ヶ崎固有の地域資源を最大限活かしながら、観光コンテンツの充実を図り、交流人口や関係人口の増加とにぎわいづくりを推進します。

施策

- (1) 地域経済の活性化
- (2) 多様な働き方と働く場の創出
- (3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進
- (4) 流通経済大学との連携の推進

(3) 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

- ◆ 年齢や障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域でいきいきと自分らしい生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実に取り組むとともに、多様な居場所や活躍の場づくりなど、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。
- ◆ 乳幼児から高齢者にいたるまでライフステージに応じた保健サービスの充実を図るとともに、市民自らの主体的な健康づくりを促進し、健康で暮らし続けることができる健康長寿社会の構築を目指します。
- ◆ 地域医療体制の強化と新たな感染症などに迅速に対応できる体制づくりを推進します。

施 策

- (1) 支え合う地域福祉の実現
- (2) 健康長寿社会の実現
- (3) 地域医療体制・感染症対策の強化
- (4) 社会保障制度の適正な運営

(4) 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

- ◆ 流通経済大学や関係団体と連携しながら、誰もが気軽にスポーツに親しみ触れることのできる環境の充実を図り、心身ともに健全に充実した暮らしが享受されるよう努めます。
- ◆ 子どもから高齢者まで、生涯にわたって豊かな人生を送ることができるよう、それぞれのニーズに応えられる学習の機会や場を創出し、その成果が活かせるよう生涯学習環境の充実を図ります。
- ◆ 市内に残る貴重な歴史や文化を守り育て、活用することで、次の世代に継承し、愛着と誇りを育みます。
- ◆ 人権尊重や平和に対する意識を高め、性別や国籍、文化、価値観などの違いをお互いが正しく理解し、誰もが幸せに暮らすことができる多様性が保障された社会の構築に努めます。

施 策

- (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現
- (2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
- (3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

(5) 安全・安心が実感できるまちづくり

- ◆ 大規模な自然災害などの発生時の被害を最小限にとどめるため、市と関係機関、市民・地域が一体となった総合的な防災・減災体制の強化を図るとともに、社会インフラ^{*1}や行政機能等が維持される「強さ」と迅速な復旧、復興が可能となる「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進します。
- ◆ 警察など、関係団体や地域活動と連携した防犯・交通安全対策を強化し、犯罪や事件・事故などの起こりにくい環境整備を進め、安全・安心な市民生活を確保します。

施 策

- (1) 防災・減災対策の推進
- (2) 消防・救命体制の充実
- (3) 暮らしの安全・安心の確保

(6) 機能的で、利便性が高いまちづくり

- ◆ 将来にわたって日常生活に必要な店舗やサービスが身近に確保され快適に暮らせる生活環境を維持していくため、地域生活拠点への都市機能の集積と、誰もが利用しやすい公共交通体系の構築により、人口減少や高齢化に対応した持続可能なまちづくりに努めます。
- ◆ つくばの里工業団地とその周辺地域を含む産業拠点においては広域交通網へのアクセス性の向上を見据えた周辺環境の整備に努め、牛久沼周辺や大規模公園の交流拠点においては周辺自治体や民間と連携したにぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- ◆ 住宅地においては、空家等の有効活用を推進し、既存ストックを活かした住宅供給を図るとともに、魅力ある住環境を維持します。

施 策

- (1) 魅力ある都市拠点の形成
- (2) 快適でシームレスな移動環境の構築
- (3) 良好な住環境の維持・創出

^{*1} 社会インフラ：社会や生活を支える公共的な基盤や仕組みのこと。

第1章 将来ビジョン

(7) 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

- ◆ カーボンニュートラルや循環型社会形成の取組など、市民・市民団体・事業者などと協働して、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- ◆ 本市の魅力の一つである水や緑に恵まれた豊かな自然を次の世代へと引き継いでいくため、自然環境の保全と環境の美化に取り組みます。
- ◆ 快適な市民生活を支える道路、公園、下水道などの都市インフラの維持・更新と長寿命化を計画的に進めるとともに、歩行者や自転車の安全性の確保、大規模公園のさらなる魅力向上など、市民ニーズに対応した施設整備を推進します。

施 策

- (1) 環境負荷の少ない地域社会の形成
- (2) 自然環境の保全と環境美化の推進
- (3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備

政策実現に向けた横断的取組

(8) 市民と共に育む持続可能なまちづくり

- ◆ 多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、市民と行政がまちづくりのパートナーとして適切に役割分担し、相互の信頼関係の下で協働によるまちづくりを進めます。
- ◆ 分かりやすく伝わりやすい市政情報の発信や市民との意見交換の場の確保など「開かれた市役所」づくりを推進するとともに、積極的なシティプロモーション^{*1}活動を展開し、本市の魅力を内外に発信します。
- ◆ 効率的で質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、選択と集中の視点を重視した適正な資源配分と新たな財源の創出に取り組み、健全な財政基盤の構築を図ります。

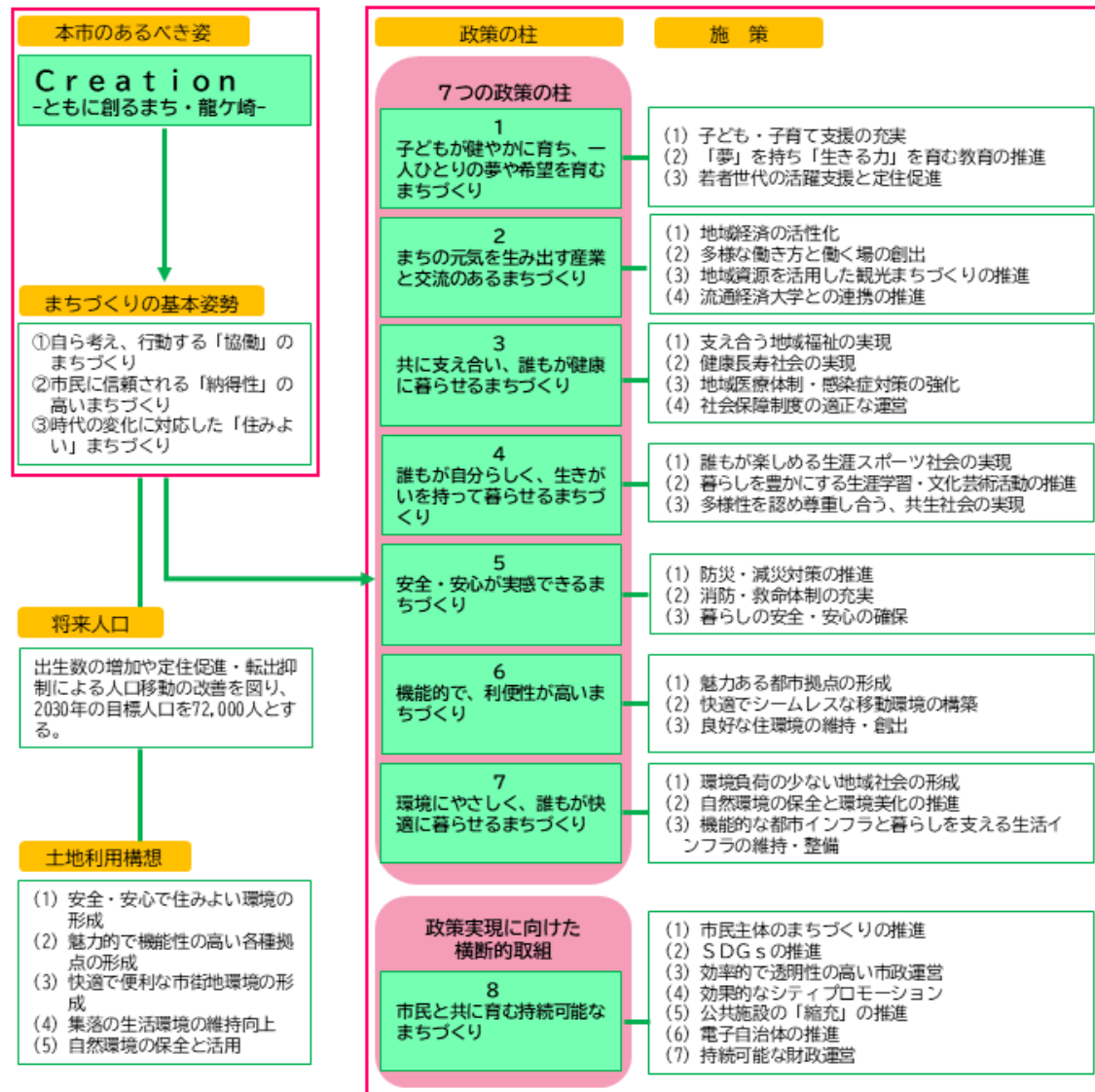
施 策

- (1) 市民主体のまちづくりの推進
- (2) SDGsの推進
- (3) 効率的で透明性の高い市政運営
- (4) 効果的なシティプロモーション
- (5) 公共施設の「縮充」の推進
- (6) 電子自治体の推進
- (7) 持続可能な財政運営

^{*1} シティプロモーション：まちの魅力を構成する地域資源をより効果的に発信し、まちを売り込むことで、地域の認知度やイメージの向上を図るとともに、市民の自分が住む地域への愛着や誇りを醸成する考え方やその取組のこと。

第1章 将来ビジョン

図表 1 3 政策の体系の全体構成



～第2章～

前期基本計画

第2章 前期基本計画

1 計画期間

「前期基本計画」は、「将来ビジョン」においてその役割を、基本的な施策の方向と体系、主要な事業やリーディングプロジェクトなどを示すものと位置付け、計画期間を 2023 年 1 月から 2027 年 3 月までのおおむね 4 年間とします。

2 施策の体系

「将来ビジョン」において示した、「政策の柱」（7つの政策の柱と政策実現に向けた横断的取組）と「施策」に対して、計画期間中に取り組んでいく 99 の「施策の展開方向」を設定し、本市のあるべき姿を目指していきます。

7 つ の 政 策 の 柱

政策の柱	施 策	施策の展開方向	関連する分野別計画
1 子どもが健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり	(1) 子ども・子育て支援の充実 【リーディングプロジェクト (未来創造プロジェクト)】	① 質の高い幼児教育・保育の確保	・こども・子育て支援事業計画 ・障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画 ・健康増進・食育計画 ・教育プラン
		② 地域での子育て環境の充実	
		③ すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり	
		④ 子育て世代への経済的支援	
		⑤ 少子化への対策の強化	
	(2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進 【リーディングプロジェクト (未来創造プロジェクト)】	① 確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進	・教育プラン
		② 共生社会に向けた教育活動の充実	
		③ 健康で健全な心身を育む教育の推進	
		④ 新時代に活躍する人材の育成	
	(3) 若者世代の活躍支援と定住促進 【リーディングプロジェクト (未来創造プロジェクト)】	① 青少年の健全育成	・教育プラン
		② 若者世代の活躍支援	
		③ 若者世代の定住促進	
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(1) 地域経済の活性化	① 商工業・サービス業の振興と中小企業への支援	・農業振興地域整備計画 ・経営基盤の強化の促進に関する基本構想 ・人・農地プラン ・地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン
		② 農業の振興	
		③ 企業誘致の推進	
	(2) 多様な働き方と働く場の創出	① 雇用の場の確保と地元就職の促進	
		② 創業・起業への支援	
		③ 多様な働き方に向けた場の創出	
		④ 企業と連携した雇用創出の推進	
	(3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進 【リーディングプロジェクト (魅力創造プロジェクト)】	① 観光・にぎわいづくりの推進	・都市計画マスタープラン ・緑の基本計画 ・牛久沼感幸地構想
		② 交流の拠点としての牛久沼の有効活用	
		③ 大規模公園の活用	

第2章 前期基本計画

政策の柱	施策	施策の展開方向	関連する分野別計画
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(4) 流通経済大学との連携の推進	① 龍・流連携事業の推進	
		② 大学（学生）と市民の交流促進	
		③ 学生の住みごこちの向上と愛着の醸成	
3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	(1) 支え合う地域福祉の実現	① 支え合う地域福祉の推進	・地域福祉計画 ・障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・いのち支える自殺対策計画 ・成年後見制度利用促進基本計画
		② 障がい者福祉の充実	
		③ 高齢者福祉の充実	
	(2) 健康長寿社会の実現 【リーディングプロジェクト （幸せ創造プロジェクト）】	① 市民の健康寿命の延伸	・高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ・健康増進・食育計画
		② 生活習慣病発症者と重症者の減少	
		③ 健康づくり基盤の強化	
	(3) 地域医療体制・感染症対策の強化	① 地域医療体制の充実	
		② 予防接種・感染症対策の強化	
	(4) 社会保障制度の適正な運営	① 社会保障制度の健全な運営	・地域福祉計画 ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画
		② 医療費の適正化	
		③ 生活の安定化と向上	
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現 【リーディングプロジェクト （魅力創造プロジェクト）】	① スポーツ・運動を通じた生きがいづくり	・スポーツ推進計画
		② 競技スポーツの推進	
		③ スポーツによるにぎわいづくり	
		④ スポーツ環境の充実	
	(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	① 市民の学びの機会の充実	・教育プラン
		② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進	
		③ 歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進	
	(3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現	① 男女共同参画社会・女性活躍社会の実現	・男女共同参画基本計画 ・特定事業主行動計画
		② 多文化共生社会の構築	
		③ 人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築	
5 安全・安心が実感できるまちづくり	(1) 防災・減災対策の推進	① 防災力・減災力の強化	・地域防災計画 ・国土強靱化計画 ・耐震改修促進計画 ・都市計画マスタープラン ・下水道施設耐水化計画
		② 地域の防災活動の充実	
		③ 国土強靱化の推進	
	(2) 消防・救命体制の充実	① 消防団を中核とした地域防災力の向上	・地域防災計画
		② 安心の救命体制の充実	
	(3) 暮らしの安全・安心の確保	① 地域の防犯体制の充実	
		② 交通安全環境の向上	
		③ 消費者教育の充実	
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(1) 魅力ある都市拠点の形成 【リーディングプロジェクト （幸せ創造プロジェクト）】 【リーディングプロジェクト （魅力創造プロジェクト）】	① 生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成	・都市計画マスタープラン ・立地適正化計画 ・地域公共交通計画 ・まちなか再生プラン ・牛久沼感幸地構想 ・常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想
		② 活力と雇用を生み出す産業拠点の形成	
		③ にぎわいのある交流拠点の整備	

第2章 前期基本計画

政策の柱	施策	施策の展開方向	関連する分野別計画
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(2) 快適でシームレスな移動環境の構築 【リーディングプロジェクト (幸せ創造プロジェクト)】	① 基幹公共交通の利便性向上と活性化	・地域公共交通計画
		② コミュニティバスと乗合タクシーの運行	
		③ 新たな公共交通ネットワークの構築	
		④ 公共交通利用の促進	
		⑤ 自転車利用の促進と放置自転車対策	
	(3) 良好な住環境の維持・創出 【リーディングプロジェクト (未来創造プロジェクト)】	① 多様なニーズに対応した住宅地の供給と魅力ある住環境形成の促進	・都市計画マスタープラン ・立地適正化計画 ・空家等対策計画
7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成	② 空家等対策の推進	
		③ 市営住宅の計画的な予防保全と長寿命化	
		① カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進	・環境基本計画 ・地球温暖化防止実行計画（事務事業編） ・ごみ処理基本計画
	(2) 自然環境の保全と環境美化の推進	② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進	
		③ 環境学習の推進	
		① 自然環境と里山の保全	・環境基本計画
		② 水辺環境の保全	
		③ 特定外来生物への適切な対応	
		④ 環境美化の推進	
	(3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備	① 機能に応じた道路網の整備	・都市計画マスタープラン ・下水道全体計画 ・舗装維持修繕計画 ・橋梁長寿命化修繕計画 ・公園施設長寿命化計画
		② 市民に愛される公園の整備・活用・維持	
		③ 污水处理施設の計画的な維持管理	

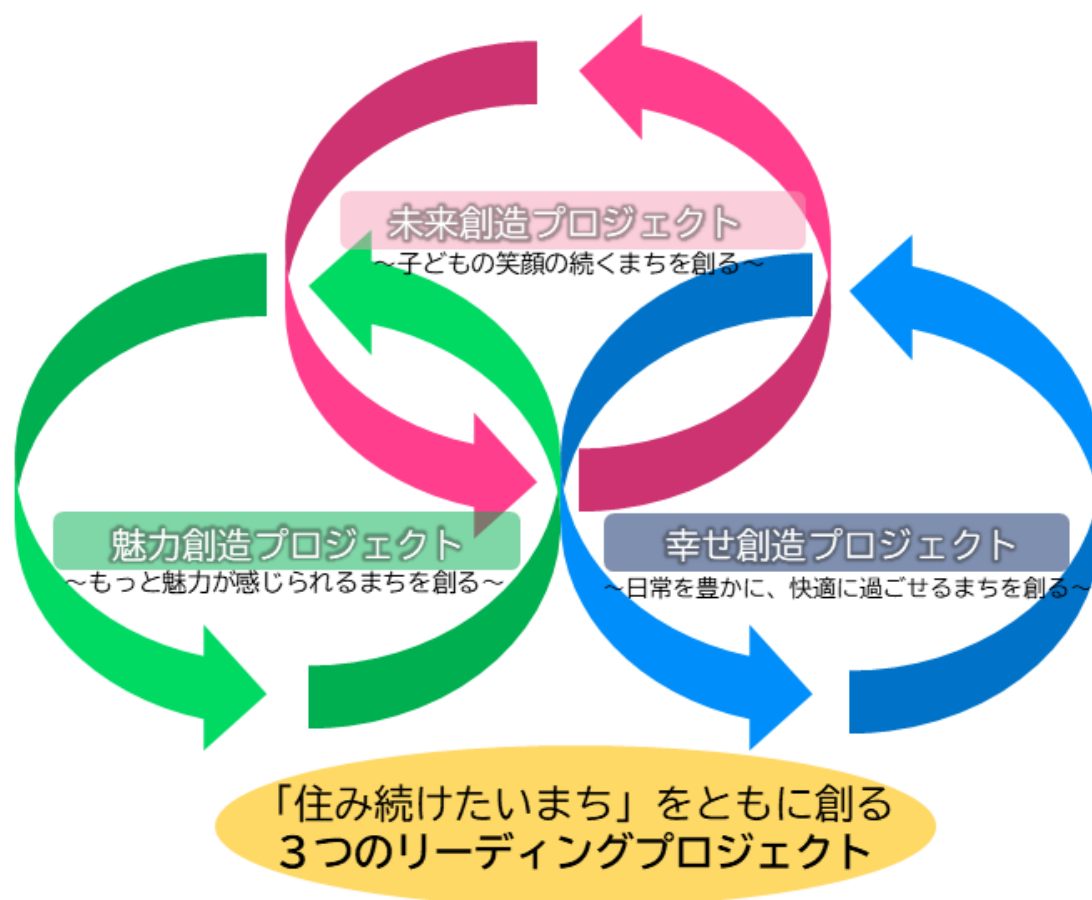
第2章 前期基本計画

政策実現に向けた横断的取組

政策の柱	施策	施策の展開方向	関連する分野別計画
8 市民と共に育む 持続可能なまちづくり	(1) 市民主体のまちづくりの推進	① 市民と行政の相互理解・情報共有の強化	
		② 市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進	
		③ 地域における市民活動の活性化	
	(2) SDGsの推進	① SDGsによるまちづくり	
		② SDGsの機運醸成	
	(3) 効率的で透明性の高い市政運営	① 事務事業の見直し	・人材育成基本計画
		② 機能的な組織体制の構築	
		③ 民間サービスの活用	
		④ 行政サービスの広域化の推進	
		⑤ 人材の確保と育成	
	(4) 効果的なシティプロモーション 【リーディングプロジェクト (魅力創造プロジェクト)】	① 定住促進などに向けたプロモーション活動の展開	
		② 関係人口の創出	
		③ シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開	
		④ ふるさと納税制度の活用促進	
	(5) 公共施設の「縮充」の推進	① 効果的・効率的な維持管理の推進	・公共施設等総合管理計画 ・公共施設再編成の基本方針に基づく行動計画 ・公共施設跡地活用方針
		② 機能（行政サービス）・事業運営の最適化の推進	
		③ 施設配置・総量の最適化	
	(6) 電子自治体の推進	① デジタルトランスフォーメーションの推進体制の構築	・情報化推進プラン
		② 自治体情報システムの標準化・共通化	
		③ 行政手続のオンライン化	
		④ デジタルデバイド対策	
	(7) 持続可能な財政運営	① 中期的な視点による財政運営	・中期財政計画
		② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備	
		③ 分かりやすい財政状況の情報発信	

3 リーディングプロジェクト

「前期基本計画」に掲げる施策のうち、本市が抱える課題への的確な対応や、「住み続けたいまち」の構築に向けて、特に重要となる施策を「リーディングプロジェクト」として位置付け、各プロジェクトの実現に向けて、重点的かつ優先的な取組を進めます。



未来創造プロジェクト～子どもの笑顔が続くまちを創る～

-  新婚カップルの本市への定住をゴールに掲げ、出会いの場や機会の創出といった結婚支援、市内への居住サポートなどの取組を推進します。
-  子育て世帯の定住促進に向けて、子育て世代のライフスタイルに応じた支援メニューを提供し、安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進します。
-  英語教育やICT^{*1}教育など、特色ある先進教育を推進し、子どもたち一人ひとりの夢や希望を大切に育む教育環境を創出します。

魅力創造プロジェクト～もっと魅力が感じられるまちを創る～

-  牛久沼や森林公園をはじめとする大規模公園の魅力を高め、市内外から人を呼び込む交流拠点としての活用を推進します。
-  本市の充実したスポーツ施設を活用したイベント開催、本市にゆかりのあるスポーツ選手やプロスポーツ選手を多く輩出している流通経済大学との連携によるスポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。
-  積極的にシティプロモーション活動を展開するとともに、ふるさと納税の拡充を図り、本市の魅力を広く発信します。

幸せ創造プロジェクト～日常を豊かに、快適に過ごせるまちを創る～

-  高齢になっても医療や介護に依存することなく、自立した生活を送ることができるよう市民の健康寿命延伸に向けた取組を幅広く支援します。
-  子どもから高齢者まで、市民の移動ニーズを支える便利で快適な地域公共交通網を構築し、市民の交流や社会参画を推進します。
-  首都圏中央連絡自動車道（圏央道）にアクセスする幹線道路沿道などをターゲットに、周辺の土地利用状況などを勘案しながら、まちの活力につながる、地域特性に応じた土地利用を促進します。

^{*1} ICT：「Information and Communication Technology」の頭文字を合わせた略語。情報通信技術のこと。

4 基本計画

政策の柱

- 1 子どもが健やかに育ち、
一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策

(1) 子ども・子育て支援の充実

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 子どもの成長と子育て世代を地域全体で応援する環境が整っています。
- ・ 喜びを実感しながら安心して子どもを産み育てることができるまち、というイメージが定着しています。

① 現状と課題

- ◆ 少子化が進む中で、子育て世代が魅力を感じ、「住みたい」「住み続けたい」と感じる子育て環境をつくることが、地域の持続的発展に不可欠です。
- ◆ 保育に対する需要はおおむね満たされていますが、質の高い教育・保育を継続的に提供するための保育士が不足しており、人材確保に向けた施策展開に継続して取り組んでいく必要があります。また、保育に対するニーズは多様化しており、サービスの一層の充実が求められています。
- ◆ 少子化の進行、共働き世帯の増加、子どもの虐待など、社会的要因が複合的に重なることで、子どもが置かれている環境も多様化、深刻化しています。地域全体で子育てを支援する環境の整備など、親の子育てに対する不安の解消や多様なニーズへのきめ細かな対応が求められています。
- ◆ 本市の出生率は、国や茨城県よりも低いレベルで推移しており、子育て支援の充実により子どもを産み育てる機運の醸成が急務となっています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 質の高い幼児教育・保育の確保	◆ 多様化する子育て家庭のニーズに対応した教育・保育サービスの量的確保を図ります。 ◆ 教育・保育を必要とするすべての子どもが質の高い教育・保育サービスを受けることができる環境づくりを推進します。
② 地域での子育て環境の充実	◆ 子育て中の親子が、地域で安心して子育てができるよう、拠点整備や支援サービスの充実を図ります。 ◆ 子どもが地域で安全に過ごすことができる居場所や多様な世代との交流機会を創出します。

第2章 前期基本計画

③ すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり	◆ 妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のないきめ細やかな支援に取り組めます。 ◆ 休日・夜間などにおいて、子どもが救急医療を受けられるような仕組みを確保します。 ◆ ひとり親家庭や育児不安を抱える家庭など、家庭の状況に応じた適切な支援を行います。 ◆ 児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラー^{*1}など、社会的課題に対する総合的な支援体制を構築します。
④ 子育て世代への経済的支援	◆ 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当の支給、子どもの医療費の助成を行うほか、家庭環境に応じた各種支援を行います。
⑤ 少子化対策の強化	◆ 「安心して子どもを産み育てることができるまち」のイメージ定着を図るため、預かりサービスや経済的支援の充実をはじめ、ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発などに重点的に取り組めます。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
子育てしやすいまちであると感じる市民の割合（18歳～49歳）※2016年・2018年は18歳～50歳	44.2% [2016年]	48.8% [2018年]	54.3% [2021年]	65.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑4.6	↑5.5	↑10.7	
妊娠・出産の支援に対し満足している市民の割合	—	86.0% [2018年]	82.6% [2021年]	80%以上 を維持 [2026年]
3・4か月児健診アンケート	—	↓3.4	—	
小学校入学前の子どもたちへの教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）※2016年・2018年は18歳～50歳	38.7% [2016年]	39.1% [2018年]	41.5% [2021年]	44.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑0.4	↑2.4	↑2.5	
保育所の待機児童数（毎年4月1日現在）	0 [2016年]	0 [2018年]	0 [2021年]	毎年 0を維持
保育所等利用待機児童数調査	—	—	—	

親子で一緒に「Creation」！

「子育て支援センターさんさん館」

「さんさん館」では、子育て中のおかあさん・おとうさんが子育てが楽しくなるよう、情報発信や子育て相談などを行い、0歳～3歳の親子が**創意工夫**で自由に遊べる場所を提供しています。

お子さんが感性豊かに育つための見せ語り、オリジナルの歌・体操・人形劇なども行っています。YouTubeで公開している**スタッフお手製動画**「おうちで、さんさん館」も好評です。⇒



「Creation」一コマ

^{*1} ヤングケアラー：心身の機能の低下、負傷、疾病、障がい等の理由により、援助を必要とする家族や身近な人に対して、無償でケアを行う子どものこと。

施策

(2) 「夢」を持ち「生きる力」
を育む教育の推進

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 児童生徒一人ひとりが夢や目標に向かって努力する力を身につけています。
- ・ 時代の変化に対応できる「生きる力」を育むための環境が学校や地域全体で整っており、魅力ある教育が行われています。

① 現状と課題

- ◆ 本市の児童生徒数は1996年の8,516人をピークに減少傾向に転じています。2022年の児童生徒数は5,196人とピーク時との比較で約3,300人減少しており、今後も少子化の進行に伴いさらなる減少が見込まれます。
- ◆ 義務教育9年間を見据えた小中一貫教育「龍の子人づくり学習^{*1}」や市立小中学校の適正規模適正配置の取組を推進しています。
- ◆ ICT教育の推進に向けて、児童生徒1人1台の端末と通信ネットワークを整備しました。子どもたち一人ひとりの資質・能力を育成するためICT教育をはじめ、英語教育、プログラミング教育など、特色ある教育活動の展開が求められています。
- ◆ 児童生徒が学校施設を安全に利用できるよう、計画的に改修などを実施しています。今後も児童生徒数や社会環境の変化を見据え、学校施設の長寿命化を図っていく必要があります。
- ◆ 社会環境の変化により、学校や子どもを取り巻く問題は複雑化・困難化しています。就学に問題を抱える児童生徒や保護者、一人ひとりのケースに応じたきめ細やかな支援が求められています。
- ◆ 地域や関係機関などと連携をしながら、変化の激しい社会で生き抜く力を育てる必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進	◆ 「龍の子人づくり学習」を軸に、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導を推進します。 ◆ 教育環境の維持・向上への学校の適正規模適正配置と学校施設の長寿命化を推進します。 ◆ 地域との交流事業や「龍・流連携事業」などを推進し、本市の特色を活かした魅力ある教育を実践します。 ◆ 学校生活や登下校時の安全を確保します。

^{*1} 龍の子人づくり学習：本市における学校教育を展開していく上で、小中一貫教育など、義務教育9年間を通じて「生きる力」を基盤とした社会参画力の育成を図るための特色ある学習のことをいう。

第2章 前期基本計画

	◆ 学校・保護者・地域の連携による開かれた学校運営を推進します。
② 共生社会に向けた教育活動の充実	◆ 道徳教育、人権教育など、児童生徒の豊かな心を育む教育を推進します。 ◆ インクルーシブ教育^{*1}を充実させ、児童生徒の持つ多様性を尊重し、一人ひとりに寄り添いながら、希望する教育を受けることができるよう、相談や指導体制を整え、誰一人取り残さない教育環境を整備します。
③ 健康で健全な心身を育む教育の推進	◆ 「体力アップ推進プラン」に基づき体力の向上と運動習慣の確立を図ります。 ◆ 部活動の地域移行を踏まえ、部活動の適正化に取り組めます。 ◆ 健康に関する知識の普及を図ります。 ◆ 食育学習を推進するとともに良質な学校給食を提供します。
④ 新時代に活躍する人材の育成	◆ グローバル社会で活躍する人材の育成に向けて、英語教育や ICT 教育など、魅力的で特徴のある教育活動を推進します。 ◆ 社会参画意識を育むシティズンシップ教育^{*2}、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育^{*3}を推進します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
小中学校の教育内容・施設への満足度（18 歳～49 歳） ※2016 年・2018 年は 18 歳～50 歳	41.4% [2016 年]	40.8% [2018 年]	42.1% [2021 年]	45.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓0.6	↑1.3	↑2.9	
若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18 歳～39 歳） ※2016 年・2018 年は 18 歳～40 歳	34.0% [2016 年]	29.1% [2018 年]	23.8% [2021 年]	34.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓4.9	↓5.3	↑10.2	
将来の夢や目標を持っている児童（小学生）の割合	86.2% [2016 年]	84.5% [2018 年]	78.8% [2021 年]	87.0% [2026 年]
全国学力・学習状況調査	↓1.7	↓5.7	↑8.2	
将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合	68.1% [2016 年]	71.2% [2018 年]	69.5% [2021 年]	78.0% [2026 年]
全国学力・学習状況調査	↑3.1	↓1.7	↑8.5	

^{*1} インクルーシブ教育：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的・身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

^{*2} シティズンシップ教育：他人を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身に付け、市民としての資質・能力を育成するための教育のこと。

^{*3} キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

施 策

(3) 若者世代の活躍支援
と定住促進

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 若者が地域社会の一員として様々な地域活動に主体的に取り組み、活躍しています。
- ・ 若者にとって魅力のあるまちになっており、「住んでみたい」と感じる人が増えています。

① 現状と課題

- ◆ 本市では、若者の流出が顕著な状況となっています。大学卒業や就職を機に、特に20歳代の流出が大きく、近年は、年間200人以上の転出超過の状況が続いています。
- ◆ 人口推計では、2045年には現役世代（15歳から64歳まで）1人が高齢者（65歳以上）1人を支える状況が見込まれています。
- ◆ 本市において人口減少を緩やかなものにしていくためには、若者世代に「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるような環境整備が急務です。
- ◆ まちづくり市民アンケートによる若者（18歳から39歳まで）の回答率は約2割であり、まちづくりへの参画意欲も他の年代に比べ低いなど、まちづくりに対する若者の意識も低い状況がみられます。
- ◆ 高校生や大学生など、若者のまちづくりへの参画機会を増やし、本市に対する愛着やまちづくりに対する興味関心を醸成し、継続的にまちづくりと関わり続ける土壌を育てていく必要があります。
- ◆ 2022年4月に成人年齢が18歳に引き下げられました。大人としての権利が与えられる一方で、同時に責任も持つこととなり、知識不足によるトラブルなどに巻き込まれる懸念があります。消費者教育^{*1}などの徹底が必要不可欠です。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 青少年の健全育成	◆ 青少年が地域社会において、多くの人とふれあいながら様々な活動・交流ができるよう、社会参加を促進します。 ◆ 青少年が抱える問題は、複雑かつ多様化しており、課題を明らかにしながら、青少年の健全育成に取り組めます。 ◆ 成人式などを通じて、青少年の自発的な活動と交流の場を創出します。

^{*1} 消費者教育：「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者被害にあわず、豊かな生活を送るための契約や商品の安全に関する知識を身につけることに加え、実践的な行動に結びつけることのできる能力を育む活動をいう。

第2章 前期基本計画

	◆ 成人年齢の18歳への引下げに伴い、消費者教育などの機会を創出し、制度の理解促進を図ります。
② 若者世代の活躍支援	◆ 高校生や大学生など、若者のまちづくりへの参画機会を増やし、まちへの愛着の醸成、興味関心を高めます。 ◆ まちづくりの核となるような若手人材の育成に努めます。
③ 若者世代の定住促進	◆ 若者の人口流入の増加と人口流出の抑制を図るため、若者にとって魅力を感じることができる環境の創出を図ります。 ◆ 若者の出会いの場や機会の創出を図り、若者の結婚支援、市内への居住サポートなどを推進します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳） ※2016年・2018年は18歳～40歳	34.0% [2016年]	29.1% [2018年]	23.8% [2021年]	34.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↓4.9	↓5.3	↑10.2	
龍ヶ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）（18歳～39歳）	—	—	-46.8 [2021年]	-36.0 [2026年]
まちづくり市民アンケート※NPS	—	—	↑10.8	
龍ヶ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）（18歳～39歳）	—	—	-52.4 [2021年]	-42.0 [2026年]
まちづくり市民アンケート※NPS	—	—	↑10.4	
「住み続けたい」と感じる市民の割合（18歳～39歳） ※2016年・2018年は18歳～40歳	71.7% [2016年]	68.7% [2018年]	72.3% [2021年]	79.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↓3.0	↑3.6	↑6.7	

これまで測りにくかった「意識」を数値化する

「NPS（ネット・プロモーター・スコア）」

時々、商品メーカーなどのアンケートで「満足度」を11段階（0～10）で聞かれたことがありませんか。これは、「NPS（ネット・プロモーター・スコア）」という、企業や商品・サービスへの「顧客愛着度」を測る指標で、マーケティングの分野における統計データとして活用されているものです。

「NPS」は、行政でも近年活用例が増えており、取組への推奨意欲や参画意欲といった「目に見えない」意識を数値化するものとして、本市でも2021年からまちづくり市民アンケートで導入し、施策の効果測定を行っています。

「Creation」一コマ

政策の柱

2 まちの元気を生み出す 産業と交流のあるまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策

(1) 地域経済の活性化

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 事業者・農業者の安定した経営基盤が整っており、活発な経済活動が行われています。

① 現状と課題

- ◆ 新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、消費の落ち込みや物価高騰などによる地域経済へのダメージは深刻です。地域経済の立て直しが急務となっています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を契機として、市内の事業者などにおいて決済のキャッシュレス化などの取組が進展しています。
- ◆ 地域産業の維持を図るため、既存の産業に対する支援に加え、雇用を生み出す産業用地の確保などが課題となっています。
- ◆ 本市の基幹産業の一つである農業に関しては、後継者不足による就農人口の減少や耕作放棄地の増加など、農業経営の持続可能性が担保できなくなる懸念があります。
- ◆ 農産物のブランド化や高収益作物などへの転換、農地の集積など、これまでの取組を継続するとともに、農業のICT化など、「儲かる農業」へのシフトが必要となっています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 商工業・サービス業の振興と中小企業への支援	◆ 新型コロナウイルス感染症によるダメージなどを踏まえ、商工業・サービス業の活性化に向けた取組を支援します。 ◆ 「中小企業・小規模企業振興基本計画」を策定し、商工会等の関係機関と連携した経営基盤の強化、産業振興などの取組を推進します。
② 農業の振興	◆ 農業における後継者不足や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境の改善を図り、持続可能な農業の推進に取り組みます。 ◆ 農産物のブランド化や認知度向上を図るとともに、高収益作物への転換を促進します。

第2章 前期基本計画

	◆ 農業のICT化や農地の集積など、農業の効率化を図り、「儲かる農業」へのシフトを推進します。 ◆ 学校給食などへの地元農産物活用の取組や農業体験などの食育を通して、市民の地元農産物への興味関心の向上と理解促進を図ります。 ◆ 農産物直売所や各種イベントを通して、地元農産物のPRに努め、地産地消を推進します。
③ 企業誘致の推進	◆ 地域経済の活性化や雇用促進を図るため、市内事業者の転出抑制と転入事業者の支援を推進します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
商店街への支援や商業の活性化への満足度	6.8% [2016年]	31.9% [2018年]	20.1% [2021年]	32.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑25.1	↓11.8	↑11.9	
農業の振興への満足度	7.8% [2016年]	9.3% [2018年]	15.9% [2021年]	24.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑1.5	↑6.6	↑8.1	
市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいが無い」と回答した割合	34.2% [2016年]	31.7% [2018年]	26.8% [2021年]	19.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑2.5	↑4.9	↑7.8	

全国的にも希少価値の高い「トマト」が龍ヶ崎で作られています！

「龍ヶ崎トマト」

「龍ヶ崎トマト」は、全国的に産地が少なく、希少価値が高い「ファースト系」の品種で、先がとがっていて筋が入っているのが特徴です。

また、甘さとうま味、酸味のバランスが良く、トマト本来の味が非常に濃厚なファーストトマトです。

龍ヶ崎トマトは、茨城県の「青果物銘柄産地」の指定を受けています。さらに、本市における「ふるさと龍ヶ崎ブランド農産物」の第1号の認定を受けています。

この希少な龍ヶ崎トマトの認知度向上とイメージアップに加え、皆さんにおいしく食べていただくため、龍ヶ崎トマトを使った「レシピ集」「レシピ動画」を制作しています⇒⇒⇒

「Creation」 一口コラム



施 策

(2) 多様な働き方と働く場の創出

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 身近な場所に選択が可能な魅力ある働く場が提供されています。
- ・ まちに多様な人たちの交流機会の場が創られており、市内に新たなビジネスが生まれています。

① 現状と課題

- ◆ 本市では、若者の流出が顕著な状況となっています。特に 20 歳代の流出が大きく、2020 年には、年間 300 人以上の転出超過の状況です。
- ◆ 若者が市外へと働く場を求めることで、市外への人口の流出が顕著な状況となっています。
- ◆ レンタルスペースの運用や創業や起業に対する支援などの取組が実施されており、起業者は増加傾向にあります。
- ◆ 創業・起業を推進するために、事業者同士による集いの場を設け、情報収集や販路開拓、相談などができる環境を整えています。
- ◆ テレワークやワーケーション^{*1}など、新しい働き方が認知されてきており、地方に居住しながらも仕事を継続できる環境が整いつつあります。
- ◆ つくばの里工業団地や主要幹線道路の沿道などを中心に、業務機能などの誘導を図り、雇用の創出や地域経済の活性化を図ることが必要となっています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 雇用の場の確保と地元就職の促進	◆ 地元企業との連携を強化し、雇用機会の拡大に努めます。 ◆ 若者の市外流出を解消するため、地元企業の紹介やPRの場を創出し、地元企業への理解と愛着の醸成を図ります。 ◆ ハローワークと連携し、求人情報を定期的に提供するとともに、早期就職を目指す方を対象とした就職支援セミナーの開催を支援します。
② 創業・起業への支援	◆ 創業や起業に対する機運の醸成を図ります。 ◆ 起業するための学びの場を提供するとともに、創業時における支援を実施します。 ◆ 創業者や起業者の交流機会を創出し、ビジネスにおけるイノベーションを支援します。

^{*1} ワーケーション：「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

第2章 前期基本計画

③ 多様な働き方に向けた場の創出	◆ 民間企業などとも連携し、テレワークやワーケーションなど、多様な働き方に応じた場の創出を促進します。
④ 企業と連携した雇用創出の推進	◆ 地域経済の活性化や雇用促進を図るため、企業のニーズや立地動向などの把握に努め、積極的な企業誘致活動を推進します。 ◆ 働き方改革など、企業の魅力を高めるための取組を推進します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
就労支援や企業誘致など雇用の創出への満足度	—	—	9.8% [2021 年]	14.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑4.2	
創業スクール受講者の5年以内の創業率	—	—	22.4% [2021 年]	25.0% [2026 年]
市独自調査	—	—	↑2.6	
市の物足りないところ、嫌いなところとして「多種多様な働く場がない」と回答した割合	18.6% [2016 年]	17.1% [2018 年]	12.2% [2021 年]	6.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑1.5		↑4.9	↑6.2

イノベーションを生み出すレンタルスペース！

「Match-hako（マッチ・バコ）龍ヶ崎」

龍ヶ崎市商工会の事務所の3階に、ビジネスの創業・起業のためのレンタルスペース「Match-hako（マッチ・バコ）龍ヶ崎」があります。2017年11月に開設されました。

Match-hakoでは、様々な業種・業態の方が自由に集い、スペースを共有しながらビジネスを行う「コワーキングスペース」や起業・創業時の「スタートアップオフィス」として利用できるレンタルオフィスです。

また、Match-hakoは、創業の際に必要な知識を習得するための創業スクールを開催するなど、本市の創業支援の拠点になっています。



「Creation」 一口コラム

施 策

(3) 地域資源を活用した
観光まちづくりの推進



<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市の持つ様々な地域資源が活用され、多くの人が訪れるまちになっています。
- ・ 市民一人ひとりが龍ヶ崎の魅力を伝えることができます。

① 現状と課題

- ◆ 観光とは、「余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」と定義されています。近年は、個人の考え方や観光形態の多様化により、観光においては「モノ」消費から、「コト」消費への転換が進んでいます。
- ◆ 撞舞（つくまい）などの伝統芸能に代表される観光資源を基に、これまで観光客を呼び込む施策を実施していますが、既存の観光資源だけでは、期間や場所が限定され、これ以上の交流人口の増加にはつながらない現状があります。時代のニーズに即した、新たな地域資源の掘り起こしと活用が必要となっています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年の観光入込客数は前年比の4割程度になっています。
- ◆ 本市の持つ特徴的な地域資源（牛久沼・森林公園・龍ヶ崎コロッセなど）を上手に活用することで、人が集まり、にぎわいが生まれ、本市を魅力的に感じることができる場を創出していくことが求められています。
- ◆ 自然や寺社仏閣などのハード面による観光資源だけではなく、魅力的なイベントなどのソフト事業を展開することで、交流人口の増加を検討していく必要があります。
- ◆ 本市の認知度を高め、観光を推進するため、市内外の人が本市の観光資源、各種イベントなどの情報を容易に入手できるよう、情報発信の強化が求められています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 観光・にぎわいづくりの推進	◆ 交流人口の増加に向けた観光資源の活用や新たな地域資源の掘り起こしを行います。 ◆ 本市の魅力の発信、PRに積極的に取り組み、さらなる交流人口増加に努めます。

第2章 前期基本計画

② 交流の拠点としての牛久沼の有効活用	◆ 牛久沼が持つ地域資源としてのポテンシャルを活かし、交流人口の増加に資する取組を幅広く展開します。 ◆ 牛久沼トレイル^{*1}など、牛久沼の持つ特徴を活かした広域的な取組についても、周辺自治体や民間事業者などとの連携も視野に実現を目指します。 ◆ 関係団体等による牛久沼での水上スポーツイベントの開催や周辺でのアウトドアアクティビティの普及を支援します。
③ 大規模公園の活用	◆ 民間事業者などとの連携を視野に、森林公園を交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設として再整備します。 ◆ 北竜台公園、龍ヶ岡公園などの大規模公園が持つそれぞれの特徴を活かしながら魅力ある公園づくりを進めます。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
地域資源を活用した観光の推進への満足度	11.8% [2016 年]	15.1% [2018 年]	14.2% [2021 年]	23.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑3.3 ↓0.9 ↑8.8			
市外在住者の本市への来訪経験	—	41.1 [2018 年]	40.4 [2020 年]	60.0 [2026 年]
認知度・イメージ調査	— ↓0.7 ↑19.6			
市外在住者の本市への来訪意向	—	14.6 [2018 年]	14.8 [2020 年]	25.0 [2026 年]
認知度・イメージ調査	— ↑0.2 ↑10.2			

高さ 14 メートルで繰り広げられる伝統の舞！

「撞舞（つくまい）」

「撞舞（つくまい）」は、国選択・県指定無形民俗文化財に指定されている、約 450 年の歴史を誇る本市の伝統芸能です。

雨蛙（あまがえる）の面をかぶった舞男が、高さ 14 メートルの撞柱に登り、逆立ちや仰向けになるなど、様々な妙技を披露します。

撞舞には、雨乞いや五穀豊穡、または、疫病除けの意味があるといわれています。

また、舞男が柱の頂上の円座から、四方に放つ矢を拾った人は、1 年間の厄災を免れ、健康と安産が約束されるといわれています。

「Creation」 一口コラム



^{*1} 牛久沼トレイル：「牛久沼感幸地構想」で提案している牛久沼の周囲 20 キロメートルをウォーキング、ランニング、サイクリングなどで自然を散策しながら周遊するアクティビティのこと。

施 策

(4) 流通経済大学との連携の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市民が「大学のあるまち」の様々なメリットを享受しています。

① 現状と課題

- ◆ 本市のまちづくりのパートナーであり、財産の一つでもある流通経済大学との連携により、市民にとって魅力のある「龍・流連携事業」が展開されています。
- ◆ 「龍・流連携事業」の市民の認知度は、約 36 パーセントとなっており、さらなる認知度向上を図り、同事業への市民の参加などを促進していく必要があります。
- ◆ 市内の企業などとの連携により、流通経済大学生にとって住みよい、過ごしやすいまちとなるよう、「学割サービス」など、学生にとってメリットのある取組を展開しています。
- ◆ 大学卒業後の就職などにより、学生の市外への流出は顕著であることから、大学卒業後も本市との関係性を維持し、「第2のふるさと」として、本市への愛着を醸成する取組を展開し、関係人口の獲得につなげる必要があります。
- ◆ 大学の学生だけでなく、大学の教員、職員などとの交流機会を増やし、さらなる大学との連携強化の取組を検討していく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 龍・流連携事業の推進	◆ 流通経済大学と連携した魅力ある「龍・流連携事業」を継続的に展開します。 ◆ 市民ニーズに沿った、大学の持つ専門性などを活かした新たな取組を検討します。
② 大学(学生)と市民の交流促進	◆ 大学の情報や「龍・流連携事業」に関する積極的な情報発信を行い、連携事業の認知度向上とより多くの市民や事業者などの参加を促進します。 ◆ 大学、学生、市民、事業者など、関係者同士の交流機会を創出し、さらなる連携強化を図ります。
③ 学生の住みごこちの向上と愛着の醸成	◆ まち全体で大学や学生を応援する機運を高め、卒業後においても関係人口としての本市との関わりが継続できるよう、学生の本市に対する愛着の醸成に努めます。

第2章 前期基本計画

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
流通経済大学との連携事業や大学生との交流機会の創出への満足度	—	—	26.1% [2021 年]	29.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑2.9	
龍・流連携事業の認知度	36.9% [2016 年]	41.0% [2018 年]	36.6% [2021 年]	41.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑4.1	↓4.4	↑4.4	
龍・流連携事業や大学が開催するイベント等へ参加したことがある市民の割合	13.2% [2016 年]	13.8% [2018 年]	13.9% [2021 年]	23.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑0.6	↑0.1	↑9.1	

大学のあるまちの特徴を活かしてまちづくり

「龍・流連携事業」

流通経済大学は、1965 年に本市において開学し、実学主義の実践による優秀な社会人の輩出に努めるとともに、本市の教育環境の向上にも大きな役割を担っています。

本市のまちづくりを進める上で、県下最大の私立大学として、「知」「人」「名」「施設」など多くの資源を有する流通経済大学は、大切なパートナーです。

このような中、本市と流通経済大学では、「龍ヶ崎市と流通経済大学との連携に関する協定」を締結し、教育・文化・スポーツ・産業・人づくり・まちづくりなど、様々な分野にわたって連携し、まちの活性化と大学教育の向上に資する、他の自治体ではなかなか取り組むことができない、**創造性**があり、特徴的な取組を「龍・流連携事業」として展開しています。

具体的には、学生が学校教育の現場における支援を行うことや大学の持つ専門性を活かした市民向け講座である「市民大学講座」、大学図書館の市民利用の開放などの取組を行っています。また、学生の生活支援として市内店舗における「学割サービス」なども実施しています。

「Creation」一口コラム



政策の柱

3 共に支え合い、 誰もが健康に暮らせるまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策

(1) 支え合う地域福祉の実現

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 全ての人が支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で、いきいきとした自分らしい生活ができています。

① 現状と課題

- ◆ 少子高齢化が進行する中、子育てと親の介護のダブルケア、ニート^{*1}・ひきこもりの増加と高齢化が相まった 8050 問題など、複合的な課題を抱える家族が増えています。
- ◆ 就労形態の多様化や生活様式の変化など、社会経済情勢の変化に伴い、地域社会における相互の関係性が希薄化することで、地域で共に支え合う力の低下が懸念されます。
- ◆ 地域での支え合いの力の低下は、福祉サービスに対する需要の増加につながるものと予測されます。このため、地域での支え合いの強化に努めながらも、それを補完する福祉サービス需要への対応を図っていくことも課題となっています。
- ◆ 「誰もが住み慣れた地域で、いきいきと自分らしい生活ができる」よう、支援体制の充実とさらなる環境整備が求められています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 支え合う地域福祉の推進	◆ 誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、支援が必要な方を支える多様な主体と連携したサービスの提供に努めます。 ◆ 住民同士のつながりを大切にし、地域内でお互いに支え合うことができる地域社会の構築に向けた取組を推進します。
② 障がい者福祉の充実	◆ 障がい者が、自分らしく暮らすことができるよう、また、必要なときに必要なサービスが受けられるよう、相談体制の強化やサービス提供確保を図ります。

^{*1}ニート：「Not in Education, Employment or Training」の頭文字を合わせた略語。就学・就労をせず、職業訓練も受けていない状態で、引きこもる若者のこと。

第2章 前期基本計画

	◆ 障がい者の社会的自立を促進するため、社会参加、就労などについての相談体制の充実を図るとともに、ハローワークや就労支援事業所などと連携し、就労機会の提供に努めます。 ◆ 障がい者を介助する家族の精神的、肉体的負担を軽減するため、相談体制の充実を図ります。
③ 高齢者福祉の充実	◆ 高齢者が元気にいきいきと住み慣れた地域で暮らすことができるよう、就労、生きがいづくり、活躍の場の創出など、社会参加の機会を確保するとともに参加を促します。 ◆ 高齢者人口の増加などに伴い、必要となる福祉サービスなどが適切に提供できるよう、需要動向を見ながら、その対応に努めます。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～） ※2016年・2018年は66歳～	23.5% [2016年]	26.0% [2018年]	27.9% [2021年]	33.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑2.5	↑1.9	↑5.1	
障がいのある人が生活しやすい施設・サービスへの満足度	13.0% [2016年]	14.1% [2018年]	15.0% [2021年]	18.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑1.1	↑0.9	↑3.0	
地域での支え合いやボランティア活動への満足度	29.0% [2016年]	30.8% [2018年]	27.6% [2021年]	31.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑1.8	↓3.2	↑3.4	
生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度（65歳～） ※2016年・2018年は66歳～	36.6% [2016年]	32.8% [2018年]	29.6% [2021年]	37.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↓3.8	↓3.2	↑7.4	

解決に求められるのは人とのつながり

「Creation」一口コラム

「8050（ハチゼロ・ゴーゼロ）問題」

「8050問題」という言葉が最近話題になっています。「80歳」代の親が「50歳」代の子どもの生活を支えるという問題です。この背景にあるのは、子どもの「ひきこもり」です。

「ひきこもり」という言葉が社会で聞かれるようになった1980年代～90年代には、「若者の問題」とされていましたが、約30年以上が経過し、当時の若者は40歳代～50歳代に、その親は70歳代から80歳代となり、親子の収入の減少や健康状態の悪化などを主要因として、社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めています。

そのような中、支援のあり方を模索する動きがでています。特に、このような状態になってしまう前の事前の相談が非常に大切とされています。自分たちでは見えないことも他者の目を通して見えてくることも多く、このような人と人とのつながりを創ることが問題解決の糸口を見いだしてくれます。

施 策

(2) 健康長寿社会の実現

リーディングプロジェクト
Leading 幸せ創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 誰もが主体的に健康づくりに取り組んでおり、健康寿命が延伸し、健康でいきいきとした生活が営まれています。

① 現状と課題

- ◆ 本市の 65 歳以上の人口は、2020 年に 22,113 人となっており、高齢化率は 28.9 パーセントとなっています。2045 年には、推計値で 44.3 パーセントまで上昇する見込みとなっており、高齢化の急速な進展が見込まれています。
- ◆ 健康に対する意識は、個人差が見られ、生活習慣病の低年齢化が進んでいます。疾病の早期発見、早期対応を図るためにも、若い世代を中心に、健康診査や検診などの受診率を高めることへの働きかけが必要になっています。
- ◆ すべての市民が健康の大切さを意識し、健康づくりに継続して取り組むよう、運動習慣の定着や健康に関する情報の普及啓発を図るほか、行政はもとより、家庭・地域などにおけるつながりを深め、一人ひとりの健康づくりを支援していく社会環境の整備が必要です。
- ◆ 健康づくりのコンテンツの充実を図り、市民全体の健康づくりに対する意識を向上させ、健康寿命^{*1}の延伸につなげていく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 市民の健康寿命の延伸	◆ 高齢になっても、自立した生活を送ることができるよう「健康寿命の延伸」に向けた取組を推進します。
② 生活習慣病発症者と重症者の減少	◆ 糖尿病や高血圧といった生活習慣病の発症と重症化を抑制するため、規則正しい生活リズムや適度な運動、バランスの良い食事などの重要性の啓発に取り組めます。 ◆ 定期的な健診の受診や病気の発症・重症化の抑制に向けた取組を促進します。
③ 健康づくり基盤の強化	◆ 健康診査や各種健康づくりに関する教室・講座を身近な施設で開催し、健診の受診率を高めながら、市民の健康づくりを推進します。 ◆ 若い世代からのがんや生活習慣病など疾病の早期発見・早期対応を図るため、検診の受診勧奨などを推進します。

*1 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

第2章 前期基本計画

	◆ 市民が健康で安心して暮らし続けるための拠点施設を整備します。
--	----------------------------------

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
健康診査などの受けやすさや健康づくりのしやすさへの満足度	51.5% [2016 年]	56.7% [2018 年]	52.9% [2021 年]	57.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑5.2	↓3.8	↑4.1	
お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～） ※2016 年・2018 年は 66 歳～	23.5% [2016 年]	26.0% [2018 年]	27.9% [2021 年]	33.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑2.5	↑1.9	↑5.1	
特定健康診査の受診率（国民健康保険加入者）	—	33.3% [2018 年]	23.4% [2021 年]	35.0% [2026 年]
市独自調査	—	↓9.9	↑11.6	
住民検診におけるがん検診の受診率（5 項目平均）	17.4% [2016 年]	11.8% [2018 年]	8.7% [2021 年]	12.0% [2026 年]
地域保健・健康増進事業報告	↓5.6	↓3.1	↑3.3	
幸福度の高い高齢者の割合	—	—	46.8% [2019 年]	46.8% 以上 [2026 年]
介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	—	—	—	



「まいん健幸サポートセンター」



「Creation」一口コラム

施 策

(3) 地域医療体制・感染症対策の強化

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 病気やけが、感染症などに際して、迅速で適切な医療をはじめとするサービスが提供されています。

① 現状と課題

- ◆ 本市では、小児救急医療輪番制度、休日緊急診療当番医制度など、緊急時の医療提供体制の構築に努めています。
- ◆ 市民が安心して暮らしていくためにも、医療の確保は必要不可欠です。休日や夜間はもちろんのこと、地域における一層の医療提供体制の強化が求められています。
- ◆ 日々の健康を維持し、市民が安心して医療を受けることができるよう、かかりつけ医の確保が重要になっています。
- ◆ 少子高齢化や外国籍の住民の増加など、近年の医療ニーズを取り巻く環境は大きく変化しており、市民の様々なニーズに対応した医療提供体制の構築が課題となっています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症のまん延などを例として、新たな感染症への予防への対応力の強化が急務となっています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 地域医療体制の充実	◆ 休日や夜間の緊急時などにおいて、市民が医療提供が受けられるような仕組みの確保に、引き続き取り組みます。 ◆ 様々な医療ニーズに対応するため、広域での医療機関との連携体制を強化し、市民が安心して医療を受けることができる状態を維持します。 ◆ 地域における医療のあり方などを関係機関と連携しながら検討し、市民にとって利用しやすく、満足度の高い医療体制の構築に努めます。
② 予防接種・感染症対策の強化	◆ 病気の重症化の抑制、予防の強化を図るため、各種予防接種を推進します。 ◆ 感染症への対応に必要な対策備品などを備え付け、新たな感染症のまん延などに備えます。

第2章 前期基本計画

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
病院等の数と夜間・休日等の医療サービス体制への満足度	39.4% [2016 年]	42.2% [2018 年]	42.2% [2021 年]	50.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑2.8 — ↑7.8			
人口 10 万人当たりの医師の数	130.9 人 [2016 年]	136.2 人 [2018 年]	133.5 人 [2020 年]	133.5 人以上を維持 [2026 年]
茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計	↑5.3 ↓2.7 —			
市内の医療機関の診療科目の数	29 科目 [2016 年]	27 科目 [2018 年]	30 科目 [2020 年]	30 科目以上を維持 [2026 年]
茨城県医師・歯科医師・薬剤師統計	↓2.0 ↑3.0 —			



「小児救急医療輪番制度」



「Creation」 一口コラム

施 策

(4) 社会保障制度の適正な運営

＜施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ＞

- ・ 誰もが平等で安定した生活が営まれています。

① 現状と課題

- ◆ 少子高齢化の影響などにより、医療給付費やサービス利用費の増大など、各社会保障制度への財政的負担は年々増加しており、制度の維持を図るためにも、適正で公正な制度運用が求められています。
- ◆ 医療給付費やサービス利用費の増大を抑制するため、病気の早期発見、重症化予防などへの周知啓発を徹底する必要があります。
- ◆ 誰もが平等で安定した生活を営むために支援を強化する必要があります。特に、生活困窮などに至る複雑で多様な要因などを的確に把握・分析し、個々のケースに寄り添いながら、生活の安定化と向上を図ることが必要です。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 社会保障制度の健全な運営	◆ 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度などの各社会保障制度について、人口の今後の見通しや財政収支などを踏まえながら制度運営の安定化を図ります。また、国民年金制度についても、適正な運営を図ります。 ◆ 医療福祉費支給制度（マル福）により、小児・妊産婦・ひとり親家族・重度心身障がい者などの医療福祉受給対象者の方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療費負担の軽減を図ります。
② 医療費の適正化	◆ 増大する医療給付費やサービス利用費を抑制するため、人間ドックや健康診査など、疾病の早期発見、重症化予防などへの取組を支援します。 ◆ 医療給付費やサービス利用費の適正化に努めます。
③ 生活の安定化と向上	◆ 複雑で多様化する生活困窮者への自立相談や就労相談などの体制を強化し、生活の安定化と向上を図ります。

第2章 前期基本計画

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
国民健康保険などの生活保障への満足度	20.5% [2016 年]	24.7% [2018 年]	—	27.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑4.2 — ↑2.3			
後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用率（後期高齢者）	—	—	79.4% [2021 年]	80.0%超 [2026 年]
厚生労働省調査	—	—	—	—

データに基づく保健事業を推進

「Creation」 一口コラム

「データヘルス計画」

近年、特定健康診査の健診結果や診療報酬明細書（レセプト）などの電子化の整備が進展したことにより、国民健康保険においては、国民健康保険団体連合会が保険者（市）の委託を受けて行う各種業務を「国保データベースシステム」を構築して各種データを収集・管理し、データベースから導き出される健康や医療に関する情報の分析結果を活用して、国民健康保険被保険者の健康課題の抽出や保健事業の評価などを行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、国が定める「日本再興戦略」において、「すべての健康保険組合に対し、レセプトなどのデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価などの取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」と示されました。

このことを受け、本市においても保健事業の実施計画となる「データヘルス計画」を策定し、各種データを活用した、効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価などを行っています。



「Creation」 一口コラム

「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」



政策の柱

4 誰もが自分らしく、
生きがいを持って暮らせるまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策

(1) 誰もが楽しめる
生涯スポーツ社会の実現

リーディングプロジェクト
Leading 魅力創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 誰もが気軽にスポーツ・運動に親しめる環境が整っています。
- ・ スポーツ・運動を通じて心身ともに健全で充実した暮らしができています。

① 現状と課題

- ◆ 健康意識の向上などに伴い、市民のスポーツ・運動に対するニーズは多様化しています。市民ニーズに沿った生涯スポーツの推進を図る必要があります。
- ◆ スポーツ・運動に関心のない市民も一定程度存在します。そのため、身近で手軽にできるスポーツ・運動を通じ、市民に対する健康づくりの意識を浸透させる必要があります。
- ◆ 少子高齢化の進行により、スポーツ少年団などの組織や団体数が減少し、スポーツ団体の役員や競技団体指導者の高齢化が進んでいます。競技スポーツ人口を増やすためには、組織の活性化や指導者の育成・充実が必要となっています。
- ◆ 総合運動公園を中心に、市民のスポーツ・運動を行うための環境は、一定の整備がなされています。健康で活力のある市民生活や地域社会の活性化のため、誰もが利用しやすい施設となるよう、それぞれの施設の機能の向上に努めていく必要があります。
- ◆ 健康意識の向上に伴い、スポーツジムなど、スポーツに関連する民間施設の増加もみられることから、需要と供給のバランスを考慮する必要があります。
- ◆ にぎわいづくりや地域活性化の資源として、本市の持つスポーツ環境や人的資源を活かした施策展開が期待されています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① スポーツ・運動を通じた生きがいづくり	◆ 子どもから大人まで、また、障がいの有無などに関わらず、誰もが気軽に参加し、楽しむことのできるスポーツ・運動の機会を充実します。

第2章 前期基本計画

	◆ 市民のスポーツに対するニーズに対応するため、各スポーツ団体などとの連携を強化します。
② 競技スポーツの推進	◆ 各種スポーツ団体が行う、競技の普及や技術向上を図るための事業、指導者の指導力向上を図るための取組を支援します。 ◆ 大学スポーツで輝かしい実績を誇る流通経済大学運動部との連携を強化し、アスリートの競技力向上を図る取組を促進します。
③ スポーツによるにぎわいづくり	◆ 本市とゆかりのあるオリンピックや各競技のトップアスリートとの連携を強化し、競技スポーツの魅力や楽しさを発信し、スポーツ人口の増加に向けた取組を推進します。 ◆ スポーツを基軸とした産学官連携^{*1}の取組により、プロスポーツの公式戦やスポーツイベントを開催し、交流人口の増加を図るとともに、市民のスポーツに対する意識の向上とにぎわいの創出を図ります。
④ スポーツ環境の充実	◆ 誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実に努めます。また、本市のスポーツ施設の周知PRを強化し、利用促進を図ります。 ◆ 地域住民の身近にある施設において、スポーツ・運動での利用を促進し、市民がスポーツ・運動に触れる環境を整えます。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	49.9% [2016年]	51.4% [2018年]	47.7% [2021年]	52.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑1.5 ↓3.7 ↑4.3			
たつのこアリーナ（メインアリーナ）の稼働率	—	86.0% [2018年]	65.0% [2021年]	86.0% [2026年]
市独自調査	— ↓21.0 ↑21.0			
たつのこフィールドの稼働率	—	63.0% [2018年]	62.0% [2021年]	63.0% [2026年]
市独自調査	— ↓1.0 ↑1.0			
たつのこスタジアムの稼働率	—	40.0% [2018年]	35.0% [2021年]	40.0% [2026年]
市独自調査	— ↓5.0 ↑5.0			

^{*1} 産学官連携：「産」＝産業界、「学」＝教育・研究機関、「官」＝行政機関の三者が連携し、大学などの研究機関が持つ研究成果や技術、ノウハウを民間企業が活用し、実用化や産業化へと結びつける仕組みのこと。

施策

(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・それぞれのニーズにあった学習の機会が提供されています。
- ・文化や芸術、歴史に触れる機会が増えており、愛着や誇りが育まれています。

① 現状と課題

- ◆ 個人の価値観の変化に伴い、市民の多様な学習ニーズに応えるため、それぞれのライフステージに合わせた学びの場や学びを提供する人材の確保が求められています。
- ◆ 市民が主体的に学びの機会を確保するため、図書館などの学びを提供する施設の利便性の向上や各種講座、教室などの充実など、ハード・ソフト両面からの支援が必要となっています。
- ◆ 市民の心豊かで潤いのある生活や活力ある地域づくりを推進するため、誰もが文化芸術に気軽に触れる機会を増やしていく必要があります。特に、地域において文化芸術に触れる機会やその成果を発表する場を増やすことで、文化芸術を根付かせていくことが重要となっています。
- ◆ 市民のまちへの愛着を高め、シビックプライド^{*1}の醸成を図るため、歴史と伝統のあるまちに残る貴重な文化財などを保護し、適切な保存と周知 PRを行いながら、市民自らの学びの機会を確保する必要があります。
- ◆ 市民と一体となって、文化財などをまちのにぎわいづくりに有効に活用する取組を検討する必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 市民の学びの機会の充実	◆ 市民の学びの機会や場の確保、学びを提供する人材の育成など、誰もが自ら興味関心を持つ学びを得られるよう取組を推進します。 ◆ 市民の自主的な学びの場の確保への支援を行います。
② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進	◆ 文化芸術に触れる機会や場の確保など、市民の文化芸術活動を支援します。 ◆ 文化芸術活動に取り組む市民の発掘と多様な発表の場の提供などに対する支援を充実します。

^{*1} シビックプライド：まちに対する、市民の誇り・愛着のこと。

第2章 前期基本計画

③ 歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進	◆ 文化財などを保護し、将来にわたって残すことができるよう適切な保存に努めます。 ◆ 市民に対する周知 PR などを通じ、歴史のあるまちとしての認識を高め、市民のまちへの愛着やシビックプライドを高めます。 ◆ 文化財などを有効に活用したイベントの開催、関係団体の活動支援など、地域資源としての活用を推進します。
----------------------------	--

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への満足度	30.6% [2016 年]	31.5% [2018 年]	26.9% [2021 年]	32.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑0.9	↓4.6	↑5.1	
生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度	29.7% [2016 年]	31.2% [2018 年]	26.7% [2021 年]	32.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑1.5	↓4.5	↑5.3	
文化財や市民遺産を活用したイベントの件数	—	3 件 [2018 年]	3 件 [2021 年]	毎年 3 件以上
市独自調査	—	—	—	—
文化芸術フェスティバルの延べ来場者数	—	21,993 人 [2018 年]	12,096 人 [2021 年]	21,993 人以上 [2026 年]
市独自調査	—	↓9,897	—	—

龍ヶ崎に残る歴史ロマンを感じるスポット！

「龍ヶ崎市市民遺産」

本市には、歴史と伝統を感じることができるスポットが多くあります。これらの歴史的に価値のあるものを後世に伝えていくため、そして、そのような歴史的価値のあるものをみなさんに幅広く知ってもらうため、本市では「市民遺産」制度を2015年4月より開始し、現在までに15件の認定を行っています。

上段の写真は、2020年に第13号として認定された「旧竹内農場赤レンガ西洋館」。明治から大正にかけて活躍した実業家・竹内明太郎の開発した農場があり、その敷地内に別荘として建てられました。東京駅丸の内駅舎などと**同じ製法で作られたレンガ**が使用されています。

下段の写真は、2019年に第12号として認定された「女化神社親子狐の石像」。女化神社に古くから伝わる「狐の女房」の伝説をモチーフに1869年に同神社に寄進されたものです。いわゆる「お稲荷さん」には、狢犬の代わりに狐の像が置かれることがありますが、狐の子どもを連れた像というのは大変めずらしいものです。台座の刻印から**製作者は**、江戸時代末期から明治にかけて活躍した東京の石工・高橋安五郎であることが分かっており、遠方にも同神社や伝説が知られ、信仰されていたことが分かります。



「Creation」一コマコラム

施 策

(3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 国籍や性別、文化や価値観などの違いを対等な立場でお互いに理解し合い、誰もが自分らしく幸せに暮らすことができます。

① 現状と課題

- ◆ 現在でも社会の中には、固定的な性別による分担意識が根強く残っています。
- ◆ 性差にかかわらず、平等な社会を構築するため、市民一人ひとりの意識が変わるよう、幅広い啓発や教育に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 国際関係が協調の時代へと移行する中で、本市における外国籍の住民は年々増加の傾向にあります。
- ◆ 外国籍の住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進めるため、生活実態や課題などを把握し、必要な施策に取り組む必要があります。
- ◆ 誰もが持つ自分の個性を互いに認め合い、人権が尊重され、かけがえのない人生を幸せに過ごすことができるよう、ダイバーシティの考え方に基づく共生社会の実現が求められています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 男女共同参画社会・女性活躍社会の実現	◆ 男女共同参画に対する意識の深化に努め、性別にかかわらず個性や能力を発揮できる誰もがいきいきと輝くまちづくりを推進します。 ◆ 男女ともに働き方のバランスの取れたゆとりのある生活を実現するため、民間企業などとも連携し、仕事と家庭、地域生活の両立が可能な働き方のできる環境づくりを進めます。
② 多文化共生社会の構築	◆ 国籍や民族などの違いを越え、お互いの文化や習慣などを理解し、尊重し合う多文化共生社会の構築を目指した取組を推進します。 ◆ 地域社会の中で外国籍の住民が安心して暮らせるための環境整備や交流機会の充実に努めます。
③ 人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築	◆ 全ての市民の人権が尊重される明るく住みよいまちづくりの実現のため、人権教育や啓発などの取組を市民とともに進めます。

第2章 前期基本計画

	◆ ダイバーシティの考え方に基づき、差別や偏見をなくし、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが幸せに暮らすことができる社会の構築を目指します。
--	---

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度	21.9% [2016年]	23.8% [2018年]	22.7% [2021年]	24.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑1.9	↓1.1	↑1.3	
諸外国や異文化との交流の機会への満足度	7.9% [2016年]	11.4% [2018年]	12.6% [2021年]	19.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑3.5	↑1.2	↑6.4	
普段から自分の気持ちを分かろうとしてくれる友人がいる児童生徒の割合	78.2% [2016年]	78.9% [2018年]	81.5% [2021年]	80.0%以上を維持 [2026年]
市独自調査	↑0.7	↑2.6	—	

市内や近隣にお住いの外国籍の方が日本語を学ぶ機会

龍ヶ崎市国際交流協会による「日本語教室」

本市で活動する団体である「龍ヶ崎市国際交流協会」は、市民主体による教育・文化・スポーツなどの幅広い分野における日本人と外国籍の方との交流を図り、異文化への理解促進を深める活動をしています。その中で、市内や近隣にお住いの外国籍の方が、日常生活や就業の現場でスムーズに活動やコミュニケーションが図れるよう、定期的に「日本語教室」を開催しています。

【For Foreigners】Information of Japanese language class⇒



「Creation」一口コラム

性的少数者を表す総称の一つ

「LGBTQ」

ダイバーシティの考え方の下、様々な個性や立場などをお互いに理解しあう「共生社会」の実現に向けての取組が進められています。その中でも、よく「LGBTQ」という言葉を耳にしないでしょうか。

LGBTQは、「Lesbian（レズビアン・女性同性愛者）」・「Gay（ゲイ・男性同性愛者）」・「Bisexual（バイセクシュアル・両性愛者）」・「Transgender（トランスジェンダー・性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）」・「Questioning（クエスチョニング・自らの性のあり方について分からない、決められない人）」の頭文字をとった言葉で、「性的少数者」を表す総称のひとつです。

「Creation」一口コラム

人権に関する問題解決のお手伝い

「人権擁護委員」

「人権擁護委員」は、市民の皆さんから人権相談を受け問題解決のお手伝い、法務局の職員と協力し人権侵害からの救済、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動などを行っています。

法務大臣から委嘱を受け、全国の自治体に配置されています。本市でも、人権擁護委員の方が定期的に無料の「人権相談」を実施しています。

「Creation」一口コラム

政策の柱 5 安全・安心が実感できるまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策 (1) 防災・減災対策の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 一人ひとりの防災意識が高まっており、有事の際の備えができています。
- ・ 災害時に社会インフラなどが維持される「強さ」と迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持った、災害に強いまちになっています。

① 現状と課題

- ◆ 近年、日本各地で相次ぐ大規模な自然災害の発生により、防災に対する市民の関心が高まっています。
- ◆ 行政と地域が一体となって、「自助・共助・公助^{*1}」の視点の下、防災への対応や機能の強化など、市民とともに災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。
- ◆ 防災に対する市民の意識をさらに高めていくため、情報提供や啓発活動と併せ、防災訓練などを通じて非常時に迅速かつ適切な対応ができるよう、備えなくてはなりません。
- ◆ 災害時における復旧を円滑に推進するため、他自治体や民間事業者などとの連携強化に引き続き取り組んでいく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 防災力・減災力の強化	◆ 市民への防災に対する情報提供に努め、非常時に迅速かつ適切な対応ができるように平時からの意識向上を図ります。 ◆ 災害時における他自治体や民間事業者などとの連携を強化し、災害復旧の円滑化に向けた取組を推進します。 ◆ 災害時に必要な備品や感染症への対応など、不測の事態に対応できるよう、備蓄品の充実を図ります。 ◆ 大規模地震による被害を最小限に抑えるため、引き続き住宅などの耐震化を進めます。
② 地域の防災活動の充実	◆ 地区防災計画や災害時避難行動要支援者^{*2}の個別避難計画の作成を支援し、地域における防災力の向上を図ります。

^{*1} 自助・共助・公助：「自助」は自分の責任で自分自身が行うこと。「共助」は自らが解決困難な場合、周囲や地域が協力して行うこと。「公助」は自らや周囲でも解決困難な場合、公共（公的機関）が行うこと。

^{*2} 災害時避難行動要支援者：高齢者や障がい者などのうち、災害が発生した場合などに自ら避難することができないため、特に支援を要する者のこと。

第2章 前期基本計画

	◆ 地域住民の防災に対する意識の向上と災害時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、自主防災組織や防災士^{*1}などと連携した防災訓練などを通じ、平時からの災害への備えを強化します。
③ 国土強靱化の推進	◆ 災害時の市民生活への被害を最小限度に抑え、迅速な復旧を図るため、河川、下水道、道路などの都市インフラの強靱化を推進します。 ◆ 急傾斜地や低地など、地震や水害などの災害時に被害の発生する可能性の高い場所については、被害を最小限度に抑えるため、点検体制などの強化を図ります。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
台風や地震など自然災害への対策への満足度	34.2% [2016 年]	41.0% [2018 年]	38.8% [2021 年]	41.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑6.8	↓2.2	↑2.2	
災害時応援協定等の締結件数 （民間企業・団体など）	—	—	47 件 [2021 年]	57 件 [2026 年]
市独自調査	—	—	↑10.0	
住宅の耐震化率	—	95.9% [2018 年]	—	95.9% 以上 [2026 年]
市独自調査	—	—	—	



「国土強靱化計画」



「Creation」一コマ

^{*1} 防災士：自助、共助と協働を原則として、社会の様々な場面で防災力を高めることが期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、特定非営利活動法人日本防災士機構に認証登録された者のこと。

施 策

(2) 消防・救命体制の充実

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市民レベルでの消火活動や救命活動が迅速で的確に行われています。

① 現状と課題

- ◆ 常備消防以外の本市の消防体制を補完する消防団により、地域での消防活動、火災予防活動などを通じて市民の安全・安心な生活の確保に努めていますが、近年、高齢化や働き方の変化などにより、消防団員の数が減少しています。
- ◆ 地域との交流機会の創出や連携を強化しながら、消防団の担う役割を地域全体で認識することで、消防団員の確保を図る必要があります。
- ◆ 高齢化の進行に伴い、救急需要が今後も増大することが予想されています。
- ◆ 救急車が到着するまでの間の初動の救命活動を、市民が自ら行えるための活動の普及促進などが必要となっています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 消防団を中核とした地域防災力の向上	◆ 社会経済情勢の変化に伴う消防団員減少への対策を強化します。 ◆ 地域と消防団との交流機会を創出することで、消防団への理解促進に努め、地域との連携体制を強化します。 ◆ 地域における消防活動を円滑にするため、消防自動車や消防設備などの適正な維持管理を図ります。
② 安心の救命体制の充実	◆ 救急車が到着するまでの間の初動救命活動について、市民への定着を図るための意識啓発に努めます。 ◆ 地域や学校、市内の企業や団体などにおける初動救命活動の普及促進を図ります。

第2章 前期基本計画

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
火災への安全対策や万が一の場合の救急救助体制への満足度	31.0% [2016 年]	35.6% [2018 年]	—	39.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑4.6 — ↑3.4			
消防団員の団員数及び定数（団員数／定数）（4月1日現在）	518 人／ 550 人 [2016 年]	516 人／ 550 人 [2018 年]	460 人／ 500 人 [2022 年]	モニタ リング [2026 年]
市独自調査	—	—	—	



「救急救命講習会」



「Creation」 一ロコラム

施 策

(3) 暮らしの安全・安心の確保

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 犯罪が未然に防がれ、誰もが平穏で安全・安心な生活を営むことができます。
- ・ 一人ひとりが交通ルールとマナーを遵守し、市内の交通事故が減少しています。

① 現状と課題

- ◆ 各小学校単位での登下校時の見守り活動や防犯パトロールなど、地域ぐるみでの防犯活動が活発に行われており、近年は本市における刑法犯の件数も減少傾向にあります。
- ◆ 少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化などに伴い、地域の犯罪防止機能の低下が懸念されています。
- ◆ 安全な交通環境の整備に向け、警察署などとの連携により、カーブミラーなどの交通安全施設の設置や危険箇所の把握などを定期的に行っています。
- ◆ 歩行者の安全や自転車・自動車の安全走行を確保するため、関係機関と連携しながら、交通安全施設の整備や交通安全への周知啓発を継続的に進める必要があります。
- ◆ 消費生活相談員を配置し、消費者被害の救済に努めていますが、相談内容が複雑かつ多様化しています。また、18歳成人に伴い、若者への消費者教育の必要性も高まっています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 地域の防犯体制の充実	◆ 防犯灯や防犯カメラなどの設置を推進し、犯罪抑止の効果を高めます。 ◆ 地域における登下校時の見守り活動や防犯パトロールの支援などに継続的に取り組み、地域の防犯意識の向上、犯罪の未然防止を図ります。 ◆ 地域性や犯罪の特性・傾向を的確に捉え、関係機関と連携し、効果的な犯罪防止対策を推進します。
② 交通安全環境の向上	◆ カーブミラーなどの交通安全施設について、適切に整備を行い、交通安全環境の向上を図ります。 ◆ 交通安全への意識向上や制度の浸透を図るための取組を継続的に実施します。

第2章 前期基本計画

③ 消費者教育の充実	◆ 消費者被害やトラブル、また、特殊詐欺^{*1}などの未然防止に向けた市民の意識向上と相談体制の充実に努めます。 ◆ 18歳成人に伴い、若者への消費者教育の強化を図ります。
------------	---

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
犯罪や非行防止などの治安対策への満足度	27.8% [2016年]	30.1% [2018年]	32.7% [2021年]	39.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑2.3 ↑2.6 ↑6.3			
交通安全対策への満足度	37.2% [2016年]	37.2% [2018年]	39.1% [2021年]	43.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	— ↑1.9 ↑3.9			
消費者問題の相談体制への満足度	—	14.9% [2018年]	12.7% [2021年]	15.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	— ↓2.2 ↑2.3			
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	3.7件 [2016年]	2.7件 [2018年]	1.7件 [2021年]	1.7件以内 [2026年]
市町村別交通事故発生状況（茨城県警察）	↑1.0 ↑1.0 —			
人口1,000人当たりの刑法犯の認知件数	10.4件 [2016年]	6.5件 [2018年]	4.9件 [2021年]	4.9件以内 [2026年]
市町村別認知件数・犯罪率（茨城県警察）	↑3.9 ↑1.6 —			



「消費生活センター」



「Creation」 一口コラム

^{*1} 特殊詐欺：被害者に電話をかけるなどして、対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みなどにより、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のこと。

第2章 前期基本計画

政策の柱 6 機能的で、利便性が高いまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策 (1) 魅力ある都市拠点の形成

リーディングプロジェクト
Leading Project
幸せ創造

リーディングプロジェクト
Leading Project
魅力創造

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 4つの住宅系市街地それぞれに、商業・サービス機能など、日常生活に必要な機能が身近に確保されています。
- ・ 民間や他自治体などと連携した牛久沼の活用に向けた動きが生まれています。

① 現状と課題

- ◆ 人口減少社会を迎え、社会経済情勢が変化する中で、効果的・効率的な都市環境の創造が必要となっています。
- ◆ 本市のまちの特徴を捉え、4つの住宅系市街地への商業やサービスなどの必要な生活機能の集約、J R龍ヶ崎市駅周辺など、都市拠点となる地域における魅力付けと都市機能の強化などが求められています。
- ◆ 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の4車線化や接続する広域アクセス道路の整備が進むことでのアクセス性向上を踏まえ、新たな産業用地の創出を検討していく必要があります。
- ◆ 豊かな自然と水辺環境を残した牛久沼や大規模公園を交流の拠点として利活用することについて、近隣自治体や民間事業者などと連携しながら、にぎわいづくりに資する事業展開を検討していく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成	◆ 4つの住宅系市街地の中心地区を地域生活拠点と位置づけ、商業・サービス機能などの維持・集積を図り、日常生活に必要な機能が身近に確保されたまちづくりを推進します。 ◆ J R常磐線龍ヶ崎市駅周辺においては、交通結節点としての機能強化を図るとともに、商業・サービス施設などの集積を促すことにより、本市の玄関口にふさわしい便利で魅力ある都市拠点の形成を目指します。

第2章 前期基本計画

	◆ 関東鉄道竜ヶ崎駅周辺においては、既存の商店街や歴史的資源などを活かしながら、住む人にとって暮らしやすく、訪れる人にとって魅力を感じることができる都市拠点の形成を目指します。
② 活力と雇用を生み出す産業拠点の形成	◆ 本市の産業拠点であるつくばの里工業団地の操業環境の維持と利便性の向上を図ります。 ◆ 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の4車線化や接続する主要地方道美浦栄線バイパスの整備を契機とした、新たな産業用地の創出を検討します。
③ にぎわいのある交流拠点の整備	◆ 牛久沼及びその周辺や大規模公園を交流拠点と位置づけ、近隣自治体や民間企業などの関係機関との連携を深め、交流人口の増加やにぎわいの創出に資する土地利用を推進します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
駅や大規模商業施設などを中心にしたまちづくりへの満足度	—	—	20.5% [2021年]	28.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑7.5	
工業用地の確保や企業誘致など工業の振興への満足度	6.8% [2016年]	12.4% [2018年]	16.1% [2021年]	20.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑5.6		↑3.7	↑3.9
市外在住者の本市への来訪意向	—	14.6 [2018年]	14.8 [2020年]	25.0 [2026年]
認知度・イメージ調査	—	↑0.2		↑10.2
市の物足りないところ、嫌いなどところとして「活気とにぎわいが無い」と回答した割合	34.2% [2016年]	31.7% [2018年]	26.8% [2021年]	19.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑2.5		↑4.9	↑7.8
市の物足りないところ、嫌いなどところとして「都市としての個性や特徴がない」と回答した割合	29.1% [2016年]	28.4% [2018年]	25.6% [2021年]	22.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑0.7		↑2.8	↑3.6



「つくばの里工業団地」



「Creation」 一口コラム

施策

(2) 快適でシームレスな
移動環境の構築



<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 誰もが利用しやすく、便利な移動が可能になっています。

① 現状と課題

- ◆ 人口減少や高齢化の進行などにより、JR常磐線や民間路線バスをはじめ、公共交通の利用者は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした働き方の変容が利用者減に拍車をかけています。
- ◆ 公共交通は、通勤・通学者や車の運転をすることが困難な高齢者などにとって、日々の生活に必要不可欠なインフラであり、市民の移動需要に応じた利便性の向上が求められています。
- ◆ 市民の環境問題や健康づくりへの意識が高まる中で、騒音や環境負荷の少ない手軽な交通手段として、自転車利用についての関心が高まっています。
- ◆ 公共交通をはじめ、地域における多様な輸送資源を把握し、今後の交通需要などを踏まえた上で、よりよい交通体系を構築する必要があります。
- ◆ 多様化する移動ニーズへの対応、効果的・効率的な公共交通の運用などを実現するため、新たな技術や交通手段の導入を検討していく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 基幹公共交通の利便性向上と活性化	◆ JR常磐線の利便性向上やJR龍ヶ崎市駅の安全性を高めるための働きかけを行います。 ◆ 関東鉄道竜ヶ崎線の活性化に取り組みます。 ◆ 民間バス路線の維持を図るとともに、通勤・通学者をはじめとする市民ニーズを踏まえた利便性向上に向けて、交通事業者と連携の強化を図るとともに、必要な支援に努めます。
② コミュニティバスと乗合タクシーの運行	◆ 市民の移動ニーズの変化や費用対効果などを見極めながら、コミュニティバス運行計画の最適化を図ります。 ◆ バス路線から離れた地域の方や高齢者などの移動手段として、乗合タクシーの利便性向上を図ります。
③ 新たな公共交通ネットワークの構築	◆ 今後の交通需要や市民の多様な移動ニーズを踏まえ、効果的・効率的な公共交通ネットワークのあり方を検討します。

第2章 前期基本計画

	◆ MaaSやAIオンデマンド交通など、交通分野における新たな技術や交通手段の導入を検討し、より快適で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。
④ 公共交通利用の促進	◆ 過度な自動車利用からの転換を図るため、公共交通の利用促進に向けた取組を強化します。 ◆ 高齢者の運転免許自主返納の促進と代替移動手段の確保に向けた支援を行います。
⑤ 自転車利用の促進と 放置自転車対策	◆ 自転車の利用促進に向け、歩行者や自転車利用者の安全性に十分配慮した環境の整備を進めます。 ◆ 自転車の移動手段としての需要などを見極め、民間施設の動向も踏まえながら、適正な駐輪場の配置を行います。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
市内の公共交通機関での移動の利便性への満足度	—	—	28.0% [2021年]	34.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑6.0	
都心など市外への公共交通機関での移動の利便性への満足度	—	—	35.4% [2021年]	41.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑5.6	
路上駐車や放置自転車への対策への満足度	35.7% [2016年]	36.5% [2016年]	33.8% [2021年]	37.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑0.8		↓2.7	↑3.2

スマートフォンなどを使って公共交通をもっと便利で快適に！

「Creation」 一口コラム

「MaaS（マース）・AIオンデマンド交通」

「MaaS（マース：Mobility as a Service（モビリティ・アズ・ア・サービス）」とは、地域住民や旅行者一人ひとりの旅行単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済などを一括で行うサービスです。観光や医療など、交通以外のサービスなどとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する手段として期待されています。

本市では、「龍ヶ崎 MaaS 推進協議会」が、2021 年の 11 月に「龍ヶ崎 MaaS 実証実験」として、関東鉄道竜ヶ崎線やコミュニティバスに自由に乗車できる電子チケットの販売や、次世代電動モビリティ（電動三輪バイク）のレンタルの実施などの取組を行いました。

また、「AI オンデマンド交通」は、バスやタクシーなどの公共交通機関を、人工知能（AI）を活用し、効率的に配車することにより、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行う交通手段のことをいいます。

施 策

(3) 良好な住環境の維持・創出

リーディングプロジェクト
Leading 未来創造 Project

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 多様なニーズに応じた、安全で快適に住み続けることができる住環境が整っています。

① 現状と課題

- ◆ 本市は、都心への通勤通学圏内に位置することから、住宅地としての需要が高く、既存の市街地以外にも、ニュータウンの整備などが進められてきましたが、宅地開発が一段落したことに伴い、住宅の着工件数が鈍化してきています。
- ◆ 近年は、人口の減少、少子・高齢化の進行により、空家などが増加しており、適切な管理や住宅ストックとしての利活用の促進など、対策の強化が求められています。
- ◆ 市営住宅は、一部で老朽化が進んでおり、入居率の減少が顕著になっています。入居需要の把握に努め、適切な戸数の供給や適切な維持管理を図る必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 多様なニーズに対応した住宅地の供給と魅力ある住環境形成の促進	◆ 4つの住宅系市街地の特性に応じて、地区計画や各種協定などの適正な運用と活用を図り、良好な街並みや魅力ある住環境の維持に努めます。 ◆ 住宅ストックの活用も含めて、不動産の流動化を促し、若者・子育て世代の定住促進や首都圏からの移住者増加などに対応できる環境整備に努めます。 ◆ 「立地適正化計画」に基づき、居住誘導区域への人口誘導を促進します。
② 空家等対策の推進	◆ 管理が行き届いていない空家などに対し、関係機関と連携しながら、指導体制を強化し、管理不全の空家などの解消を図ります。 ◆ 相続問題や長期不在など、空家などになる諸要因を早期に取り除くため、相談体制などの強化に取り組み、空家などの発生抑制に努めます。 ◆ 専門性の高い関係団体との連携体制を強化しながら、空家バンク制度の活性化を図り、空家などの利活用を促進します。

第2章 前期基本計画

③ 市営住宅の計画的な 予防保全と長寿命化	◆ 建物の計画的な予防保全を行い、住宅に対するニ ーズを見極めながら、長寿命化を図ります。
--------------------------	--

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
街並みの美しさへの満足度	43.6% [2016 年]	38.0% [2016 年]	51.6% [2021 年]	54.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓5.6 ↑13.6 ↑2.4			
空家の撤去、活用などの空家 対策への満足度	—	—	6.9% [2021 年]	12.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	— — ↑5.1			
適正管理を促した空家等のう ち改善された空家の割合	—	74.4% [2018 年]	72.4% [2021 年]	70.0%以 上を維持 [2026 年]
市独自調査	— ↓2.0 —			
空家バンク登録物件の活用件 数	—	1 件 [2018 年]	6 件 [2021 年]	毎年 6 件 以上
市独自調査	— ↑5.0 —			



「空家バンク制度」



「Creation」 一口コラム

政策の柱

7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策

(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- 一人ひとりが環境に配慮した循環型社会を創ることに関心を持ち、実現に向け取り組んでいます。

① 現状と課題

- ◆ 利便性を追求する大量生産・大量消費型社会を背景に、人口減少の状況下においても一人一日あたりのごみの排出量の削減は進んでいないのが現状です。
- ◆ 本市では、ごみ減量や再生可能な資源を有効に活用するため、資源物のリサイクルなどにも取り組んでいます。市民や事業者、行政がそれぞれの立場で地球にやさしい生活スタイルに改めることが求められています。
- ◆ 近年、地球規模での温暖化問題やプラスチックごみ問題などが顕在化しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて、創エネルギー^{*1}と省エネルギーのバランスをとり、排出する二酸化炭素を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 脱炭素や持続可能な循環型社会の構築には、行政や事業者だけでなく、市民一人ひとりが、常に生活と環境負荷のかかわりについて考え、主体的に取り組むことが求められています。
- ◆ 様々な分野において、環境にやさしい新たな技術や手法が確立されてきており、このような技術などについても積極的に学び、取り入れていく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進	◆ 再生可能エネルギー^{*2}の導入や省エネルギー化など、「カーボンニュートラル」に資する取組を幅広く展開し、脱炭素・循環型社会の実現を目指します。 ◆ 市民や事業者に対し、環境にやさしい暮らしや事業活動に向けた環境意識を向上する取組を進めます。 ◆ 公共施設での再生可能エネルギー利用、省エネルギー設備の導入を進めます。

^{*1} 創エネルギー：主として電気を自ら創る取組のこと。例として、太陽光発電システムや家庭用燃料電池などがある。

^{*2} 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然の力で補充されるエネルギー資源を基に発電などが行われ、得られるエネルギーのこと。

第2章 前期基本計画

② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進	◆ 環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、4R^{*1}の啓発活動を推進し、市民、事業者などとともに、ごみの発生抑制とリサイクルの推進に取り組みます。 ◆ ごみ処理施設については、ごみの減量化を推進するとともに施設の改修を計画的に行いながら、施設の安定稼働と延命化を促進します。また、一層の広域化も含めて今後のごみ処理のあり方を関係機関と連携しながら検討します。
③ 環境学習の推進	◆ すべての市民や事業者などが、循環型社会の構築に向けて、知識や手法について学ぶ環境を構築し、意識の向上を図ります。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組への満足度	—	—	35.0% [2021年]	38.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑3.0	
ごみ収集サービスや資源リサイクルへの満足度	76.3% [2016年]	77.9% [2018年]	75.1% [2021年]	78.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	↑1.6 ↓2.8 ↑2.9			
市民一人が1日出す家庭系ごみの量	—	658.7g [2018年]	661.0g [2021年]	550.0g [2026年]
市独自調査	— ↓2.3 ↑111.0			
ごみの総資源化率	—	13.5% [2018年]	13.2% [2021年]	22.0% [2026年]
市独自調査	— ↓0.3 ↑8.8			



「カーボンニュートラル」



「Creation」一コマ

^{*1}4R：ごみの減量に関する取組の一つ。「Refuse（断る）」「Reduce（減らす）」「Reuse（繰り返し使う）」「Recycle（資源として再生利用する）」の頭文字をとった造語。

施 策

(2) 自然環境の保全と環境美化の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 水や緑に恵まれた豊かな自然を守り、育み、自然と共生したまちが実現できています。

① 現状と課題

- ◆ 本市には、牛久沼をはじめとした水辺環境、美しい田園風景や台地上の緑など、市民が誇る豊かな自然環境があります。市民アンケートの結果でも、本市の魅力で最も高いものは「豊かな自然がある」こととなっています。
- ◆ これらの自然環境を維持するためにも、自然との共生を推進し、特定外来生物への対応や元来の生態系の維持が必要となります。
- ◆ 地域での地道な市民レベルの環境保全意識は、年々高まりをみせていますが、さらに市民の環境保全意識の醸成を図ることが求められています。
- ◆ 自然環境を一つの地域資源として捉え、開発と保全のバランスをとりながら、自然環境をまちづくりに活かす取組も求められています。
- ◆ 地域での清掃活動などの環境保全活動が展開されています。地域の環境を保全していくためには、継続的で地道な活動が必要であることから、地域における環境保全活動を積極的に支援していく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 自然環境と里山の保全	◆ 里山や田園風景など、豊かな緑を守り育てるため、市民や事業者などと連携して、保全活動などを展開します。
② 水辺環境の保全	◆ 牛久沼などの水辺の環境を維持するため、水質浄化や特定外来生物などの駆除に取り組みます。 ◆ 水質の改善とあわせて、美しい水辺の環境を交流人口の増加などに活用する取組を、市民や民間事業者などと連携しながら、推進します。
③ 特定外来生物への適切な対応	◆ 元来持つ固有の自然の景観を維持するため、特定外来生物や有害鳥獣対策に努めます。
④ 環境美化の推進	◆ まちの環境美化のため、不法投棄や歩きタバコ、ポイ捨てなどの監視体制を強化するとともに、市民などの意識啓発に努めます。 ◆ 市民と行政が連携して、市内一斉清掃などを通じて、環境美化活動を実施し、環境保全の意識を高めます。

第2章 前期基本計画

	◆ よりよい生活環境を維持し、安全・安心なまちづくりを推進するため、建設発生土（残土）の適正利用への意識啓発と不法な処理に関する監視体制を強化します。
--	---

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
空気のきれいさや緑の豊かさなどの自然環境への満足度	72.5% [2016 年]	70.6% [2018 年]	74.4% [2021 年]	81.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓1.9	↑3.8	↑6.6	
地域をきれいにする活動や公衆衛生への満足度	57.0% [2016 年]	55.6% [2018 年]	57.0% [2021 年]	60.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓1.4	↑1.4	↑3.0	
市の良いところ、好きなどころとして「豊かな自然がある」と回答した割合	57.7% [2016 年]	49.5% [2018 年]	46.3% [2021 年]	50.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓8.2	↓3.2	↑3.7	



「特定外来生物」



「Creation」 一口コラム

きれいな街並みへのご協力を！

「NO！ポイサポーター」

歩きたばこやポイ捨て、ペットの糞の放置などを防止するため、2012 年 4 月に「NO！ポイサポーター」制度を創設し、2022 年 3 月末日現在で 464 人の方にご登録いただいています。

サポーターは、朝夕の散歩など、自由な時間に、サポーターグッズを身に付け、歩きたばこやポイ捨てなどの監視や捨てられてしまったごみの回収を行っていただいております、市の環境美化にご協力いただいております。

「Creation」 一口コラム

施 策

(3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 道路、公園、下水道など誰もが安全・安心で快適に利用できる環境が整っています。

① 現状と課題

- ◆ 道路は、市民生活を支えるとともに、産業の振興にも不可欠なもので、将来の発展を見通し、総合的で計画的な道路網の整備が必要です。
- ◆ 本市の都市計画道路の整備率は、近隣自治体と比較しても高いものの、引き続き利用者の利便性や広域的視点から、道路ネットワークの向上を図っていく必要があります。
- ◆ 橋りょうや道路舗装、標識など、道路に付帯する施設や設備などについても、計画的な修繕が必要となっています。
- ◆ 本市における公園や緑地などの整備に関しての市民の満足度は高く、老朽化した設備などについては、さらなる魅力付けに向けた再整備や計画的な修繕を行うなど、適切な維持管理に努める必要があります。
- ◆ 汚水処理に関する人口普及率は、茨城県の平均を大きく上回っており、市民の満足度も高い状況です。
- ◆ 汚水処理施設の適切な維持管理を行い、地域の特性に応じた計画的な施設の予防保全と長寿命化に努める必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 機能に応じた道路網の整備	◆ 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）へのアクセス性を高めるとともに千葉方面への連絡を強化する主要地方道美浦栄線バイパスの早期整備を促進します。 ◆ 地域住民の利便性向上に向けて身近な生活道路の充実を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全性に配慮した道路整備、補修などを行います。 ◆ 橋りょうや道路舗装、標識などの道路の付帯施設や設備などについて、適正な維持管理を行います。
② 市民に愛される公園の整備・活用・維持	◆ 大規模公園については、民間事業者などとの連携を視野に、それぞれの特徴を活かしながら市内外から多くの人々が訪れる魅力ある公園整備を進めます。

第2章 前期基本計画

	◆ 身近な公園については、遊具などの計画的な予防保全による長寿命化を図るとともに、地域のニーズを考慮しながら、利用環境の向上を図ります。 ◆ 市民との協働を基本とした公園管理に取り組みます。
③ 汚水処理施設の計画的な維持管理	◆ 公共下水道や農業集落排水施設の計画的な予防保全による長寿命化を図るとともに、需要の変化に応じた整備計画の見直しを行い、施設全体の最適化を図ります。 ◆ 地域の特性に応じて、高度処理型合併処理浄化槽の設置など、適切な排水設備の整備を進めます。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
上下水道の整備への満足度	—	—	63.9% [2021 年]	66.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑2.1	
地域と地域を結ぶ幹線道路の整備への満足度	46.3% [2016 年]	43.6% [2018 年]	40.7% [2021 年]	47.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓2.7	↓2.9	↑6.3	
身近な生活道路の整備への満足度	51.1% [2016 年]	48.2% [2018 年]	49.5% [2021 年]	52.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓2.9	↑1.3	↑2.5	



「県道美浦・栄線バイパス」



「Creation」 一口コラム

政策の柱

8 市民と共に育む持続可能なまちづくり

【代表的なSDGsとの関連】



施策

(1) 市民主体のまちづくりの推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市民と市の役割を一人ひとりが理解し、「パートナー」として信頼し合いながら、自発的な市民活動が実践されています。
- ・ 分かりやすく市の情報が発信され、市民との活発な意見交換がされており、「開かれた市役所」が実現できています。

① 現状と課題

- ◆ 地域コミュニティや住民自治組織、市民活動団体などを中心に、市民自らが「公共」の担い手となる活動や地域における市民参画の場面が増えてきています。
- ◆ 地域における市民活動が活発になる一方で、担い手の高齢化が課題になっています。また、市民活動に対して幅広い市民まで意識の醸成が形成されておらず、限定的な市民の参画にとどまっている側面があります。
- ◆ 近年では、社会生活の中にSNS^{*1}やオンラインミーティングツール^{*2}など、ICTを利用したコミュニケーションが一般化しつつあります。これらを含め、様々な媒体を介して、市民が求める情報を提供し、より幅広い市民への情報発信・広聴機会の確保をする必要があります。また、市民が情報を自ら取得する力も求められています。
- ◆ 今後の人口減少の進行などに伴い、行政のみで「公共」を担うのは、人的・物的双方の面からも困難になっていくことが想定されます。
- ◆ 市民一人ひとりが自らの役割を認識し、「自ら考え、行動する」ことでまちづくりへかかわり合うことができるよう、市民一人ひとりの意識の醸成と行動変容を促していく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 市民と行政の相互理解・情報共有の強化	◆ 市民の求める情報を適時適切に発信できるよう、ICTの活用など、市民のニーズを捉えた手法による情報発信を強化します。 ◆ 様々な手法による市民との双方向型の意見交換、意見聴取の場や機会を確保します。

^{*1} SNS:「Social Networking Service」の頭文字を合わせた略語。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

^{*2} オンラインミーティングツール: インターネットを介して、スマートフォンやパソコンで映像や音声で双方向・リアルタイムに通信するサービスツールのこと。

第2章 前期基本計画

	◆ 市民の「知る権利」を保障するため、適正に情報公開制度の運用を行います。
② 市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進	◆ 市民活動団体や活動を行いたいと考えている市民に対しての支援の仕組みを構築します。 ◆ 市民活動の担い手が高齢化している現状を踏まえ、現役世代を中心に、幅広い層の市民による活動が展開されるよう支援を強化します。 ◆ 市民活動の拠点としての市民活動センターや市民交流プラザなどの利用を促進します。
③ 地域における市民活動の活性化	◆ 地域における課題などは、地域で解決できるよう、地域コミュニティや住民自治組織に対する自発的な活動への支援を強化します。 ◆ 地域における活動の拠点としてのコミュニティセンターや地域集会施設などの機能を維持します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
まちづくりに気軽に参加できる機会への満足度	22.9% [2016 年]	24.9% [2018 年]	22.4% [2021 年]	25.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑2.0 ↓2.5 ↑2.6			
市民活動への支援や参加できる機会への満足度	24.5% [2016 年]	26.6% [2018 年]	23.3% [2021 年]	27.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑2.1 ↓3.3 ↑3.7			
必要とする行政情報が得られていると回答した市民の割合	68.9% [2016 年]	58.5% [2018 年]	67.5% [2021 年]	69.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓10.4 ↑9.0 ↑1.5			



「地域コミュニティ」



「Creation」 一〇コラム

施策

(2) SDGsの推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ SDGsの市民の認知度が向上しており、持続可能なまちづくりが実践されています。

① 現状と課題

- ◆ 近年、様々な場所や場面で、「SDGs」に触れる機会が増加しています。
- ◆ 市民のSDGsに対する認知度は、全体で3割程度にとどまっていますが、学校教育の場で学んだ若者層や現役世代で高い傾向にあります。
- ◆ SDGsの考え方は、持続可能なまちづくりを考える上でも重要な視点の一つであり、SDGsに対する市民の認知を向上させ、SDGsに取り組む市民の数を増やしていく必要があります。
- ◆ SDGsの取組を広げていく上で、行政と民間事業者などが一体となって、その理念に基づいた連携した取組を実践することで、SDGsの普及促進を図る必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① SDGsによるまちづくり	◆ 本市と民間事業者・団体などが連携協力し、SDGsの理念を共有し、SDGsを軸とした様々な取組を展開します。 ◆ 本市におけるSDGsの取組事例を積極的に公表し、市民と共有することで、SDGsの認知度の向上と市民一人ひとりの行動を促します。
② SDGsの機運醸成	◆ 本市の持つ広報媒体を最大限活用し、市民に向けてSDGsの理念や取組の周知を積極的に行います。 ◆ SDGsを軸としたイベントを開催し、市民が具体的にSDGsに触れる機会を創出します。

第2章 前期基本計画

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
SDGsの認知度	—	—	31.7% [2021年]	39.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑7.3	
SDGsを生活・行動変容へつなげる意識をいつも持つ市民の割合	—	—	7.4% [2021年]	10.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑2.6	

持続可能でよりよい社会の実現を！

「SDGs」

最近では、テレビやインターネット、また、掲示物などでも耳にしたり、目にしたりする機会が多い「SDGs」。

「SDGs」は、「Sustainable Development Goals（サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ）」の頭文字をとった言葉で、「**持続的な開発目標**」という意味です。

SDGsは、「誰一人取り残さない」というのがキーワードで、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標となっています。2015年の国連サミットで加盟国が合意した「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」で掲げられたものです。

SDGsの達成年限は2030年で、貧困や健康、環境など幅広く設定された17のゴールと169のターゲットで構成されています。



「Creation」 一口コラム

SDGsを軸にした企業・団体と市の連携で新たな取組を創出

「SDGsパートナーシップ制度」

本市では、2022年にSDGsのゴールを達成するために「龍ヶ崎市SDGsパートナーシップ制度」の運用を開始しました。

このパートナーシップ制度は、SDGsの理念に基づいて、本市で**持続可能な地域・社会づくり**に取り組む企業や団体などを、龍ヶ崎市SDGsパートナーとして登録するもので、パートナーとともに**持続可能な地域・社会づくり**に向けた活動を行っております。

これまでに、パートナーの皆さんに向けた講演会やワークショップの開催を行っています。今後も、パートナーの皆さんと**ともに考えながら**、SDGsの実現に向けた取組を行っていく予定です。



「Creation」 一口コラム

龍ヶ崎市SDGsパートナー認定証



企業・団体様

貴社（団体）を、SDGsの理念に基づき、持続可能な地域及び社会づくりに取り組むパートナーとして認定いたします。



龍ヶ崎市 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

施策

(3) 効率的で透明性の高い市政運営

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 効率的で質の高い行政運営が行われています。
- ・ 行政運営に必要な知識やスキル、モチベーションを兼ね備えた人材が確保できています。

① 現状と課題

- ◆ 常に市民視点で、行政活動の進行管理や成果の検証を行い、事務事業などの見直しに反映させるなど、時代の変化に対応した透明性の高い市政運営が求められています。
- ◆ 限られた人員、予算などの中で、施策をより効果的・効率的に実現するため、選択と集中に基づく組織体制の構築と事業展開が重要となっています。
- ◆ 市政運営に当たっては、民間にできることは民間に任せる、他自治体などとの連携による広域行政の推進など、常に効率化と市民サービスの維持向上を意識した取組が必要となっています。
- ◆ 効率的で質の高い市政運営を推進するためには、職員の資質向上が不可欠となります。職員一人ひとりの意識改革や専門的知識の習得と併せて、自ら地域と積極的にかかわり、課題解決に取り組む実践型の人材育成に取り組む必要があります。
- ◆ 働き方改革によるワーク・ライフ・バランスに考慮した、多様な働き方に対応できる人事制度の運用を推進する必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 事務事業の見直し	◆ 既存の事務事業などについて、利用状況や利用者満足度など、根拠（エビデンス）を基にした検証を実践し、必要に応じて業務の見直しを行い、効率的で透明性の高い行政運営を推進します。 ◆ 社会経済情勢やトレンドなどに柔軟に対応できる行政サービスの提供に努めます。
② 機能的な組織体制の構築	◆ 政策の実現や来庁する市民の利便性向上などに資する組織体制を構築します。
③ 民間サービスの活用	◆ 民間提供システムの利用やアウトソーシングなどを積極的に検討し、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

第2章 前期基本計画

④ 行政サービスの広域化の推進	◆ 本市が構成自治体となっている稲敷地方広域市町村圏事務組合、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合の統合・複合化を推進します。 ◆ 「茨城県ごみ処理広域化計画」を踏まえ、長期的な視点での広域化のあり方を検討します。 ◆ 公共施設の相互利用など、近隣自治体と連携しながら、市民の利便性向上に資する広域的な行政サービスを提供します。
⑤ 人材の確保と育成	◆ 職員のスキルアップに向けた制度を拡充します。 ◆ 民間事業者などとの人材交流や外部研修などに積極的に取り組みます。 ◆ 適切な人事評価制度の運営に努めます。 ◆ 働き方改革によるワーク・ライフ・バランスに考慮した多様な働き方への対応や職員の自発的な取組に対する支援など、職員のモチベーションの維持・向上に向けた人事制度を構築し運用します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
行政サービスの民間委託への満足度	17.4% [2016 年]	17.5% [2018 年]	18.5% [2021 年]	21.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↑0.1 ↑1.0 ↑2.5			
市役所の仕事ぶりへの満足度	39.5% [2016 年]	38.2% [2018 年]	38.4% [2021 年]	42.0% [2026 年]
まちづくり市民アンケート	↓1.3 ↑0.2 ↑3.6			
龍ヶ崎市役所の男性職員の育児休業取得率	100% [2016 年]	100% [2018 年]	100% [2021 年]	毎年 100%維持
市独自調査	—			—
龍ヶ崎市役所の女性職員の育児休業取得率	100% [2016 年]	100% [2018 年]	100% [2021 年]	毎年 100%維持
市独自調査	—			—



「市の男性職員の育児休業取得率100%」



「Creation」一コマ

施策

(4) 効果的な
シティプロモーション



<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 一人ひとりの龍ヶ崎市に対する推奨・参画意欲が向上しています。
- ・ 積極的なシティプロモーション活動が行われており、多くの人が市の「ファン」になっています。

① 現状と課題

- ◆ 本市では、子育て環境の優位性を中心とした、まちの魅力を発信するシティプロモーション活動を積極的に展開しています。
- ◆ 本市全体の認知度や情報接触度などの低さから、市外の方に対してのアピールが弱い状況が見られます。
- ◆ 市民に対しては本市の魅力に触れ、他人に伝えたいような情報を、市外の方に対しては本市を知ってもらい、来訪してみたい、かかわりたい、住んでみたいと感じさせるような情報を、ターゲットを明確にして発信していく必要があります。
- ◆ 本市とのゆかりや縁を持った方に対しては、その関係性を大切にし、継続的に本市とかかわり続けてもらえる関係人口の創出を推進していくことが必要です。
- ◆ 関係人口の創出に当たっては、意識の変化を促す取組が必要です。本市の存在や魅力を知っているだけでなく、知人や友人に勧めたり、より深くかかわり続けたりするように変えていくことが重要です。
- ◆ 職員一人ひとりが本市のプロモーションを担うという認識を持って、様々な機会を捉え、多様な媒体を活用し、職員一丸となって情報発信などに取り組んでいく必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 定住促進などに向けたプロモーション活動の展開	◆ 定住人口の確保と人口流出の抑制に視点を置き、ターゲットを明確にしながら、本市の持つ魅力や居住環境の優位性などのプロモーション活動を積極的に展開します。 ◆ 職員一人ひとりが本市のプロモーションを担っているという認識の下、積極的な情報発信に取り組めます。

第2章 前期基本計画

② 関係人口の創出	◆ 本市とゆかりや縁を持った方（関係人口）に対して、継続的なかわり合いを持ち、本市を勧める意識を醸成する取組を展開します。
③ シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開	◆ 本市の様々な魅力を多角的な視点から発掘し、ターゲットを明確にしながら、積極的な情報発信を展開します。 ◆ プロモーション活動の中で、市民などの本市に対する推奨意欲や参画意欲の向上を図ります。
④ ふるさと納税制度の活用促進	◆ ふるさと納税制度を活用し、市産品などの返礼品を通じて、本市の認知度向上と関係人口の創出を図ります。 ◆ 企業版ふるさと納税の活用を推進します。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
龍ヶ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）	—	—	-50.8 [2021年]	-40.0 [2026年]
まちづくり市民アンケート※NPS	—	—	↑10.8	
龍ヶ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）	—	—	-38.6 [2021年]	-28.0 [2026年]
まちづくり市民アンケート※NPS	—	—	↑10.6	
龍ヶ崎ファンクラブ会員が市を勧める意識（推奨意欲）	—	—	39.8% [2022年]	45.0% [2026年]
事業アンケート	—	—	↑5.2	
シティプロモーション活動への満足度	—	—	15.4% [2021年]	20.0% [2026年]
まちづくり市民アンケート	—	—	↑4.6	
市外在住者の本市の認知度	—	72.8 [2018年]	72.2 [2020年]	87.0 [2026年]
認知度・イメージ調査	—	↓0.6		↑14.8



「関係人口」



「Creation」 一口コラム

施策

(5) 公共施設の「縮充」の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 利便性の高い魅力的な公共施設が整っています。
- ・ 公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、施設配置・総量の最適化が図られています。

① 現状と課題

- ◆ 県内でいち早く公共施設再編成に関する基本方針を策定するなど、公共施設が担うべき必要性の高い機能を確保しつつ、施設配置・総量の最適化を図る「公共施設の縮充^{*1}」の観点で、公共施設マネジメントに積極的に取り組んでいます。
- ◆ 公共施設の基本的な情報や工事履歴、管理運営状況などについて、集積・蓄積を進めて活用することにより、計画的な維持管理を行っています。
- ◆ 過去のニュータウン開発などに伴い一斉に整備した公共施設が同時期に更新時期を迎えることなどにより、財政的な負担の増加が見込まれていることから、再編成や長寿命化の取組などによる費用の平準化が必要となっています。
- ◆ 民間事業者などとの連携にさらに取り組み、公共施設の機能や事業運営に関する最適化を図ることが必要です。特に、多様な官民連携（PPP^{*2}/PFI^{*3}）手法の導入による財政負担の軽減や機能の向上が必要となっています。
- ◆ 公共施設の持つ社会的な役割に対応するため、ユニバーサルデザイン^{*4}に配慮することや脱炭素化などの取組も推進していく必要があります。
- ◆ 利用見込みのない公共施設については、計画的に解体を進めているものの、社会情勢の変化や新たな需要に対応するための新規施設の整備、既存施設の拡大などにより、施設の総量はわずかな減少にとどまっています。
- ◆ 社会経済情勢の変化や市民ニーズに合わせて、施設（建物）と機能（行政サービス）を最適な形で組み合わせ、未利用となった施設の処分を含む活用を行っていくなど、市民ニーズを満たしつつ、全体の最適化を図っていく必要があります。

^{*1} 公共施設の縮充：公共施設の面積や施設コストを縮小・削減しつつも、施設機能は充実させていくこと。

^{*2} PPP：「Public Private Partnership」の頭文字を合わせた略語。地域や社会の効率性や質の向上を目的に、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。

^{*3} PFI：「Private Finance Initiative」の頭文字を合わせた略語。公共施設やインフラなどの建設、維持管理、運営などに、民間の資金、経営能力、技術、ノウハウを活用して、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法のこと。

^{*4} ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が利用しやすいデザインのことやそのように改良していこうという考え方のこと。

第2章 前期基本計画

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 効果的・効率的な維持管理の推進	◆ 公共施設の点検・診断などを着実に実施し、予防保全型の維持管理を基本に、再編成の検討や長寿命化を踏まえた、適切な維持管理を行います。 ◆ 施設改修などに際しては、ユニバーサルデザインの導入や脱炭素化の取組を推進するなど、公共施設が利用者目線で使いやすい、持続可能なものとなるように努めます。
② 機能（行政サービス）・事業運営の最適化の推進	◆ 公共施設における機能（行政サービス）の提供や事業運営について見直しを行い、民間事業者などによる代替が可能なものについては、民間事業者などの活力を活用するなど、行政サービスの提供や事業運営のあり方の転換を図ります。 ◆ 公共施設の運営などについては、指定管理者制度など、官民連携（PPP/PFI）手法の積極的な導入を図ります。 ◆ 蓄積している施設情報の活用により、公共施設の運営コストなどを精査し、受益者負担の適正化を図ります。
③ 施設配置・総量の最適化	◆ 社会経済情勢を踏まえ、公共施設の必要な機能を維持・向上しつつ、公共施設の多機能化・複合化などに取り組み、施設配置・総量の最適化を図ります。 ◆ 公共施設の最適化に伴い発生した未利用財産（跡地など）については、民間事業者などへの売却や貸付なども視野に、積極的な利活用に努めます。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
公共施設の総量最適化について理解している市民の割合	－	－	4.4% [2022 年]	7.0% [2026 年]
公共施設等再編成に関する市民アンケート	－		12.6	
公共施設等の現状や課題について関心を持っている市民の割合	－	－	53.7% [2022 年]	57.0% [2026 年]
公共施設等再編成に関する市民アンケート	－		13.3	

施策 (6) 電子自治体の推進

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）により、効率的で便利な行政運営が実践できています。

① 現状と課題

- ◆ 行政手続におけるデジタル技術の活用は、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることができます。本市においては、デジタル技術を活用した業務を増やすよう努めていますが、現状では一部のものに限られています。
- ◆ 2021年9月に国において「デジタル庁」が設置され、国全体でデジタル実装による利便性やサービス向上を図る取組がはじまりました。
- ◆ デジタル化による業務効率化などにより、例えば、市役所に来庁することなく手続が完結できることで、限られた人的資源を有効に活用することもできるようになることから、行政サービスの向上の面からも、さらなる推進が求められています。
- ◆ マイナンバーカードを利用した電子申請サービスの拡充など、市民にとって利便性の高いサービスの検討を進めています。引き続き、マイナンバーカードの普及促進を図り、電子証明書や電子申請によるメリットを多くの方が享受できる取組を推進する必要があります。
- ◆ 社会生活におけるデジタル実装を進める「デジタルトランスフォーメーション」を実現する中で、全ての市民が情報の格差なく、デジタル社会の恩恵を実感できるよう、丁寧なデジタル活用支援が求められています。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① デジタルトランスフォーメーションの推進体制の構築	◆ 行政手続などにおけるデジタル化を推進し、市民の利便性向上や業務効率化を図ります。 ◆ 本市におけるデジタル実装の核となる人材の確保・デジタルリテラシー^{*1}の向上を図ります。
② 自治体情報システムの標準化・共通化	◆ 自治体によって異なる情報システムについて、国の定める標準仕様に準拠したシステムへの移行を図ります。 ◆ 標準仕様と本市が独自に導入しているシステムとの連携の仕組みについて検討します。

^{*1} デジタルリテラシー：デジタルについて理解し、デジタル技術を業務などに活用する能力のこと。

第2章 前期基本計画

③ 行政手続のオンライン化	◆ マイナンバーカードの普及と利用促進を図るとともに、本市独自の行政サービスの活用策を検討します。 ◆ 来庁せずに完了できる行政手続の種類を増やすなど、オンライン化を推進します。 ◆ 行政手続における決済のキャッシュレス化を推進します。
④ デジタルデバイド ^{*1} 対策	◆ 全ての市民がデジタル社会の恩恵を実感できるよう、デジタル機器などを利用するための支援を行います。

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
行政手続のオンライン化の件数	—	—	83 件 [2022 年]	150 件 以上 [2026 年]
市独自調査	—	—	—	—

マイナンバーカードを使ったサービスが拡大中！

「Creation」一コマ

「マイナポータル」

「マイナポータル」は、マイナンバーカードを使って利用することができるオンラインサービスです。パソコンなどから、子育てや介護などのサービス検索やオンライン申請（びったりサービス）、行政機関が保有する自分自身の情報の確認や、行政機関から配信されるお知らせの受信、自分の個人情報が行政機関同士でどのようにやりとりされたのかの履歴を確認できるサービスなどがあります。

今後は、民間の電子送達サービスなどと連携することで、官民横断的な手続のワンストップ化などのサービスへの利活用も検討されています。



「デジタル田園都市国家構想」



「Creation」一コマ

^{*1} デジタルデバイド：情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差のこと。

施 策

(7) 持続可能な財政運営

<施策が目指す龍ヶ崎の姿・イメージ>

- ・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した、次世代においても持続可能な財政運営が行われています。

① 現状と課題

- ◆ 市民のライフスタイルの変化により、行政への需要が高度化・多様化するとともに、少子・高齢化の進行により社会保障関係費をはじめとする義務的経費の増加傾向に拍車がかかっています。そのような中、中期的な視点から、本市の持続可能性を意識した財政運営が求められています。
- ◆ 歳出が増大する一方で、歳入については、減収傾向となることが予想され、今後さらに税の厳正かつ公平な執行、とりわけ収納率の向上や滞納の抑制に努め、市税の安定的確保が最重要課題となっています。また、税以外のさらなる自主財源の確保も必要になっています。
- ◆ 健全な財政を維持していくためには、さらに実効性ある計画的な運営が必要です。このため、財政運営における課題を的確に捉え、具体的かつ明確な目標を定め、確実な実行とその検証を行う中で、持続可能な財政運営に取り組む必要があります。
- ◆ 健全財政の維持に向けた取組に対する市民の理解と協力を得るために、予算や決算状況など市の財政状況について、市民に向けて分かりやすい情報の提供に努め、透明性の高い財政運営を行う必要があります。

② 施策の展開方向

施策の展開方向	方向性
① 中期的な視点による財政運営	◆ 「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」に基づき、歳出削減と歳入確保に取り組み、計画的な財政運営を推進します。 ◆ 予算要求における基準の見直しや各部門における予算配分への理解を深めることで、適正な予算要求を行います。 ◆ さらなる自主財源の確保に努めます。
② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備	◆ 市民や企業など、納税者にとって納得のできる税の公平で公正な賦課と滞納の抑制に努めます。 ◆ 市税の納付方法や手続の拡充を図り、市民にとって納税しやすい環境の整備を図ります。

第2章 前期基本計画

③ 分かりやすい財政状況の情報発信	◆ 市民にとって分かりやすい財政状況の共有化・見える化を図ります。 ◆ 財務書類から得られる情報分析から予算編成などへの活用を図り、市民に納得性の高い財政運営に努めます。
-------------------	---

③ 成果指標（重要業績成果指標）

指標名	ベース値			目標値
出典	数値の増減の状況			
市税等の収納率	—	—	98.2% [2020 年]	98.2%以上を維持 [2026 年]
市独自調査	—	—	—	—
経常収支比率	—	—	93.2 [2020 年度決算]	92.7 [2025 年度決算]
決算資料	—	—	—	—
積立金残高比率	—	—	34.6 [2020 年度決算]	35.0 [2025 年度決算]
決算資料	—	—	—	—
基礎的財政収支	—	—	黒字 [2020 年度決算]	黒字 [2025 年度決算]
決算資料	—	—	—	—
実質債務残高比率	—	—	181.3 [2020 年度決算]	157.3 [2025 年度決算]
決算資料	—	—	—	—
社会資本形成の将来世代負担比率	—	—	11.6 [2020 年度決算]	10.2 [2025 年度決算]
決算資料	—	—	—	—



「財政指標」



「Creation」 一口コラム

5 龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

(1) 第2期龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

本市では、人口減少社会における子育て支援や地域社会の維持・活性化に向けた施策を展開するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015年度に策定し、その後「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」に包括する形で地方創生に取り組んできました。

「第2期龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」といいます。）は、国や茨城県の同総合戦略の内容を踏まえるとともに、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、活力ある社会を維持するために策定するものです。

(2) 本計画との関係

第2期総合戦略は、本計画に包括する形で、一体的に策定することとします。

まず、この「前期基本計画」において、第2期総合戦略における基本目標と横断的な目標を掲げます。また、その基本目標と横断的な目標に対し、この「前期基本計画」における施策や重要行政評価指標（KPI）との関連性を示すこととします。

(3) 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、「前期基本計画」と同様、2023年1月から2027年3月までのおおむね4年間とします。

(4) 第2期総合戦略の推進体制

第2期総合戦略の推進に当たっては、全庁的に取り組むとともに、市民をはじめ産業界、国・県などの関係機関、教育機関、金融機関など、関係する様々な主体と連携を図りながら地方創生に取り組めます。

また、第2期総合戦略に位置付けた施策や事業の進捗管理と評価については、本計画における進捗管理や評価と一体的に行います。

第2章 前期基本計画

(5) 第2期総合戦略の基本目標

● 基本目標 1 ●

龍ヶ崎を支える産業を応援し、安心して働けるまちづくり

関連する施策

政策の柱	施策	施策の展開方向
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(1) 地域経済の活性化	① 商工業・サービス業の振興と中小企業への支援
		② 農業の振興
		③ 企業誘致の推進
	(2) 多様な働き方と働く場の創出	① 雇用の場の確保と地元就職の促進
		② 創業・起業への支援
		③ 多様な働き方に向けた場の創出
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(1) 魅力ある都市拠点の形成	④ 企業と連携した雇用創出の推進
		② 活力と雇用を生み出す産業拠点の形成

関連する成果指標（重要業績成果指標）

施策	指標名	直近のベース値	目標値
2-(1) 地域経済の活性化	商店街への支援や商業の活性化への満足度	20.1% [2021年]	32.0% [2026年]
	農業の振興への満足度	15.9% [2021年]	24.0% [2026年]
	市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがいい」と回答した割合	26.8% [2021年]	19.0% [2026年]
2-(2) 多様な働き方と働く場の創出	就労支援や企業誘致など雇用の創出への満足度	9.8% [2021年]	14.0% [2026年]
	創業スクール受講者の5年以内の創業率	22.4% [2021年]	25.0% [2026年]
	市の物足りないところ、嫌いなところとして「多種多様な働く場がない」と回答した割合	12.2% [2021年]	6.0% [2026年]
6-(1) 魅力ある都市拠点の形成	駅や大規模商業施設などを中心にしたまちづくりへの満足度	20.5% [2021年]	28.0% [2026年]
	工業用地の確保や企業誘致など工業の振興への満足度	16.1% [2021年]	20.0% [2026年]
	市の物足りないところ、嫌いなところとして「活気とにぎわいがいい」と回答した割合	26.8% [2021年]	19.0% [2026年]
	市の物足りないところ、嫌いなところとして「都市としての個性や特徴がない」と回答した割合	25.6% [2021年]	22.0% [2026年]

● 基本目標 2 ●

龍ヶ崎ににぎわいを生み、住みたい・行きたいまちづくり

関連する施策

政策の柱	施策	施策の展開方向
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進	① 観光・にぎわいづくりの推進 ② 交流の拠点としての牛久沼の有効活用 ③ 大規模公園の活用
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現 (2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	① スポーツ・運動を通じた生きがいづくり ② 競技スポーツの推進 ③ スポーツによるにぎわいづくり ④ スポーツ環境の充実 ③ 歴史的文化的遺産の保存と地域資源としての活用促進
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(1) 魅力ある都市拠点の形成	① 生活を支える地域生活拠点と魅力を生み出す都市拠点の形成 ③ にぎわいのある交流拠点の整備
7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(3) 機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備	② 市民に愛される公園の整備・活用・維持
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(4) 効果的なシティプロモーション	① 定住促進などに向けたプロモーション活動の展開 ② 関係人口の創出 ③ シビックプライドを向上させるシティプロモーションの展開 ④ ふるさと納税制度の活用促進

関連する成果指標（重要業績成果指標）

施策	指標名	直近のベース値	目標値
2-(3) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進	地域資源を活用した観光の推進への満足度	14.2% [2021年]	23.0% [2026年]
	市外在住者の本市への来訪経験	40.4 [2020年]	60.0 [2026年]
	市外在住者の本市への来訪意向	14.8 [2020年]	25.0 [2026年]
4-(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現	体を動かし、スポーツ等に親しむ機会・施設への満足度	47.7% [2021年]	52.0% [2026年]
	たつのこアリーナ（メインアリーナ）の稼働率	65.0% [2021年]	86.0% [2026年]
	たつのこフィールドの稼働率	62.0% [2021年]	63.0% [2026年]
	たつのこスタジアムの稼働率	35.0% [2021年]	40.0% [2026年]

第2章 前期基本計画

施策	指標名	高丘のベース値	目標値
4-(2) 暮らしを豊かにする 生涯学習・文化芸術活動の 推進	芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への 満足度	26.9% [2021 年]	32.0% [2026 年]
	生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場 所への満足度	26.7% [2021 年]	32.0% [2026 年]
	文化財や市民遺産を活用したイベント の件数	3 件 [2021 年]	毎年 3 件 以上
6-(1) 魅力ある都市拠点の 形成	駅や大規模商業施設などを中心にした まちづくりへの満足度	20.5% [2021 年]	28.0% [2026 年]
	市外在住者の本市への来訪意向	14.8 [2020 年]	25.0 [2026 年]
	市の物足りないところ、嫌いなところと して「活気とにぎわいがいい」と回答し た割合	26.8% [2021 年]	19.0% [2026 年]
	市の物足りないところ、嫌いなところと して「都市としての個性や特徴がない」 と回答した割合	25.6% [2021 年]	22.0% [2026 年]
8-(4) 効果的なシティプロ モーション	龍ヶ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）	-50.8 [2021 年]	-40.0 [2026 年]
	龍ヶ崎をよくする活動に参加したい意 欲（参画意欲）	-38.6 [2021 年]	-28.0 [2026 年]
	龍ヶ崎ファンクラブ会員が市を勧める 意識（推奨意欲）	39.8% [2022 年]	45.0% [2026 年]
	シティプロモーション活動への満足度	15.4% [2021 年]	20.0% [2026 年]
	市外在住者の本市の認知度	72.2 [2020 年]	87.0 [2026 年]

● 基本目標 3 ●

龍ヶ崎で結婚し、子どもを産み、育てたくなるまちづくり

関連する施策

政策の柱	施策	施策の展開方向
1 子どもが健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり	(1) 子ども・子育て支援の充実	① 質の高い幼児教育・保育の確保
		② 地域での子育て環境の充実
		③ すべての子どもが健やかにいきいきと育つ環境づくり
		④ 子育て世代への経済的支援
		⑤ 少子化への対策の強化
	(2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進	① 確かな学力を育み、信頼される学校づくりの推進
		② 共生社会に向けた教育活動の充実
		③ 健康で健全な心身を育む教育の推進
		④ 新時代に活躍する人材の育成
	(3) 若者世代の活躍支援と定住促進	① 青少年の健全育成
		② 若者世代の活躍支援
		③ 若者世代の定住促進

関連する成果指標（重要業績成果指標）

施策	指標名	直近のベース値	目標値
1-(1) 子ども・子育て支援の充実	子育てしやすいまちであると感じる市民の割合（18歳～49歳）	54.3% [2021年]	65.0% [2026年]
	妊娠・出産の支援に対し満足している市民の割合	82.6% [2021年]	80.0%以上を維持 [2026年]
	小学校入学前の子どもたちへの教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）	41.5% [2021年]	44.0% [2026年]
	保育所の待機児童数（毎年4月1日現在）	0 [2021年]	毎年0を維持
1-(2) 「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進	小中学校の教育内容・施設への満足度（18歳～49歳）	42.1% [2021年]	45.0% [2026年]
	若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）	23.8% [2021年]	34.0% [2026年]
	将来の夢や目標を持っている児童（小学生）の割合	78.8% [2021年]	87.0% [2026年]
	将来の夢や目標を持っている生徒（中学生）の割合	69.5% [2021年]	78.0% [2026年]
1-(3) 若者世代の活躍支援と定住促進	若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度（18歳～39歳）	23.8% [2021年]	34.0% [2026年]
	龍ヶ崎の魅力を勧める意欲（推奨意欲）（18歳～39歳）	-46.8 [2021年]	-36.0 [2026年]
	龍ヶ崎をよくする活動に参加したい意欲（参画意欲）（18歳～39歳）	-52.4 [2021年]	-42.0 [2026年]
	「住み続けたい」と感じる市民の割合（18歳～39歳）	72.3% [2021年]	79.0% [2026年]

● 基本目標 4 ●

龍ヶ崎に人が集い、安心して暮らせるまちづくり

関連する施策

政策の柱	施策	施策の展開方向
3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり	(1) 支え合う地域福祉の実現	① 支え合う地域福祉の推進
		② 障がい者福祉の充実
		③ 高齢者福祉の充実
	(2) 健康長寿社会の実現	① 市民の健康寿命の延伸
		② 生活習慣病発症者と重症者の減少
		③ 健康づくり基盤の強化
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	① 市民の学びの機会の充実 ② 暮らしを豊かにする文化芸術活動の促進
5 安全・安心が実感できるまちづくり	(1) 防災・減災対策の推進	① 防災力・減災力の強化 ② 地域の防災活動の充実
	(3) 暮らしの安全・安心の確保	① 地域の防犯体制の充実
		② 交通安全環境の向上
		③ 消費者教育の充実
	(2) 快適でシームレスな移動環境の構築	① 基幹公共交通の利便性向上と活性化 ② コミュニティバスと乗合タクシーの運行 ③ 新たな公共交通ネットワークの構築 ④ 公共交通利用の促進 ⑤ 自転車利用の促進と放置自転車対策
6 機能的で、利便性が高いまちづくり	(3) 良好な住環境の維持・創出	① 多様なニーズに対応した住宅地の供給と魅力ある住環境形成の促進 ② 空家等対策の推進 ③ 市営住宅の計画的な予防保全と長寿命化
7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり	(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成	① カーボンニュートラルの実現に向けた対策の推進 ② 循環型社会構築に向けたごみの発生抑制とリサイクルの推進 ③ 環境学習の推進
	(2) 自然環境の保全と環境美化の推進	① 自然環境と里山の保全
		② 水辺環境の保全
		④ 環境美化の推進
	(3) 効率的で透明性の高い市政運営	① 事務事業の見直し ④ 行政サービスの広域化の推進
		① 効果的・効率的な維持管理の推進
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(5) 公共施設の「縮充」の推進	② 機能（行政サービス）・事業運営の最適化の推進 ③ 施設配置・総量の最適化
	(7) 持続可能な財政運営	① 中期的な視点による財政運営 ② 市税等の適正課税の推進と納税環境の整備 ③ 分かりやすい財政状況の情報発信

第2章 前期基本計画

関連する成果指標（重要業績成果指標）

施策	指標名	直近のベース値	目標値
3-(1) 支え合う地域福祉の実現	お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～）	27.9% [2021年]	33.0% [2026年]
	障がいのある人が生活しやすい施設・サービスへの満足度	15.0% [2021年]	18.0% [2026年]
	地域での支え合いやボランティア活動への満足度	27.6% [2021年]	31.0% [2026年]
	生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度（65歳～）	29.6% [2021年]	37.0% [2026年]
3-(2) 健康長寿社会の実現	健康診査などの受けやすさや健康づくりのしやすさへの満足度	52.9% [2021年]	57.0% [2026年]
	お年寄りが生活しやすい施設・サービスへの満足度（65歳～）	27.9% [2021年]	33.0% [2026年]
	特定健康診査の受診率（国民健康保険加入者）	23.4% [2021年]	35.0% [2026年]
	住民検診におけるがん検診の受診率（5項目平均）	8.7% [2021年]	12.0% [2026年]
	幸福度の高い高齢者の割合	46.8% [2019年]	46.8%以上 [2026年]
4-(2) 暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進	芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への満足度	26.9% [2021年]	32.0% [2026年]
	生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度	26.7% [2021年]	32.0% [2026年]
	文化芸術フェスティバルの延べ来場者数	12,096人 [2021年]	21,993人以上 [2026年]
5-(1) 防災・減災対策の推進	台風や地震など自然災害への対策への満足度	38.8% [2021年]	41.0% [2026年]
	災害時応援協定等の締結件数（民間企業・団体など）	47件 [2021年]	57件 [2026年]
	住宅の耐震化率	95.9% [2018年]	95.9%以上 [2026年]
5-(3) 暮らしの安全・安心の確保	犯罪や非行防止などの治安対策への満足度	32.7% [2021年]	39.0% [2026年]
	交通安全対策への満足度	39.1% [2021年]	43.0% [2026年]
	消費者問題の相談体制への満足度	12.7% [2021年]	15.0% [2026年]
	人口1,000人当たりの交通事故発生件数	1.7件 [2021年]	1.7件以内 [2026年]
	人口1,000人当たりの刑法犯の認知件数	4.9件 [2021年]	4.9件以内 [2026年]
6-(2) 快適でシームレスな移動環境の構築	市内の公共交通機関での移動の利便性への満足度	28.0% [2021年]	34.0% [2026年]
	都心など市外への公共交通機関での移動の利便性への満足度	35.4% [2021年]	41.0% [2026年]
	路上駐車や放置自転車への対策への満足度	33.8% [2021年]	37.0% [2026年]

第2章 前期基本計画

施策	指標名	ベース値	目標値
6-(3) 良好な住環境の維持・創出	街並みの美しさへの満足度	51.6% [2021 年]	54.0% [2026 年]
	空家の撤去、活用などの空家対策への満足度	6.9% [2021 年]	12.0% [2026 年]
	適正管理を促した空家等のうち改善された空家の割合	72.4% [2021 年]	70.0%以上を維持 [2026 年]
	空家バンク登録物件の活用件数	6 件 [2021 年]	毎年 6 件以上
7-(1) 環境負荷の少ない地域社会の形成	再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組への満足度	35.0% [2021 年]	38.0% [2026 年]
	ごみ収集サービスや資源リサイクルへの満足度	75.1% [2021 年]	78.0% [2026 年]
	市民一人が 1 日に出す家庭系ごみの量	661.0g [2021 年]	550.0g [2026 年]
	ごみの総資源化率	13.2% [2021 年]	22.0% [2026 年]
7-(2) 自然環境の保全と環境美化の推進	空気のきれいさや緑の豊かさなどの自然環境への満足度	74.4% [2021 年]	81.0% [2026 年]
	地域をきれいにする活動や公衆衛生への満足度	57.0% [2021 年]	60.0% [2026 年]
	市の良いところ、好きなところとして「豊かな自然がある」と回答した割合	46.3% [2021 年]	50.0% [2026 年]
8-(3) 効率的で透明性の高い市政運営	市役所の仕事ぶりへの満足度	38.4% [2021 年]	42.0% [2026 年]
8-(5) 公共施設の「縮充」の推進	公共施設の総量最適化について理解している市民の割合	4.4% [2022 年]	7.0% [2026 年]
	公共施設等の現状や課題について関心を持っている市民の割合	53.7% [2022 年]	57.0% [2026 年]
8-(7) 持続可能な財政運営	市税等の収納率	98.2% [2020 年]	98.2%以上を維持 [2026 年]
	経常収支比率	93.2 [2020 年度決算]	92.7 [2025 年度決算]
	積立金残高比率	34.6 [2020 年度決算]	35.0 [2025 年度決算]
	基礎的財政収支	黒字 [2020 年度決算]	黒字 [2025 年度決算]
	実質債務残高比率	181.3 [2020 年度決算]	157.3 [2025 年度決算]
	社会資本形成の将来世代負担比率	11.6 [2020 年度決算]	10.2 [2025 年度決算]

● 横断的な目標 1 ●

龍ヶ崎で多様な人々が活躍するまちづくり

関連する施策

政策の柱	施策	施策の展開方向
2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり	(4) 流通経済大学との連携の推進	① 龍・流連携事業の推進 ② 大学（学生）と市民の交流促進 ③ 学生の住みごこちの向上と愛着の醸成
4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり	(3) 多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現	① 男女共同参画社会・女性活躍社会の実現 ② 多文化共生社会の構築 ③ 人権を尊重して多様性を認め合う社会の構築
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(1) 市民主体のまちづくりの推進	② 市民自らが考え、行動する、活発な市民活動の促進 ③ 地域における市民活動の活性化
	(3) 効率的で透明性の高い行政運営	③ 民間サービスの活用 ⑤ 人材の確保と育成

関連する成果指標（重要業績成果指標）

施策	指標名	直近のベース値	目標値
2-(4) 流通経済大学との連携の推進	流通経済大学との連携事業や大学生との交流機会の創出への満足度	26.1% [2021 年]	29.0% [2026 年]
	龍・流連携事業の認知度	36.6% [2021 年]	41.0% [2026 年]
	龍・流連携事業や大学が開催するイベント等へ参加したことがある市民の割合	13.9% [2021 年]	23.0% [2026 年]
4-(3) 多様性を認め尊重し合う、多文化共生社会の実現	男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度	22.7% [2021 年]	24.0% [2026 年]
	諸外国や異文化との交流の機会への満足度	12.6% [2021 年]	19.0% [2026 年]
	普段から自分の気持ちを分かろうとしてくれる友人がいる児童生徒の割合	81.5% [2021 年]	80.0%以上を維持 [2026 年]
8-(1) 市民主体のまちづくりの推進	まちづくりに気軽に参加できる機会への満足度	22.4% [2021 年]	25.0% [2026 年]
	市民活動への支援や参加できる機会への満足度	23.3% [2021 年]	27.0% [2026 年]
8-(3) 効率的で透明性の高い行政運営	行政サービスの民間委託への満足度	18.5% [2021 年]	21.0% [2026 年]
	市役所の仕事ぶりへの満足度	38.4% [2021 年]	42.0% [2026 年]
	龍ヶ崎市役所の男性職員の育児休業取得率	100% [2021 年]	毎年 100%維持
	龍ヶ崎市役所の女性職員の育児休業取得率	100% [2021 年]	毎年 100%維持

● 横断的な目標 2 ●

龍ヶ崎で新しい時代の流れを力にするまちづくり

関連する施策

政策の柱	施策	施策の展開方向
8 市民と共に育む持続可能なまちづくり	(1) 市民主体のまちづくりの推進	① 市民と行政の相互理解・情報共有の強化
	(2) SDGsの推進	① SDGsによるまちづくり
		② SDGsの機運醸成
	(6) 電子自治体の推進	① デジタルトランスフォーメーションの推進体制の構築
		② 自治体情報システムの標準化・共通化
		③ 行政手続のオンライン化
		④ デジタルデバйд対策

関連する成果指標（重要業績成果指標）

施策	指標名	直近のベース値	目標値
8-(1) 市民主体のまちづくりの推進	必要とする行政情報が得られていると回答した市民の割合	67.5% [2021年]	69.0% [2026年]
8-(2) SDGsの推進	SDGsの認知度	31.7% [2021年]	39.0% [2026年]
	SDGsを生活・行動変容へつなげる意識をいつも持つ市民の割合	7.4% [2021年]	10.0% [2026年]
8-(6) 電子自治体の推進	行政手続のオンライン化の件数	83件 [2022年]	150件以上 [2026年]

～第3章～

財政計画

1 財政収支見通しと財政運営の課題

ここでは、施策の実現を担保するための財政状況について、収支状況を中心にその見通しを示します。

現行の制度や公共サービスが継続されることを基本とし、直近の人口推計や国の経済試算などを反映し、2022年度から2026年度まで（おおむね前期基本計画の計画期間）の5年間の収支を見ると、2023年度までは形式収支が黒字の見通しであるものの、2024年度以降は毎年約数億円の赤字が続く見通しが示されています。ただし、2024年度時点での一般基金残高が約53億円であることから、基金を赤字分に充当することで、新たな施策展開も可能であると考えられます。

財政収支見通しを分析すると、歳入においては、地方交付税^{*1}などの依存財源に頼る部分が大きい状況が継続するものと見込まれます。地方交付税の代替財源である臨時財政対策債^{*2}による財源確保も避けられない状況です。また、少子・高齢化や人口減少の影響により、担税力^{*3}のある世代や納税義務者の減少も見込まれ、今後、市税などの自主財源の大幅な増収を見込むことは困難になっています。

歳出においては、1980年代頃からのニュータウン開発に伴い、人口の急激な増加に対応するため、学校や道路、公園、下水道などのインフラ整備に要した事業費の債務が減少するなど、公債費^{*4}の減少が進んでいく一方、インフラ整備から40年を経過するものもあり、今後大規模な改修や建替えなどの必要性が見込まれます。また、高齢化の進行による社会保障関係費の増加なども引き続き懸念され、義務的・固定的な経費に要する財政需要の増加が見込まれ、さらなる財政構造の硬直化が懸念されます。

そのような中、本計画に掲げる施策を展開することで、本市の活性化などを図り、現世代の市民に一定のサービスを提供し、未来を担う子どもたちのためにも持続可能なまちとなるには、財源の確保は不可欠です。

そのため、今後も財政健全化の取組を確実に推進していくことが重要な課題となります。

^{*1} 地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するために国が交付する税のこと。

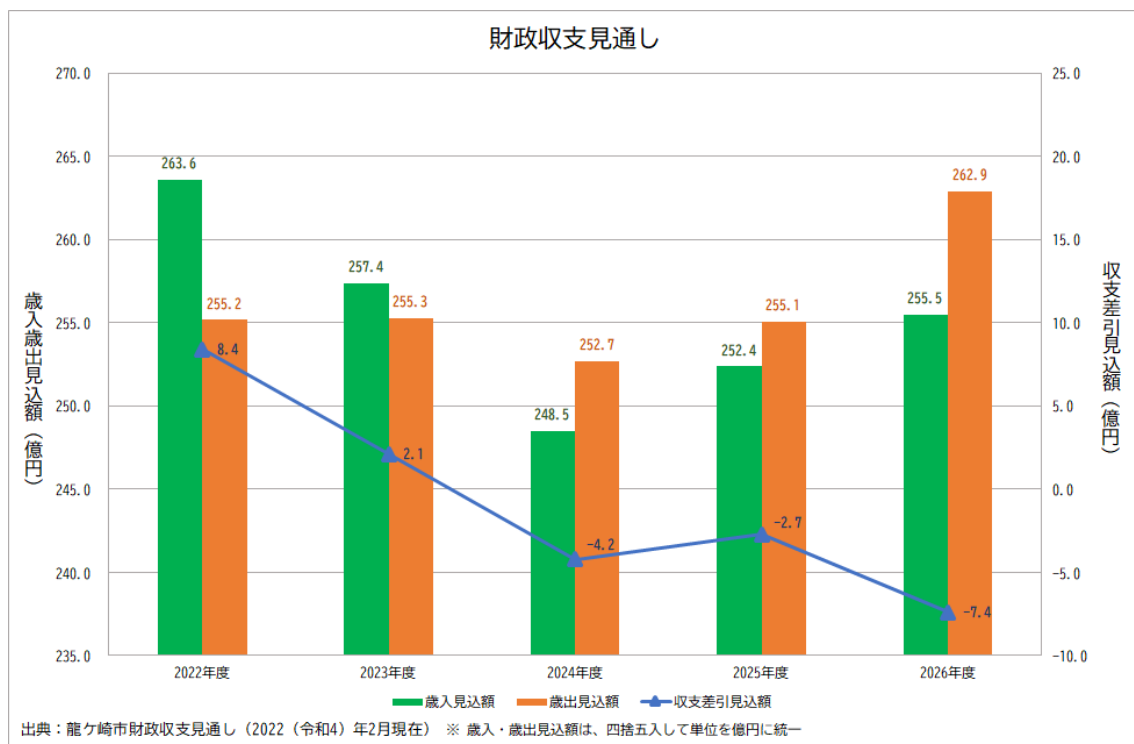
^{*2} 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するため、特例として発行される地方債のこと。地方交付税として算定・交付されるべき額の一部がこの地方債の発行に振り替えられており、発行の有無にかかわらず、発行可能額に対する償還見込額の100パーセントが後年度に交付税措置される。

^{*3} 担税力：租税を負担する能力のこと。

^{*4} 公債費：地方債の元金と利子、一時借入金の利子を払うための経費のこと。

第3章 財政計画

図表1 4 財政収支見通し



※ 財政収支見通しは、以下の条件の下、推計を行ったものです。

- (1) 推計の前提条件は、現行の制度や仕組みなどが継続するものとしてしています。
- (2) 施設管理経費や維持補修費、扶助費などは、経済成長率や利用者の増加率などを推計した上、反映させています。
- (3) 基金繰入金は、事業計画による定額的な特定目的基金の取崩しを見込んでいます。
- (4) 公共施設の定期的な改修、道路や公園の改良・補修のようなインフラ整備などの事業費として、年間12億円（財源として地方債8億円）と独立行政法人都市再生機構立替返済金を見込んでいます。

※ 今後実施予定の大規模な新規・拡充事業については、実施計画（アクションプラン）策定ごとに、実施計画に掲載された各事業費を反映した財政推計を行い、財源を確保します。

※ 財政収支見通しは、全体の傾向把握に主眼を置いたものであり、事後に個々の数値や計数を検証した場合、推計値と実績値の間に大きなかい離やばらつきが見られることがあります。

第3章 財政計画

図表15 財政収支見通しの内訳

財政収支見通しの内訳

《歳入内訳》

(単位：億円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
一般財源【地方税・地方交付税など】	172.2	173.8	166.3	163.3	163.8
特定財源【負担金・国県支出金など】	91.4	83.6	82.3	89.1	91.7
合 計	263.6	257.4	248.5	252.4	255.5

《歳出内訳》

(単位：億円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
経常的経費（人件費・扶助費・補助費など）	229.9	230.4	230.3	231.5	234.4
公共施設・インフラ整備など	25.4	25.0	22.4	23.6	28.5
合 計	255.2	255.3	252.7	255.1	262.9

出典：龍ヶ崎市財政収支見通し（2022（令和4）年2月現在）※ 歳入・歳出見込額は、四捨五入して単位を億円に統一

図表16 一般基金残高見通し

一般基金残高見通し

(単位：億円)

項 目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
一般基金残高	51.5	52.2	53.0	53.7	54.5

出典：龍ヶ崎市財政収支見通し（2022（令和4）年2月現在）※ 一般基金残高見込額は、四捨五入して単位を億円に統一

2 財政計画と実施計画(アクションプラン)との関係

「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」第23条第1項では、まちづくりの基本方向を示す最上位の計画について、財政見通しを踏まえ定めるものとしています。そのため、本計画に定めた施策の着実な遂行に向け、実施計画（アクションプラン）を毎年度、そのときの社会経済情勢や事業の進捗状況などを踏まえ、見直しを行いつつ策定します。

実施計画（アクションプラン）の策定には、その財源が担保された実効性のあるものとするのが重要になってきます。そのため、毎年度の収支改善などを反映した財政収支見通しや一般基金残高などについては、毎年度見直しを行うことで精度を維持しつつ、事業への充当可能財源を推計し、それを踏まえた実施計画（アクションプラン）を策定するものとします。また、実施計画（アクションプラン）や財政収支見通しなどは、市民へ広く公表し、情報の共有化を図ります。

以上のことを行うことで、中期的な事業計画と財政計画を連動させ、財政の健全化と本計画の実効性を高めます。

【計画策定全般に関すること】

- ・次期最上位計画は、市民に対して早めに周知していった方がよい。
- ・次期最上位計画は、市民に分かりやすい作りにしてほしい。
- ・プロジェクトリーダーを決めること、マイルストーン(数値的な目標)を定めたほうがよい。
- ・これまでの最上位計画との違いを分かりやすく示してもらえるといい。
- ・政策は理解するが、細かい部分が見えてこない。細かいことまで明文化してほしい。
- ・何に重点を置いているのかが伝わらない。

【政策の考え方全般に関すること】

- ・事業を行う場合は、そのメリット(経済効果など)を考えて行うべき。
- ・施策を進めるに当たって分かりやすい目標設定をしていった方がよい。また龍ヶ崎らしさを感じる施策の展開を。
- ・明石市のようにインパクトのある施策を打ち出していくべき。
- ・今後具体的に何をやっていくのかが見えづらい。分かりやすく示してほしい。
- ・いかに施策を実行するかが重要である。
- ・挙げられている施策は他自治体と同じようなもので、特色がない。特徴のある施策を打ち出しても良いのではないか。
- ・既存の施策の延長ではなく、今までできなかったことをやってほしい。予算の使い道を変えることで効率化を図れる余地はある。

【将来ビジョンに関すること】

- ・目標人口の数値を高く設定した方がいい。目標が低いと市民はやる気にならないのでは。
- ・人口減少に歯止めをかけるのは難しい。政策的な取組が必要である。
- ・人がいないと何も始まらない。人口減少の要因はしっかりと分析すべきである。
- ・人口減少が続く中、まちが続くのか心配。

【基本計画に関すること】 ※◆印は、リーディングプロジェクト関係

<政策の柱1「子どもが健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり」>

【子育て支援・少子化対策】

- ◆子育て支援は大人ではなく子供に向けてほしい。公立高校無償化、18歳以下医療無償化など、子どもを差別することなく支援してほしい。
- ◆少子化の流れは全国的なもので、近隣市町村との住民の取り合いになっている。龍ヶ崎市でも他に負けないよう、子ども1人に100万円を出すなど、特徴的な取組をすべき。
- ◆少子化対策として、「子どもを産むこと」については、学校教育の中で取り組んでいく必要があるのではないか。

【学校教育】

- ・学校の部活動が学校内から外部へと移行されるというが、学校の部活が楽しいという生徒たちも多いと思う。このあたりの配慮も必要なのではないか。
- ・小中学校の統合については、それぞれの地域子どもたちにとっていい方向になるように常に意識してほしい。
- ◆学校への通学のしやすさをアピールすることがこれから教育施策ではないか。また高等学校の教育レベルの格上げも重要である。
- ◆9年間の義務教育機関における健康教育が不十分ではないか。健康は学力の土台であり、将来の医療費軽減にもつながる。もっと健康教育に力を入れてほしい。

【若者支援・定住促進】

- ◆龍ヶ崎市に移住してきた方の感想だと、「他のまちよりも住みやすい」との話を聞いている。
- ◆若者が市に残ってもらうための大人の役割を考えたほうがよい。
- ◆高齢化は防げないという前提の下で、若者にいかに住み続けてもらうかを考えて行くべき。

- ◆ 若者に定住をしてもらうためには仕事が必要。市内に産業を育成、誘致しなくてはならない。
- ◆ 市で結婚支援を行うと掲げるのであれば、結婚相談事業のPRを積極的に行うなど、行動で示してほしい。また結婚支援の所管課が短い期間で変わっているのも疑問。
- ◆ 住みやすいまちを創るためには、市の特色を前面に打ち出した方が良いのではないかと。子育て世代の転入者の税金3年間無料や、定住の補助金額を拡大するなど。
- ◆ 龍ヶ崎市は住む場所としては悪くないが、居住する場所がない。地場産業が無いと言われるが、地域の高齢福祉施設なども地場産業の一つと思っている。

<政策の柱2「まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり」>

【産業振興・企業誘致】

- ・ 商店街活性化をお願いしたい。また竜ヶ崎駅前広場を整備して、学生たちが思い出を作れるような駅にしてほしい。
- ・ 地産地消推進の観点から、給食に地元産品を多く使ってほしい。子どもたちが食を通じて6次産業に興味を持ってもらえれば。
- ・ 田地の集積は進んでいるが、畑地の集積は進んでいないので、こちらを進めたほうがよい。
- ◆ 美浦栄線バイパスの開通は期待している。新たな産業創出をお願いしたい。
- ◆ 産業育成の面から、工業団地の拡充を行っていったらよいと思う。
- ◆ 企業を誘致し、雇用先を確保することが人口増加につながるのではないかと。

【牛久沼周辺整備・活用】

- ◆ 道の駅については、市民が株主になって市民が一体となってPR等していくような方法をとってはどうか。
- ◆ 牛久沼周辺の利活用について、トレイル構想は賛成だが、道の駅整備については反対。採算性にも疑問を感じる。
- ◆ 水辺公園は多くの人々が訪れ、ポテンシャルを感じる場所であるもののアクセスが悪い。
- ◆ 台の下を散歩する方を多く見かける。ホタルも見られ、良いところだと感じる一方、雑草の繁茂がひどく歩きにくい。
- ◆ 牛久沼へ向かう県道の環境面の改善をしてほしい。また公園整備も予算をかけ、樹木の整備やトイレの整備をしてほしい。

【にぎわいづくり・大規模公園利活用】

- ◆ 森林公園は古くなっているので、再整備はよいと思う。市の政策の目玉にできると思う。
- ◆ キャンプブームもあるので、キャンプ場の整備やグランピング施設など、民間と連携して実施していてもよいのでは。
- ◆ 観光やにぎわい創出の観点から、市外から人を呼べるような公園を整備していったらどうか。

【龍・流連携事業】

- ・ 大学のあるまちというメリット感は大変大きい。

<政策の柱3「共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり」>

【地域福祉】

- ・ 高齢者には人との関わりが必要。高齢者同士が同じ時間を過ごせるような場や、それに向けた取組が見えてくると良い。

<政策の柱4「誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり」>

【スポーツ振興・活用】

- ◆ 近隣自治体のようにプロスポーツを招致し、人を呼べるようなことができないか。

【文化・芸術の振興・活用】

- ・ 市内の由緒あるものや自然素晴らしさをもっとPRしていけば、観光資源となる上、公共交通の整備も加われば憩いの場になるのでは。
- ・ 文化作品の展示をできるような、発表の場がない。文化会館小ホールの4倍くらいの広さがあれば。

【共生社会の実現】

- ・ 郵便局に訪れた際、外国人対応をしていた職員は英語が話せず、苦慮していたのが気になった。

<政策の柱5「安全・安心が実感できるまちづくり」>

【防災・減災】

- ・ 防災備品はもっと内容を拡充すべきではないか。
- ・ 動物看護師として働いている。災害時の避難先でのペットの取り扱いをはじめ、散歩の際のマナー啓発や愛護活動などに協力させていただきたい。
- ・ 地区の消防団に地元として活動費を払っているが、活動費を払っていない地区もあり、不公平感がある。行政として整理してほしい。

【防犯】

- ・ 公園の里親が防犯活動を行ってもらえると、地域の防犯意識も上がってくるのではないかと。
- ・ 地区で防犯カメラを設置することとなったが、市の補助要件が厳しく使えなかった。公道を映すものであるのを、支援をしてほしい。

<政策の柱6「機能的で、利便性が高いまちづくり」>

【都市拠点・産業拠点・交流拠点の整備】

- ・ JR龍ヶ崎市駅前ににぎわいが不足している。まちの活性化のためにもにぎわいづくりが必要。
- ・ 湯ったり館の今後を考えるに、グラウンドを使用できる用途を拡張してはどうか。例えば、グラウンドゴルフは、高齢者に人気で、宿泊して楽しむ例もあるようだ。このようなプランを湯ったり館でやってみてもよいのではないかと。
- ・ 今後まちづくりを進めるに当たっては、ビジネスの視点を持った民間事業者の活用が重要である。

【公共交通】

- ◆ コミュニティバスについて、利用しやすいルートや手法を検討してほしい。
- ◆ 龍ヶ崎市駅までのアプローチが弱い。バスを増便するなど対応してほしい。
- ◆ サプラ→市役所→済生会病院への直行バスがあってもいいのでは。
- ◆ 若者が就職を機に市外へ出ていかないよう、市の魅力を向上させることが必要。そうした中で、以前よりも路線バスの本数が減っており、深夜バスも運休しているのは残念。
- ◆ コミュニティバスの子ども向け回数券・1日乗車券は早めに対応してほしい。AIバスは実現してほしい。税金もかかっているのに、シャトルバスなど、無駄な路線は改善してほしい。
- ・ 免許返納を考える年齢になってきたが、交通の便が悪く踏み出せない。交通網を整理してほしい。
- ・ 運転免許返納者向けコミュニティバス無料乗車券の期間が1年間なのはなぜなのか。もっと長くしても良いのでは。
- ◆ 乗合タクシーの利用が限定されている。牛久市などはもっと自由度が高い。
- ◆ 病院を回るようなコミュニティバス路線を組んでもらいたい。
- ◆ コミュニティバスの路線及びJR常磐線と関東鉄道路線バスの接続について改善の余地を感じる。ロータリー混雑の原因にもなっており、乗客を確保できないという事業者側のデメリットにつながっている。こうしたところもワークショップで市民を交えて解決策を見いだしていければよいのではないかと。

【空家対策・空家の利活用】

- ◆ 空家が多く見られており、そのままにするのはもったいない。積極的な活用を考えてほしい。
- ◆ 空家の活用では、民泊やシェアハウスなどの活用が想定されるので、これらの用途に使いやすいように制度を整備していくべき。

<政策の柱7「環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり」>

【環境】

- ・ 市長に先頭に立ってゴミ拾いをしてもらい、環境問題に本気で取り組んでいる姿勢をPRしてほしい。ピリカというゴミ拾いアプリとの連携も検討してほしい。ボランティア専用ごみ袋も用意してほしい。
- ・ 今後は環境問題への配慮も必須になる。コミュニティバスの環境負荷軽減や、太陽光発電への助成を行うなど、市が率先して取組を行うよう配慮してほしい。

【道路】

- ・ 除草や側溝清掃などの業務は、もっと民間委託を進めるべき。
- ・ 道路の除草作業は、里親制度を活用して、地域へ委託してもよいのではないかと。

<政策の柱8「市民と共に育む持続可能なまちづくり」>

【市民協働・地域コミュニティ】

- ・ 地域コミュニティ協議会同士の横のつながりが希薄だと感じる。他の地域の良い例は参考にしたいが、情報を得る機会が少ない。そのような場を構築してほしい。
- ・ 報道で、竜一高附属中の生徒が探究活動で商店街を調査したとの内容を見た。こういった若者の動きを市としても集約して、政策展開に活かしてほしい。
- ・ 市民一人ひとりが身近なところから変えていくべきである。例えば、近所へのあいさつなどから始めていくべき。年配者が率先して行うことが重要。
- ・ 街路樹の枝落としや除草など、市で対応が難しければ、近くの店舗などに委託することも考えられるのではないかな。
- ・ 若者が参加しやすいボランティアの機会を作してほしい。
- ・ コミセンが無料で使えるということは、市外の人に話すと驚かれる。龍ヶ崎市のよいところは普段生活しているだけではなかなか見えてこない。
- ・ 協議会の構成メンバーは高齢者ばかりで、いつまで続けていけるか分からない。

【行政運営】

- ・ 市職員の人事異動のタイミングが早すぎる。担当間の引継ぎも徹底してほしい。
- ・ 市長と職員の対話を促進してほしい。特に若い職員に向けては充実してほしい。
- ・ 計画作成より実行に力を入れていただきたい。現場感覚が欠けているのではないかな。また市長は自分の思いでどんどん仕事を進めてほしい。
- ・ プロと呼べる市職員が少ない。
- ・ 優秀な職員に業務の負担が偏っている印象。職員だけでやりきれない部分は市民に預けてほしい。
- ・ コミュニティセンターの利用手続きが煩雑。オンライン化できないかな。

【情報発信・プロモーション活動】

- ・ 小中学生を対象とした市長との意見交換会も開催してもらえたら嬉しい。
- ・ リタイアした高齢者でも元気な方は多く、まちづくりに興味を持つ市民も多い。ワークショップをうまく活用し、市民と共にまちを創る形としていただきたい。
- ◆ まちづくりには若者の声を拾っていくことが重要。またSNSやYoutubeを活用して、どんどん情報発信をしてほしい。
- ◆ 市民は市政に触れる機会が少ない。広報の意識を高く持っていただきたい。市長自身の考えもどんどん発信してもらいたい。
- ◆ 市の魅力をもっと外部へアピールすべき。「市の名前がかっこいい」といった民間調査もあったので、そういうところを活かしたイメージ戦略を考えなければならない。
- ◆ 市が持つ「強み」や「弱み」はきちんと把握しておくべき。
- ◆ 龍ヶ崎の自然やごみごみしていない環境など、都会とは違った魅力がある。このような「いいイメージ」はあえて変える必要はなく、いい意味で「変わらない」まちであってほしい。
- ◆ 龍ヶ崎飛行場を活用するとよいのではないかな。
- ◆ 龍ヶ崎市のシンボルとなるような施設がない。
- ◆ 子どもが減らないようにするにはまちの魅力が必要。空家があるとまちの魅力度が下がるような印象を与える。

【ふるさと納税】

- ◆ ふるさと納税の返礼品を強化し、税収が増えるようにした方がよい。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月23日(土) 10:00~11:30	場 所	八原コミュニティセンター
参加者数	17人		

[用例: ●…意見, ◆…要望, ■…質問]

■計画期間を8年間とした根拠は何か

☞市長任期(4年)に合わせ、マニフェストを適時反映できるようにすることが一つの理由

- 人口減少に歯止めをかけるのは難しい。政策的な取組が必要である。
- 少子化対策として、「子どもを産むこと」については、学校教育の中で取り組んでいく必要があるのではないかな。
- 「住み続けたいまち」は、市民一人ひとりが意識しなければならない。市内一斉清掃がなければゴミ拾いはしない、という感覚ではいけない。
- 市民一人ひとりが身近なところから変えていくべきである。例えば、近所へのあいさつなどから始めていくべき。年配者が率先して行うことが重要
- 個々人での取組の浸透は難しい。町内会や自治組織など、組織の動きをベースに活動を進めていくべき。
- 近所との関わり合いは希薄になってきている。まちを上げて「あいさつ運動」を進めてもよいのではないかな。
- 市の魅力をもっと外部へアピールすべき。「市の名前がかっこいい」といった民間調査もあったので、そういうところを活かしたイメージ戦略を考えなければならない。
- 若者に定住をしてもらうためには仕事が必要。市内に産業を育成、誘致しなくてはならない。
- 市が持つ「強み」や「弱み」はきちんと把握しておくべき。
- ◆八原小前の駐車場の使い方について、地元への説明をきちんと行ってほしい。
- ◆八原小周辺の登下校の時間の車の進入制限をかけて、事故が起こらないように対応してほしい。
- スポーツを活用してまちを盛り上げるのはいいと思う。eスポーツも活用できるのでは。
- 市長が得意な分野から政策を進めていっていいと思う。
- 事業を行う場合は、そのメリット(経済効果など)を考えて行うべき。
- ◆西貝原塚公園の遊具の一部に瑕疵があるので、子どもが怪我をしないか心配。対応を。
- 市内における不審者情報があまりにも多すぎる。
- 龍ヶ崎の自然やごみごみしていない環境など、都会とは違った魅力がある。このような「いいイメージ」はあえて変える必要はなく、いい意味で「変わらない」まちであってほしい。
- ◆道路の除草作業が遅い。もっと早めに作業をしてほしい。

- 道路の除草作業は、里親制度を活用して、地域へ委託してもよいのではないか。
- 道路の隅切り部分にカーブミラーが設置されている例がある。交通の安全面からも道路への表示で十分なのではないか。
- 次期最上位計画は、市民に分かりやすい作りにしてほしい。
- リーディングプロジェクトとアクションプランの関係性が分からないので説明してほしい。
- ☞リーディングプロジェクトは次期最上位計画の優先する取組であり、アクションプランは年度ごとに策定する実施計画のことである。
- プロジェクトリーダーを決めること、マイルストーン（数値的な目標）を定めたほうがよい。
- 空家の除草等対策をしていただきたい。
- 関東鉄道竜ヶ崎線をたつのこ山まで延伸してほしい。
- 龍ヶ崎市駅までのアプローチが弱い。バスを増便するなど対応してほしい。
- 龍ヶ崎市の治安が悪くなっている。防犯カメラ等を設置して安心して楽しく住む基盤づくりをしてほしい。
- 企業を誘致し、雇用先を確保することが人口増加につながるのではないか。
- 目標人口の数値を高く設定した方がいい。目標が低いと市民はやる気にならないのでは。
- ふるさと納税の返礼品を強化し、税収が増えるようにした方がよい。
- 竜ヶ崎飛行場を活用するとよいのではないか。
- 市として一番力を入れるのは何か。
- ☞人口減少対策である。プロジェクトだと未来創造プロジェクトである。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.23	八原	次期最上位計画の推進にあたり市民への説明会は開催するのか。
R4.7.23	八原	プランを実行する上での責任者の明確化を。
R4.7.23	八原	市長と気軽に話ができる機会は年1回程度あると良い。
R4.7.23	八原	挨拶キャンペーンの推進をしてほしい。また各コミュニティセンターで小貝川決壊の際のビデを流せば防災意識の高揚につながるのではないか。
R4.7.23	八原	格好いい市の名前をもっとPRしてもいいのでは。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月23日（土） 13：00～14：30	場 所	城ノ内コミュニティセンター
参加者数	14人		

[用例：●…意見，◆…要望，■…質問]

■市長就任後半年での成果を教えてください。

☞「おくやみ窓口」といった手続の利便性向上策はすぐに実施した。今は、職員とのミーティングを何度も開催して、お互いの意思疎通を滑らかにし、現状把握と意見交換を積極的に実施している。

■「おくやみ窓口」が予約制なのはなぜか。

☞複数の課にまたがり、全ての手続には時間もある程度かかるので、事前準備が必要となることから、予約制になっている。

■新型コロナウイルス感染症などで、農業は燃料費高騰などのダメージを受けている。市としての対応は考えているか。

☞国の地方創生臨時交付金を活用し、農業者への支援の予算を確保した。今、制度設計を行っているので、もう少しお待ちいただきたい。

●空家が多く見られており、そのままにするのはもったいない。積極的な活用を考えてほしい。

●報道で、竜一高附属中の生徒が探究活動で商店街を調査したとの内容を見た。こういった若者の動きを市としても集約して、政策展開に活かしてほしい。

■次期最上位計画の計画が決定するのはいつになるのか。

☞市議会の議決が必要となるので、12月を予定している。

■市が取り組む事業などの成果などは市民に向けて公表されているのか。

☞毎年度、事務事業評価・施策評価として実施しており、市公式ホームページで公表している。

●市職員の人事異動のタイミングが早すぎる。担当間の引継ぎも徹底してほしい。

◆TXの茨城空港への延伸に併せて、県南部からも鉄道のアクセス線を作るべき。

◆美浦栄線バイパスの開通によって交通量が増えることが想定されるが、抜け道などで白羽地区の住宅地へ車が流入しないように、看板を設置するなどの対応をしてほしい。

●ふるさと納税をもっと拡充して、龍ヶ崎トマトも扱ってもいいと思う。

●車道部分に泥がたまるので自転車などが滑って危ないときがある。

◆道路の除草作業が遅い。もっと早めに作業をしてほしい。

●市長と職員の対話を促進してほしい。特に若い職員に向けては充実してほしい。

●若者が市に残ってもらうための大人の役割を考えたほうがよい。

●防災備品はもっと内容を拡充すべきではないか。

●防犯カメラはもっと設置台数を増やすべきではないか。

- 学童保育が民間委託になったことでサービスの低下を懸念している。
 - ◆白羽地区の通学路，(株)マルタツの前に信号機を設置してほしい。
 - 大災害など，もしそうなった場合を想定した政策立案が必要ではないか。
 - 美浦栄線バイパスの開通は期待している。新たな産業創出をお願いしたい。
 - 城南中の跡地については，中高生の居場所になるような施設にしていってはどうか。
 - ◆高齢者の利用も多いので，文化会館にエレベーターを設置してほしい。
 - 都市計画については，長期的な視点で総合的に考えていってほしい。
 - A I オンデマンドバスは現在どのあたりまで進捗しているのか。
- ☞現在，先進地視察など，導入検討に向けた調査を進めているところである。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.23	城ノ内	通学路への信号設置。
R4.7.23	城ノ内	しっかりと最上位計画を進めてほしい。
R4.7.23	城ノ内	北総線の茨城空港までの延伸の要望に関して，茨城県知事へ手紙を書いてほしい。
R4.7.23	城ノ内	学童保育の今後について。
R4.7.23	城ノ内	想像していたより良かった。
R4.7.23	城ノ内	文化会館前の交差点が暗い。
R4.7.23	城ノ内	都市計画について。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月23日（土） 15：00～16：30	場 所	長戸コミュニティセンター
参加者数	7人		

〔用例：●…意見，◆…要望，■…質問〕

- 長戸地区は過疎化が進んでいるが、そのような中でも魅力ある地域にしていってほしい。
- 産業育成の面から、工業団地の拡充を行っていったらよいと思う。
- 新長戸コミュニティセンターの整備に合わせて、施設を活用した取組（農業など）を検討してもよいのではないか。
- 小中学校の統合については、それぞれの地域の子どもたちにとっていい方向になるように常に意識してほしい。
- 次期最上位計画は、市民に対して早めに周知していった方がよい。
- 高齢化は防げないという前提の下で、若者にいかに住み続けてもらうかを考えて行くべき。
- 後継者が転出してしまっている空家が増えていく可能性が高い。空家対策をしっかりと行ってほしい。
- 新長戸コミュニティセンターの整備は、予定どおり進めていってほしい。
- 空家の活用では、民泊やシェアハウスなどの活用が想定されるので、これらの用途に使いやすいように制度を整備していくべき。
- 森林公園は古くなっているので、再整備はよいと思う。市の政策の目玉にできると思う。
- 田地の集積は進んでいるが、畑地の集積は進んでいないので、こちらを進めたほうがよい。
- 市長に就任しての感想を教えてください。
 - ☞「おくやみ窓口」など、実施したものもあり、市民が使いやすく、また、手続も「書かせない・来させない」窓口など、市民目線での取組を行っていきたい。
- 市街地だけでなく、周辺部にも焦点をあてた取組を推進してほしい。
- ◆いわゆる「だめき川」（薄倉川）の浚渫について、市としてもできることはないか。土地改良区の問題だとは分かっているが、何とかしてほしい。
- キャンプブームもあるので、キャンプ場の整備やグランピング施設など、民間と連携して実施していてもよいのでは。
- 湯ったり館の今後を考えるに、グラウンドを使用できる用途を拡張してはどうか。例えば、グラウンドゴルフは、高齢者に人気で、宿泊して楽しむ例もあるようだ。このようなプランを湯ったり館でやってみてもよいのではないか。
- コミュニティバスについて、利用しやすいルートや手法を検討してほしい。
- ごみ処理施設は、最終処分場の容量もあり、今後建替えなどが必要となる。そのあたりをどう考えているか。

☞ごみ処理施設については、人口が減少する中、市単独で行うよりも、広域で行った方が効率的である。近隣市町村も一緒になり、効率的なあり方を考えていきたい。

◆道路の除草作業が遅い。もっと早めに作業をしてほしい。

●街路樹の枝落としや除草など、市で対応が難しければ、近くの店舗などに委託することも考えられるのではないかな。

●学校の部活動が学校内から外部へと移行されるというが、学校の部活が楽しいという生徒たちも多いと思う。このあたりの配慮も必要なのではないかな。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月23日（土） 17：00～18：30	場 所	大宮コミュニティセンター
参加者数	15人		

〔用例：●…意見，◆…要望，■…質問〕

- コミュニティバスや乗合タクシーの利用状況と予算の状況を教えてほしい。
 - ☞具体的な乗降客数は、資料を今持っていないのではっきりとは言えないが、コミュニティバスについては、収支的な面からは、市として年間約1億8千万円くらいの補てんをして運行している状況である。
- 大宮小の将来について、今後どうしていくと考えているか。
 - ☞現在、市全体として義務教育9年間を見据えた「小中一貫教育」を推進している。その中で、「小中一貫校」の整備も考えているが、これは、それぞれの小中学校の適正規模を見ながら検討を進めている。
- 空家や空地の管理不全なものについて、市のどの部署に相談したらよいのか。
 - ☞生活安全課に空家対策室があるので、そちらへ相談してほしい。
- 龍ヶ崎市に移住してきた方の感想だと、「他のまちよりも住みやすい」との話を聞いている。
- 大宮地区は今後、様々なことが縮小・廃止されてしまうのではないかと危惧している。
- 飲料水の面から考えると大宮コミュニティセンターは避難所として向いていないと思う。他のコミュニティセンターでも緊急時の飲み水として使える防災井戸の水が大宮は「飲料に適さない」という状況なので、改善してほしい。
- 非常時の飲み水については、他よりも多めのペットボトルの水を配備するなので対応が可能ではないか。
- 大宮コミュニティセンターを地域の人だけでなく、外部からも人が集まる施設になるような仕組みを考えるべき。
- 大宮地区から龍ヶ崎中学校までは、自転車でもかなりの距離がある。その中で、生徒が持っていく荷物が重すぎると思うので、適正な量になるよう検討していくべきではないか。
- 少子化の流れは全国的なもので、近隣市町村との住民の取り合いになっている。龍ヶ崎市でも他に負けないう、子ども1人に100万円を出すなど、特徴的な取組をすべき。
- ◆地域コミュニティ協議会同士の横のつながりが希薄だと感じる。他の地域の良い例は参考にしたいが、情報を得る機会が少ない。そのような場を構築してほしい。
- 大宮コミュニティセンターの立地が悪い。袋小路の奥になっているし、駐車場もほとんどない。立地も含め、検討が必要ではないか。
- 大宮地区には大きな公園がないので、整備を検討してはどうか。
- 除草や側溝清掃などの業務は、もっと民間委託を進めるべき。

◆コミュニティバスの運転手のマナーが悪いのでは。先日は、停留所に乗客がいるのに通過してしまったとの話を聞いたので、対応をお願いしたい。

■上大徳新町から南へ延びる道（下地内八代線）が延伸すると聞いていたが、一向に工事に移る気配がないが、どうなっているか。

☞現段階では、交通量などの減少から進捗していない状況である。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.23	大宮	大宮地区の空家対策の積極的推進をお願いしたい。
R4.7.23	大宮	計画は八原地区方面への発展としか思えず、大宮地区に住んでいるのが寂しくなった。
R4.7.23	大宮	大宮の未来をもっとたくさんの方とお話できる時間が必要だと感じた。
R4.7.23	大宮	たつのこイルミネーションのような、龍ヶ崎市に観光スポットを増やしてはどうか。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月24日（日） 10：00～11：30	場 所	馴柴コミュニティセンター
参加者数	17人		

〔用例：●…意見，◆…要望，■…質問〕

- JR龍ケ崎市駅前のにぎわいが不足している。まちの活性化のためにもにぎわいづくりが必要。
- ◆子どもの教育の観点から、街路樹に種類や特徴を記載した説明版をつけてほしい。
- 次期最上位計画は現時点であくまで素案ということで、事業の詳細が記載されていないことも理解できる。
- 今後の道の駅の方向性について考えを伺いたい。
 - ☞再検証を進めているところであり、10月頃には現在の状況を皆様にお示ししたい。
- 台の下を散歩する方を多く見かける。ホタルも見られ、良いところだと感じる一方、雑草の繁茂がひどく歩きにくい。
- ◆佐貫周辺には住所上の飛び地が多くあるため整理してほしい。
- ◆森林公園など、大規模公園をうまく活用してにぎわいづくりを進めてほしい。
 - ☞民間事業者から話を伺いながら、よりよい公園として整備できるよう検討を進めている。
- 明石市のようにインパクトのある施策を打ち出していくべき。
- 道の駅の整備に関する周知が遅すぎる。今後の見通しも不透明。
- ◆コミュニティセンターに茶室を作っていただきたい。
- JR龍ケ崎市駅への駅名改称後の取組はどのようなことを進めてきたのかよく分からない。
- JR龍ケ崎市駅前が閑散としすぎていて、にぎわいを感じない。
- 土地利用構想を見ると、佐貫地区にあまり目を向けられていないように感じる。
 - ☞佐貫地区周辺に、大規模農業を展開する企業を誘致できないか検討を進めている。
- ◆まちづくりには若者の声を拾っていくことが重要。またSNSやYoutubeを活用して、どんどん情報発信をしてほしい。
- 転入者へ「なぜ龍ケ崎市に来たのか」という趣旨のアンケート調査を行い、しっかりとニーズを把握したうえで施策を打ち出していくべきである。
- 小貝川運動公園には急な雷雨から避難できるような場所がなく不安である。
- 自治会を抜けてしまう、また入らないという住民が増えてきているように感じる。
- ◆社会福祉協議会西口支所をもっとPRすべき。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.24	馴柴	道路の補修ポイントをその場で知らせるようなアプリを導入してほしい。
R4.7.24	馴柴	道の駅については、市民が株主になって市民が一体となってPR等していくような方法をとってはどうか。
R4.7.24	馴柴	牛久沼の観光開発。
R4.7.24	馴柴	JR龍ヶ崎市駅前の開発計画について。JR龍ヶ崎市駅から佐貫4丁目にかけての歩道が歩きにくい。
R4.7.24	馴柴	駅前が閑散としていて残念。開発を進めてほしい。観光は二の次。
R4.7.24	馴柴	駅名改称の効果検証を行うべきである。
R4.7.24	馴柴	JR龍ヶ崎市駅周辺に銀行やファミレスが必要。
R4.7.24	馴柴	計画作成より実行に力を入れていただきたい。現場感覚が欠けているのではないか。また市長は自分の思いでどんどん仕事を進めてほしい。
R4.7.24	馴柴	選挙投票証明書のデザインをもっと特徴あるものにして、若者をはじめとした投票率向上を図ってほしい。
R4.7.24	馴柴	サプラ→市役所→済生会病院への直行バスがあってもいいのでは。
R4.7.24	馴柴	沖田堀及び同下水溝の暗渠化をお願いしている。対応を。
R4.7.24	馴柴	意見交換の発言時間はしっかり区切って進めていってほしい。
R4.7.26	馴柴	道路上の樹木の伐採について(台の下)。
R4.7.24	馴柴	商店街のシャッター店舗の活用。関東鉄道竜ヶ崎線を活用した魅力向上を。老人が安全にかつ魅力的に散歩できる道の拡充。
R4.7.25	馴柴	休耕田対策。
R4.7.24	馴柴	済生会病院の魅力強化。
R4.7.24	馴柴	市内の由緒あるものや自然素晴らしさをもっとPRしていけば、観光資源となる上、公共交通の整備も加われば憩いの場になるのでは。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月24日(日) 13:00~14:30	場 所	久保台コミュニティセンター
参加者数	9人		

[用例：●…意見, ◆…要望, ■…質問]

- 観光やにぎわい創出の観点から、市外から人を呼べるような公園を整備していったらどうか。
- ◆JR龍ケ崎市駅東口ロータリーのイルミネーションをボランティアで行っているが、メンバーの高齢化が進み負担が大きくなってきている。市で援助してもらえないか。
- これまでの最上位計画との違いを分かりやすく示してもらえるといい。
- 今後まちづくりを進めるに当たっては、ビジネスの視点を持った民間事業者の活用が重要である。
- 市長として進めたいと考える政策の1丁目1番地は？
 - ☞スポーツと健康長寿に力を入れていきたいと考えている。
- 公園の里親が防犯活動を行ってもらえると、地域の防犯意識も上がってくるのではないかな。
- ◆動物看護師として働いている。災害時の避難先でのペットの取り扱いをはじめ、散歩の際のマナー啓発や愛護活動などに協力させていただきたい。
 - ☞申し出は非常にありがたい。担当課に確認して折り返しご連絡する。
- 若者が就職を機に市外へ出ていかないよう、市の魅力を向上させることが必要。そうした中で、以前よりも路線バスの本数が減っており、深夜バスも運休しているのは残念。
- 「JR龍ケ崎市駅」という名称は言いづらいので、「JR龍ケ崎市」に統一してはどうか。
- JR龍ケ崎市駅周辺の開発が進んでいない。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.24	久保台	水戸に新しくできた動物愛護センターのようなものを龍ケ崎市にも作ってほしい。
R4.7.24	久保台	広報紙は月1回の発行でいいのではないかな。
R4.7.24	久保台	若者が参加しやすいボランティアの機会を作ってほしい。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月24日（日） 15：30～17：00	場 所	馴馬台コミュニティセンター
参加者数	8人		

[用例：●…意見，◆…要望，■…質問]

- ◆江川の中に巨木が浮いているほか、周辺の雑草も繁茂している状況。環境面や防犯面の観点からも改善してほしい。
- ◆自動車教習所付近の道路が狭く使いづらい。より使いやすく整備してほしい。
- ◆下水道が使えない地区になっている。近くに本管があるのであれば、整備して使えるようにしてほしい。
- ☞状況を確認し、追って連絡する。
- ◆区長業務の負担が大きい。簡略化していただきたい。
- ◆市公式HP内の問合せで、「担当課が分からない場合」というルートも設定してほしい。
- 郵便局に訪れた際、外国人対応をしていた職員は英語が話せず、苦慮していたのが気になった。
- 施策を進めるに当たって分かりやすい目標設定をしていった方がよい。また龍ヶ崎らしさを感じる施策の展開を。
- 牛久沼周辺の利活用について、トレイル構想は賛成だが、道の駅整備については反対。採算性にも疑問を感じる。
- ☞道の駅については再検証を進めているところ。10月には皆さんに現状をお示したい。
- ◆地区の消防団に地元として活動費を払っているが、活動費を払っていない地区もあり、不公平感がある。行政として整理してほしい。
- 水辺公園は多くの人が訪れ、ポテンシャルを感じる場所であるもののアクセスが悪い。
- JR龍ヶ崎市駅北側の踏切について、約90度曲がって渡るような造りになっていて使い勝手が悪い。
- ◆森林公園は、行く価値のある、人の呼べるような公園にしてほしい。
- ☞民間事業者の考えなども聞きながら、魅力ある公園にしていきたい。
- 北竜台公園の樹木に痛みが見えるようだ。樹木医に診てもらってはどうか。
- ◆住民からの苦情があった際にはまず現場を見に来るなど、しっかりと対応してほしい。
- ◆地域内の空き地に雑草が繁茂しており、環境面や衛生面で悪影響がある。市で対応してもらえないか。
- コミセンが無料で使えるということは、市外の人に話すと驚かれる。龍ヶ崎市のよいところは普段生活しているだけではなかなか見えてこない。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.24	馴馬台	参加者が少なく残念。市民が無関心であることを実感した。
R4.7.24	馴馬台	きめ細かい対応を着てもらえてよかった。より住みやすい龍ヶ崎市になることを期待している。
R4.7.24	馴馬台	災害時には自分の身は自分で守らなければならない、近隣住民とも助け合いができると思うので、消防団は不要であると考えている。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月30日(土) 10:00~11:30	場 所	龍ヶ崎コミュニティセンター
参加者数	9人		

[用例：●…意見，◆…要望，■…質問]

- 龍ヶ崎市のコミュニティセンター利用の自由度は高く、うらやましがられる。
- ◆コミュニティセンターの利用予約をスマホでできるようにならないか。
 - ☞スマホを活用して公共施設等の予約ができる仕組みを徐々に始めているところ。
- 高齢者はスマホが使えないので、利用予約は今のままで良い。
 - ☞高齢者向けスマホ教室をはじめ、デジタルデバイド対策には取り組んでいきたい。
- 龍ヶ崎市は子育てがしやすいまちだと感じている。
- 高齢者には人との関わりが必要。高齢者同士が同じ時間を過ごせるような場や、それに向けた取組が見えてくると良い。
- 大学のあるまちというメリット感は大変大きい。
- ◆煉瓦門（赤レンガ）や旧小野瀬邸のほかにも文化財はあるはず。PRしてほしい。
- ◆赤レンガ周辺の除草に支援してほしい。関係者の高齢化が進み負担が大きい。
- まちなか再生プランの進捗状況は？
 - ☞担当課に確認したうえで、追って連絡する。
- 萩原市長就任によりまちが良い方向に向かっていると感じる。
- ◆費用対効果よく、全国から人を呼べる取組としてリーガルウォールの設置を提案した。
 アートの持つ力は大きく、海外には好事例も多くある。ぜひ設置してほしい。
 - ☞治安の問題や設置場所、維持管理といった観点は整理する必要がある。
- ◆結婚をうまくいかせるという観点からも、龍ヶ崎市に人を呼ぶためには何らかのシンボルが必要。牛久沼に川魚水族館を建設し、にぎわいの拠点としてはどうか。こどもへの教育にもよく、市外からも人を呼べる。水陸両用バスも運行させてはどうか。
- 民生委員、長寿会、子どもの見守りといった役割を引き受けてくれる人が少ない。
- 後期高齢者医療保険をはじめ、年金から引かれる保険料の額が大きい。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.30	龍ヶ崎	市長の今後に期待している。
R4.7.30	龍ヶ崎	コミュニティセンター利用予約の方法は検討してほしい。
R4.7.30	龍ヶ崎	龍ヶ崎市のシンボルとなるような施設がない。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月30日(土) 13:00~14:30	場 所	龍ヶ崎西コミュニティセンター
参加者数	11人		

[用例：●…意見, ◆…要望, ■…質問]

- ◆ごみのポイ捨てがひどい。市長自らごみ拾いを行っている姿をPRして、環境改善につなげてほしい。
- 今後具体的に何をやっていくのかが見えづらい。分かりやすく示してほしい。
☞本日お示しした素案はあくまで大きな方向性を示すものであるの、その点ご理解いただきたい。
- 石蔵館をはじめとした建造物の活用を図るべき。何か市と協力してできれば。
- 地域によって教育や学力に差があるように感じるが、市長としてどう考えているのか。
☞地域性があることは理解しているが、教師を入れ替えればよいという問題でもない。できるだけ差が出ないように統一感を持っていきたい。
- コミュニティバスの子ども向け1日乗車券がないのが不満である。
- 運転免許返納者向けコミュニティバス無料乗車券の期間が1年間なのはなぜなのか。もっと長くしても良いのでは。
☞無料乗車券の交付はあくまでコミュニティバスをはじめとした公共交通への転換を図るためのきっかけづくり。利用者の多くを占める高齢者には、受益者負担の観点から一定の負担をお願いしたい。
- ◆所有している耕作放棄地を整理したい。何か良い仕組みがあれば教えてほしい。
☞担当課に確認し、追って連絡する。
- 茨城県の総合計画の方針を見ると、龍ヶ崎市はあまり意識されていないように見受けられる。
- 交通インフラの弱さが課題。
- 人口減少が続く中、まちが続くのか心配。
- ◆9年間の義務教育機関における健康教育が不十分ではないか。健康は学力の土台であり、将来の医療費軽減にもつながる。もっと健康教育に力を入れてほしい。
- 子どもや大人、高齢者はこうあるべきだという役割を明確に示していったらどうか。
- 市で結婚支援を行うと掲げるのであれば、結婚相談事業のPRを積極的に行うなど、行動で示してほしい。また結婚支援の所管課が短い期間で変わっているのも疑問。
- ごみ処理場移転の候補地は決まっているのか？
☞現時点では未定。三組合統合の動きの中で検討していきたい。
- 何か困ったときにすぐ相談できるような部署があればいい。
☞市役所に電話をいただければ担当課に回させていただきます。
- ◆地産地消推進の観点から、給食に地元産品を多く使ってほしい。子どもたちが食を通じ

て6次産業に興味を持ってもらえれば。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.30	龍ヶ崎西	道の駅は早期開業してほしい。
R4.7.30	龍ヶ崎西	学校への通学のしやすさをアピールすることがこれから教育施策ではないか。また高等学校の教育レベルの格上げも重要である。
R4.7.30	龍ヶ崎西	市長に先頭に立ってゴミ拾いをしてもらい、環境問題に本気で取り組んでいる姿勢をPRしてほしい。ピリカというゴミ拾いアプリとの連携も検討してほしい。ボランティア専用ごみ袋も用意してほしい。
R4.7.30	龍ヶ崎西	小中学生を対象とした市長との意見交換会も開催してもらえたら嬉しい。
R4.7.30	龍ヶ崎西	茨城県建築センター県南事務所のような、建築に相談できる場所が市役所にもあるのか。
R4.7.30	龍ヶ崎西	土地利用構想の中で、工業団地へのネットワークや、幹線となっている市道なども表記した方が分かりやすいのではないかな。
R4.7.30	龍ヶ崎西	次期最上位計画の中では、過去の最上位計画の経過や結果なども触れるべきではないかな。
R4.7.30	龍ヶ崎西	コミュニティバスの子ども向け回数券・1日乗車券は早めに対応してほしい。AIバスは実現してほしい。税金もかかっているのに、シャトルバスなど、無駄な路線は改善してほしい。
R4.7.30	龍ヶ崎西	色々な人の意見が聞けて良かった。こうした意見交換会は年何回程度開催するのか。
R4.7.30	龍ヶ崎西	生活環境の充実。
R4.7.30	龍ヶ崎西	テーマ別の意見交換会を個別に開催してほしい。また集客方法を考慮してほしい。
R4.7.30	龍ヶ崎西	商店街活性化をお願いしたい。また龍ヶ崎駅前広場を整備して、学生たちが思い出を作れるような駅にしてほしい。
R4.7.30	龍ヶ崎西	社会福祉の充実。
R4.7.30	龍ヶ崎西	危機管理体制の見直し。
R4.7.30	龍ヶ崎西	観光資源を活用し、市外・県外からの呼び込みを進めてほしい。(大規模公園での催事の充実化等)

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月30日（土） 15：00～16：30	場 所	北文間コミュニティセンター
参加者数	12人		

〔用例：●…意見，◆…要望，■…質問〕

- コミュニティセンターの利用手続きが煩雑。オンライン化できないか。
☞様々な手続きで徐々にオンライン化を進めているところ。
- 市職員の配置図のフォントなどに統一感がなかった。
- 副市長は置くのか？
☞市も過去の事件により大変な状況にある。時期を見て検討したい。
- 道の駅の今後について教えてほしい。
☞現在は再検証を進めている。本年10月頃に現状をお示ししたい。
- 計画からは市の独自性が見えづらい。
- 人がいないと何も始まらない。人口減少の要因はしっかりと分析すべきである。
- 市街化調整区域の必要性が分からない。
- ◆今後は環境問題への配慮も必須になる。コミュニティバスの環境負荷軽減や、太陽光発電への助成を行うなど、市が率先して取組を行うよう配慮してほしい。
- ◆毎日のように市から事務手続きの書類が送付されてくる。郵送料もかかることなので、事務作業を整理してもらいたい。
☞見直しを検討したい。
- 子育てに関する費用負担がある中、プレミアム商品券が当たらなかった。
- 障がい者にランドセル購入費用の半額助成という制度があるようだが、なぜそういう制度があるのか理解できない。
☞制度の内容について確認して回答する。
- ◆免許返納を考える年齢になってきたが、交通の便が悪く踏み出せない。交通網を整理してほしい。
- 駅名改称の効果は？別の事業に予算を充てる方がよかったのでは。
☞効果ははっきりと出せていないが、今後龍ヶ崎市という名称をブランド化することでその効果を上げていきたい。
- ◆地区で防犯カメラを設置することとなったが、市の補助要件が厳しく使えなかった。公道を映すものであるので、支援をしてほしい。
- ハクビシンやタヌキなどによる作物への被害がある。空家や竹林、山林など多いので、何らかの対処ができれば。
- 南ヶ丘地区は市街化調整区域であるために様々な弊害を受けることが想定される。区域変更はできないのか？
☞コンパクトシティの理念に基づきまちづくりを進めている。市街化調整区域だからと

いって、すぐに弊害を被るという認識はない。

◆貝塚公園の雑草がひどい。除草の回数を増やしてほしい。

●市長と職員がしっかりと力を合わせて市政を進めてほしい。明るく楽しい職場に。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.30	北文間	牛久沼開発と道の駅構想についての現状と今後が気になる。
R4.7.30	北文間	学校から配布されるチラシは女子の興味のない内容(野球等のスポーツ)ばかり。
R4.7.30	北文間	市職員の意識改革を行うことで何が変わっていくのか。
R4.7.30	北文間	龍ヶ岡公園のような大規模な公園を各地区にもあると、若者が増えていくのではないかと。
R4.7.30	北文間	サイクリングロード、ウォーキングロードを含めた小貝川自然公園を整備してほしい。
R4.7.30	北文間	北文間地区は市街化区域から外れており、今後コミュニティバスをはじめとした高齢者の移動手段がなくなっていくことが想定される。それに代わる交通手段の確保についての考えはあるか。
R4.7.30	北文間	コミュニティバスの車両はもっと小型でも良いのではないかと。
R4.7.30	北文間	大昭ホールの歩道と車道の間の段差でつまづく人が複数人おり、大変危険な状態であった。
R4.7.30	北文間	子育て支援は大人ではなく子供に向けてほしい。公立高校無償化、18歳以下医療無償化など、子どもを差別することなく支援してほしい。
R4.7.30	北文間	広報紙の文面にカタカナ語が多く、年配者には理解が難しいのではないかと。
R4.7.30	北文間	マスコミを利用したPRを進めてほしい。
R4.7.30	北文間	次期最上位計画の成果が出るまで頑張ってもらいたい。
R4.7.30	北文間	市長との意見交換会については良い取組であると思う一方で、事前に課題や問題点を示されていた方が参加者は理解しやすかったのではないかと。
R4.7.30	北文間	交通の便が悪く、小学校が廃校になる高齢化地域である。こうした地区でも住みやすいと思える龍ヶ崎市にしたい。
R4.7.30	北文間	市街化調整区域は必要なのか。
R4.7.30	北文間	住みたくなるまちについての具体的な施策は何か。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月31日(日) 10:00~11:30	場 所	松葉コミュニティセンター
参加者数	11人		

[用例：●…意見, ◆…要望, ■…質問]

- 計画期間である8年間の財政収支見通しが分からず、記載されている全てのことが実現できるとは思えない。市長の考える優先順位があれば教えてほしい。
 ♪リーディングプロジェクトに掲げているもののほか、スポーツ・健康長寿にも力を入れたい。
- 挙げられている施策は他自治体と同じようなもので、特色がない。特徴のある施策を打ち出しても良いのではないかな。
 ♪優先順位が高いのは移動手段の確保で、AIバスの導入に向けて検討しているところ。また、健康寿命の延伸も大きな課題であり、流通経済大学と連携して進めていければ。
- 何に重点を置いているのかが伝わらない。
- 牛久沼の活用について。八代庄兵衛新田線沿線の景観が良くない（重機、産廃業者等）。牛久沼の魅力を高めていこうとするとイメージは悪い。
 ♪産廃業者等についての法規制は難しい部分があるが、対応は検討していきたい。
- ◆リタイアした高齢者でも元気な方は多く、まちづくりに興味を持つ市民も多い。ワークショップをうまく活用し、市民と共にまちを創る形としていただきたい。
- ◆コミュニティバスの路線及びJR常磐線と関東鉄道路線バスの接続について改善の余地を感じる。ロータリーの混雑の原因にもなっており、乗客を確保できないという事業者側のデメリットにもつながっている。こうしたところもワークショップで市民を交えて解決策を見いだしていければよいのではないかな。
- ソフト面の取組が大事。行政として計画がないと手続きが進められないことは理解している。
- ◆市民は市政に触れる機会が少ない。広報の意識を高く持っていただきたい。市長自身の考えもどんどん発信してもらいたい。
 ♪整備を進めている新保健福祉施設については、報道されるような建物にしてほしいと指示をしている。今後はYou Tubeなどを活用した情報発信を心掛けていきたい。
- これまでの市の施策には実行性が伴っておらず、裏切られてきた印象。
- 住みやすいまちを創るためには、市の特色を前面に打ち出した方がよいのではないかな。子育て世代の転入者の税金3年間無料や、定住の補助金額を拡大するなど。
- 龍ヶ崎市は住む場所としては悪くないが、居住する場所がない。地場産業が無いと言われるが、地域の高齢福祉施設なども地場産業の一つと思っている。
- 既存の施策の延長ではなく、今までできなかったことをやってほしい。予算の使い道を変えることで効率化を図れる余地はある。

◆優秀な職員に業務の負担が偏っている印象。職員だけでやりきれない部分は市民に預けてほしい。

☞長岡市は市民団体が熱心に活動している。そうした機運を作っていければ。

◆市政運営に市民を巻き込んでほしい。意欲のある市民は集まるはず。

●市長には決意と勇気をもってやっていただきたい。

●日中に地域に残っている老人と子どもが満足するようなまちづくりをしていくべき。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.31	松葉	牛久沼へ向かう県道の環境面の改善をしてほしい。また公園整備も予算をかけ、樹木の整備やトイレの整備をしてほしい。
R4.7.31	松葉	松葉小学校の体育館の今後の活用方針が決まったら早めに知らせてほしい。
R4.7.31	松葉	参加者には事前に資料を送付しておくべきである。意見の内容や質問も変わってくる。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月31日（日） 13：00～14：30	場 所	長山コミュニティセンター
参加者数	6人		

[用例：●…意見，◆…要望，■…質問]

- バスの利用促進，龍ヶ崎市駅のにぎわい創出ができていない。
- いかに施策を実行するかが重要である。
- 子どもが減らないようにするにはまちの魅力が必要。空家があるとまちの魅力度が下がるような印象を与える。
 - ☞魅力という点では，市内に大規模農業を運営する事業者を誘致しようと動いている。多くの雇用も生まれ，魅力度の向上に繋がると考えている。
- 乗合タクシーの利用が限定されている。牛久市などはもっと自由度が高い。
- 少子高齢化が問題。若者の移住がテーマである。若い人への投資，住み続けるための環境整備が必要。
- ◆病院を回るようなコミュニティバス路線を組んでもらいたい。また，近隣自治体のようにプロスポーツを招致し，人を呼べるようなことができないか。
 - ☞地元に大学があるという強みを活かし，流通経済大学と連携して健康寿命の延伸に取り組んでいきたい。
- 約35年住んでいて，特に不便と感じたことはないが，車を運転できなくなった時の交通手段に不安はある。
- ◆コミュニティセンターのFree Wi-Fi は開館時間しか使えない設定になっている。災害時の夜間は使えないのか。また，発電機の燃料としてガソリンを使うが，小中学校にはそれぞれ40ℓしかないため，長期化した場合の燃料確保が不安。
 - ☞災害時には制限を解除してFree Wi-Fi を利用することができる。コミュニティセンターの防災備品や燃料確保体制については別途回答する（会終了後回答）。
- 特に優先して行いたいものがあるのか。
 - ☞リーディングプロジェクトのほか，スポーツ・健康長寿にも力を入れていきたい。
- 中心市街地の活性化についてはどのように考えているか。
 - ☞時間・労力・費用のかかる難しい問題と認識している。
- ドラゴンサミットやコロッケのフェスティバルの開催についての考えを聞きたい。
 - ☞新型コロナウイルスの影響で，近年はイベントが開催できていない。
- ◆火災発生を想定し，住宅用火災警報器の普及をしてもらいたい。
- ◆小中一貫校の整備に伴う長山小学校の土地の活用について，具体的に何に使うかは決まっているか。避難所機能は残してほしい。
 - ☞具体的には何も決まっていないが，市の方針として①まちづくりの視点，②民間活用，③地元の意向が重要と考えている。いずれにしても，にぎわいの創出や地域課題の解

決に結び付けたい。

- ◆長山小学校の土地にコミュニティセンターを設置することを検討いただきたい。
- 「パブリックコメント」に提出する市民は少ない。協議会毎に提出させるなどの工夫も必要ではないか。
- プロと呼べる市職員が少ない。

アンケート結果

開催日	場所	意見交換会当日アンケート結果(要旨)
R4.7.31	長山	牛久沼活用の具体的な計画があれば教えてほしい。

次期最上位計画策定に係る市長との意見交換会 意見等一覧

日 時	令和4年7月31日（日） 15：30～17：00	場 所	川原代コミュニティセンター
参加者数	6人		

〔用例：●…意見，◆…要望，■…質問〕

- ◆コミセン間で設備に差がある。現状として使い勝手の良い机が欲しい。
 ⇨ コミュニティセンター，協議会に要望し，まとまった意見を市に伝えてほしい。
- ◆旧小貝川の亀の駆除をお願いしたい。
- ◆文化作品の展示をできるような，発表の場がない。文化会館小ホールの4倍くらいの広さがあれば。
 ⇨ 牛久沼では亀の駆除を行っている。旧小貝川の状況についても確認したい。展示場所・展示方法についても所管部署に確認する。
- 協議会の構成メンバーは高齢者ばかりで，いつまで続けていけるか分からない。
- 姫宮地区の学区変更についての協議の場が設けられたが，龍ヶ崎西小学校への学区変更ありきでの話であった。協議会と小学校で所属が分かれるなど，複雑な状況である。保護者は皆反対していた。
 ⇨ 市では小中一貫教育を推進しているほか，姫宮に関しては龍ヶ崎西小学校の方が立地的に近いことなどの理由により，学区変更の協議を行った経緯がある。
- ◆市で草刈り機（バロネス）のレンタルはやっていないか。
 ⇨ 草刈り機のレンタルはやっていない。
- 若者の転出を抑制するには市のPRが不可欠である。
- 政策は理解するが，細かい部分が見えてこない。細かいことまで明文化してほしい。
- コミュニティバスに誰も乗っていない風景を良く見るが，営業的に問題がないか。
 ⇨ 年間で約1億8千万円程度の費用がかかっている。公共交通全体の効率化を図るため，AIバスの検討を行っている。
- ◆龍ヶ崎市駅付近に文化施設を作ってはどうか。にぎわいづくりには良いと思う。

成果指標の設定の考え方

【基本的な考え方】

- ・成果指標（アウトカム指標）を基本に，できるだけ施策全体を評価するような指標を設定
→成果指標が少ない部分は，活動指標（アウトプット指標）でも設定
- ・直近のベース値となる2021年は，コロナ禍の影響もあり，数値の評価が難しい状況
→過去2回（2016年・2018年）の分も見ながら傾向を把握して目標値を設定
- ・個別事業に対する成果指標や活動指標は，毎年策定する「実施計画（アクションプラン）」に別途設定する。

【目標値設定の考え方】

- ① ベース値3点（又は2点）について，上昇傾向が続いているもの

→コロナ禍の影響が少ないと判断

→平均上昇率を算出して，その上昇が2026年まで継続すると仮定

（例）1-1「子育てしやすいまちであると感じる市民の割合（18歳～49歳）」

2016年：44.2%⇒⇒⇒2018年：48.8%⇒⇒⇒2021年：54.3%

↑4.6

↑5.5

2016年→2018年の単年上昇率：4.6%÷2年＝2.3%

2018年→2021年の単年上昇率：5.5%÷3年＝1.8%

2018年→2021年の単年上昇率：(2.3%+1.8%)÷2＝2.0%

2021年→2026年の上昇数：2.0%×5年＝10.0%

2016年目標値の設定：48.8%（2018年）+10.0%＝64.3%⇒65.0%

- ② ベース値3点（又は2点）について，減少傾向が続いているもの

→コロナ禍の影響が出ているものと判断

→コロナ禍以前の2016年又は2018年のうち数値の良いものを目標に採用（コロナ禍前に戻す）

（例）1-2「将来の夢や目標を持っている児童（小学生）の割合」

2016年：86.2%⇒⇒⇒2018年：84.5%⇒⇒⇒2021年：78.8%

↑1.7

↑5.7

2016年の86.2%が最良値→86.2%⇒87.0%を2026年の目標値に設定

- ③ ベース値が1点しかとれなく，増減状況が把握できないもの

→コロナ禍の影響を判断しづらい

→2021年の数値をベース値として設定せざるを得ない。その上で，満足度や割合などは，「満足と感じる」「○○と思っている」といった数値算出項目の反対の意見（「不満である」「○○と思わない」等）の割合の1割分を上昇させるものとして目標値を設定

（例）2-2「就労支援や企業誘致など雇用の創出への満足度」

2021年：9.8%，不満足度は36.1%

不満足度の1割： $36.1\% \times 10\% = 3.6\%$

2026年目標値の設定： $9.8\% (2021年) + 3.6\% (不満足度の1割) = 13.4\% \div 14.0\%$

※①～③により難しいものは、それぞれ個別に設定

(例)「〇〇を維持」「〇〇以上」「〇〇以内」「モニタリング」など

※算出の結果、原則、小数点1位以下は切り上げ又は切り下げる。

【目標値に対する評価の手法】

- ・毎年度実施する行政評価において、成果指標の数値の状況を確認し、分析する。
→分析結果を基に、目標値への到達の状況にかい離が見られる場合は、評価の中で指摘し、是正を行う。

企業・団体等ヒアリング 意見一覧

1 実施状況

分野	実施企業・団体等名	実施日	備考
交流・コミュニティ	特定非営利活動法人茨城県南生活者ネット	令和4年7月2日	出前講座として実施
都市整備	関東鉄道株式会社	令和4年7月22日	
産業観光	龍ヶ崎市観光物産協会	令和4年7月25日	
福祉	さんさん館	令和4年7月25日	
まちづくり全般	(一社)竜ヶ崎青年会議所	令和4年7月28日	
交流・コミュニティ	龍ヶ崎市国際交流協会	令和4年8月2日	
産業観光	龍ヶ崎市商工会	令和4年8月3日	
福祉	龍ヶ崎市社会福祉協議会	令和4年8月19日	
教育	龍ヶ崎市 PTA 連絡協議会	令和4年8月19日	

2 主な意見等（まとめ）

【計画全般】

- ・リーディングプロジェクトを設定するのは良い考えだと思う。
- ・人口が減っていくことを前提にまちづくりを考えるべき。機能の集約・コンパクトシティ化が必要

【子育て・教育】

- ・子どもが遊びを通じて人間関係や社会を学ぶ場が必要ではないか。Ex. 地域でのキッズニア
- ・小児科診療が24時間対応ができればよいのではないか。
- ・子育てへの不安解消のため、税制優遇や三世帯同居の推奨してもよいのではないか。
- ・夏になると水遊びができる場所の問い合わせが多い。公園などに整備してもよいのではないか。
- ・保育士の就業環境は悪い。保護者の多様な要望への対応で保育の質が悪化してしまっている。増員などの対応が必要

【定住促進】

- ・結婚支援に対して、趣味やイベントなどを通じて自然と人が集まる場での交流の仕組みがよい。
- ・子どもが小学校に上がるタイミングで他市町村へ引っ越してしまう世帯が多い印象。その世帯をつなぎとめる施策が必要

【官民連携】

- ・民間と行政の連携はこれから重要。これまで連携が難しいと考えられていたものも視点を変えれば連携が可能であることも多い。
- ・大手デベロッパーの協力がないとまちの構造は変えられない。どのように協力を得るのか。
- ・行政や民間企業だけでなく、同時に市民も巻き込みながら市全体として施策に取り組まないといけない。
- ・JR 龍ヶ崎市駅前、30年前から何も変わっていない。行政だけでは限界があるので、民間に興味を持ってもらい不動産の流動化を促すことが必要

【地域活動】

- ・地域の担い手が高齢化している。60 歳代は現役世代で、地域に関心は薄い。60 歳代を地域参加させる促しが必要

【公共施設】

- ・ふるさとふれあい公園は、交流拠点としてのキャパシティがある。現在の利用形態を再検討してもよいのではないか。
- ・道の駅整備は見直す必要がある。
- ・森林公園などの大規模公園は、うまく活用できれば交流人口増加に効果がある。
- ・大規模公園を交流拠点として活用するならば、道路沿いから明るい雰囲気が見えるのがよい。樹木の一部伐採も必要ではないか。

【公共交通】

- ・公共交通の不便さが若者の流出の一つの要因なのではないか。
- ・JR 龍ヶ崎市駅ロータリーの改修は進めてほしい。

【産業振興】

- ・新規出店者向けの支援や大学生に貸し出すなど、商店街のシャッター化を防ぐ取組が必要

【その他】

- ・行政がありとあらゆる事象に関りを持ちすぎている。市民からの要望一つひとつへの対応は非常に困難
- ・働き方改革推進のため、テレワーク・ワーケーションを進めるべき。市が率先してやってはどうか。
- ・ふるさと納税の拡充を図るには、市の人員体制の整備が必須
- ・ふるさと納税の拡充には、専門の部署が必要ではないか。
- ・外国人の実生活レベルをサポートする体制が必要
- ・龍ヶ崎市には発見されていない魅力がある。魅力発信に力を入れたほうがよい。